

MIZUHO

Channel to Discovery

2005

ディスクロージャー誌

みずほ信託銀行

みずほ信託銀行のプロフィール

本店所在地	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号
創業	大正14年5月9日
営業拠点	国内本支店37店舗1出張所 海外駐在員事務所 1
従業員数	2,714人(単体:就業人数)
資本金	2,472億3,191万3,374円
総株主数	53,922名(普通株主53,922名、優先株主 1名)
単元株主数	51,136名(普通株主51,136名、優先株主 1名)
発行済株式総数	61億2,475万5,829株 (普通株式50億2,475万5,829株、優先株式11億株)
自己資本比率(国際統一基準)	13.19%(連結)

(平成17年3月31日現在)

信託とは

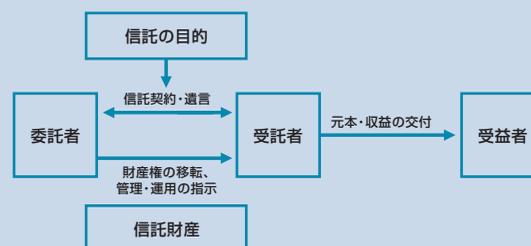
信託とはその言葉の示すとおり「自分(委託者)の信頼できる人(受託者)に財産権を引き渡し、一定の目的(信託目的)に従い、ある人(受益者)のために、その財産(信託財産)の管理や運用を委託する」制度です。

すなわち信託は、相手への信頼が前提となっています。それだけに、受託者である信託銀行には、信託法において善管注意義務^{※1}、分別管理義務^{※2}などの厳しい規律が課せられています。

※1 善管注意義務 受託者は、信託の目的に従って、善良な管理者の注意をもって信託の事務を処理しなければなりません。

※2 分別管理義務 受託者は、信託財産を自分の固有財産や他の信託財産から分別して管理しなければなりません。

信託のしくみ



信託銀行の業務

わが国の信託銀行は、「銀行法」に基づく銀行であり、同時に「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」(「兼営法」)に基づき内閣総理大臣の認可を受けたうえで「信託業法」および「兼営法」に規定された業務を営んでいます。従って信託銀行は、銀行法に定める業務(銀行業務)を行うほか、信託業法および兼営法に定める信託業務および併營業務も行うことができ、お客さまの財産に関する幅広いご相談にお応えすることができます。また、これらの業務は、その機能面から金融機能および財産管理機能に分けることができ、とりわけお客さまの財産の管理・運用を行う財産管理機能は信託銀行以外の銀行にはない業務といえます。

信託業法の改正

平成16年12月30日、約80年ぶりに改正された信託業法が施行されました。今回の改正は、経済社会のさまざまな信託のニーズに対応するため、①受託可能財産の範囲の拡大、②信託業の担い手の拡大、③信託サービスの窓口拡大を柱としています。

①受託可能財産の範囲の拡大

改正前の信託業法では、受託できる信託財産の種類は、金銭、有価証券、不動産など6種類に限定されていましたが、今般の改正による受託可能財産に関する制限の撤廃により、財産権一般を受託することが可能となりました。従来特別法がある場合に限り受託が認められていた財産権についても、特別法によることなく、信託業法に基づき受託することが可能となりました。

②信託業の担い手の拡大

従来、信託業法に基づく信託会社は存在せず、信託業の担い手は信託業務を兼営する金融機関に限られていましたが、今般の改正信託業法では、金融機関以外の者の参入を可能にすべく、所要の規定が整備されました。

③信託サービスの窓口拡大

信託サービスの窓口拡大を目的として、信託契約代理店制度および信託受益権販売業者制度が創設されました。

目次

社長メッセージ	2
みずほ信託銀行の経営戦略	4
業績ハイライト	6
主な業務の実績	8
みずほフィナンシャルグループの一員として	12
トピックス	14
CS(お客さま満足度)向上への取り組み	16
業務のご案内	17
みずほ信託銀行の事業戦略	18
プライベートバンキングユニット	20
コーポレートビジネスユニット	24
不動産ユニット	28
受託業務ユニット	30
運用ユニット	32
資産管理業務	34
海外現地法人	36
会社概要と取り組み	37
リスク管理態勢	38
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	42
内部監査態勢	43
情報管理態勢	44
組織	46
店舗一覧	48
グループ会社	49
役員・従業員の状況	50
沿革／人権問題への取り組み	51
CSRに関する取り組みの強化	52
業績と財務データ	53
平成16年度の業績	
連結決算の概要	54
単体決算の概要	56
業績の概要	58
不良債権について	61
財務データ	65

社長メッセージ

今こそ、信託の機能が期待されるとき。

今回の2005年版ディスクロージャー誌は、私が社長に就任して初めて迎える決算報告となります。

おかげさまで平成17年3月期の決算において前年を上回る実質業務純益をご報告でき、

私自身大きな手応えを感じています。

これもひとえに、お客さまや株主の皆さまのご理解とご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

さて、信託銀行はまたひとつ大きな節目を迎えました。

昨年12月に約80年ぶりとなる「信託業法」の改正が行われたからです。

これまで金銭、有価証券、不動産など6種類に限定されていた信託対象財産の制限が

なくなるとともに、金融機関以外からの信託業務への参入が可能となりました。



お客さまから 最も信頼されるために

一気に信託の門戸が拡大しました。こうした改正の背景としては、

個人、法人を問わず社会の「信託」に対する期待とニーズが高まってきたことが挙げられます。

さまざまな資産の管理・運用において、ますます信託機能の活用が期待されているのです。

今こそ「信託の時代」到来といって良いのではないのでしょうか。

新たな信託ビジネスの創出に向けて。

では、こうした「信託」をとりまく大きな環境変化をどうとらえ、どうお客さまのニーズに

応えていくべきでしょうか。私たちは「新たな信託ビジネスの創出」をめざします。

改めていうまでもなく、環境が変化しているのは、信託をとりまく世界だけではありません。

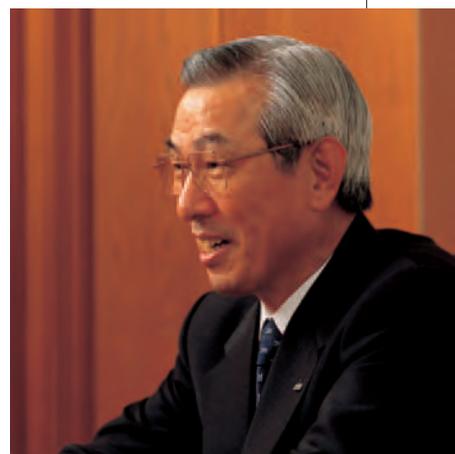
会計制度、法制度、また人びとの意識を含めた社会全体が大きく変わってきています。10年前の信託ビジネスと今日の信託ビジネスでは、その姿が大きく違ってきています。遺言信託や不動産流動化、金銭債権等の流動化が、このような大きなマーケットになることを誰が予想しえたでしょうか。「新たな信託ビジネスの創出」こそ、私たちみずほ信託銀行に課せられた最大のテーマだと強く自覚しています。引き続き時代や社会、お客さまのニーズにかなった新しい分野を切り拓いていきます。

お客さまからの信頼をさらに高めるために。

これまでも、みずほ信託銀行は、他社に先がけてユニークな商品・サービスを提供してきました。それを支えてきた高いコンサルティング力、プロダクト力、そして「信託」の持つ優れた専門性を、今後ますます高めてまいります。信託機能をフルに発揮するためにも、今まで以上に内部管理、リスク管理態勢を強化し、万全の態勢でのぞみます。お客さまから最も信頼される信託銀行となるべく、「信託No.1」へ挑戦していきたいと考えています。

みずほフィナンシャルグループとの連携強化。

みずほフィナンシャルグループでは、このほど新しいグループ事業戦略として「“Channel to Discovery” Plan」を発表いたしました。「躍動的で、オープンで、先見性のある」フィナンシャルグループになることを掲げ、つねにお客さま志向の意識を持ちながら、高い専門性と国際性に富んだ商品・サービスを提供し、お客さまの新しい価値創造に向けた架け橋となることをめざしています。このグループ理念のもと、グループの一員として信託部門を担うみずほ信託銀行としても、グループ各社との連携を深め、みずほフィナンシャルグループのお客さまの一人でも多くの方々に、信託の魅力にふれていただくよう積極的に取り組んでまいります。



取締役社長 池田 輝彦

経営戦略

新たな信託ビジネスの創出

信託業法改正等の規制緩和を契機に、お客さまのニーズを的確に把握し、当社固有のノウハウを十分に活かした新商品・新規業務の開発に取り組んでまいります。

既存業務のさらなるマーケットシェアの拡大

みずほフィナンシャルグループ各社とのシナジー効果を徹底的に追求するとともに、当社の強みであるコンサルティング機能を最大限に発揮することにより、既存業務におけるさらなるマーケットシェア拡大をめざしてまいります。

盤石な内部管理態勢の確立

「新たな信託ビジネスの創出」と「既存業務のさらなるマーケットシェアの拡大」を実現するために、事務・システム管理態勢の強化、リスク管理態勢の高度化、コンプライアンスの徹底に積極的に取り組み、盤石な内部管理態勢を構築いたします。

経営戦略実行のための経営基盤強化

経営資源の戦略的投下

不動産業務、資産金融業務等、成長性の高い業務への人材投入やシステム投資を積極的に行ってまいります。

チャネル戦略の見直し

信託代理店・銀行代理店、インターネットバンキング等新たなチャネルを積極的に展開し、お客さまへの利便性向上のための体制を構築してまいります。

業績ハイライト

■平成17年3月期決算概況【単体+再生専門子会社（みずほアセット）】

(単位:億円)

	平成17年3月期		平成16年3月期	平成15年3月期 ※
		前期比		
業務粗利益(信託勘定償却前)	1,482	62	1,420	1,503
うち財産管理部門粗利益	816	118	698	647
経費(△)	713	4	709	741
実質業務純益	768	57	710	762
経常利益	372	△ 35	407	△ 916
当期純利益	242	△ 56	299	△ 1,361
与信関係費用	316	148	167	402
粗利財産管理部門比率	55.1%	5.9%	49.2%	43.0%
粗利経費率	48.2%	△ 1.8%	49.9%	49.2%

※ みずほ信託銀行と旧みずほ信託銀行の合併前(平成14年4月1日から平成15年3月11日)までの単純合算計数。

好調な収益状況

平成17年3月期における実質業務純益(信託勘定償却前・一般貸倒引当金繰入前)は768億円となり、前期を57億円上回りました。

当社が戦略の柱として特に注力しております財産管理部門については、不動産、資産金融(金銭債権等の流動化)、証券代行等の業務で過去最高収益を更新するなど好調に推移した結果、平成17年3月期の粗利益は816億円と前期比118億円増加しました。業務粗利益全体に占める割合も55.1%と前期比5.9%上昇しており、順調に伸展しています。

また粗利経費率は48.2%となり、前期比1.8%低下し、効率性も着実に改善しています。

与信関係費用につきましては、銀行・信託勘定合計で316億円となりました。

これらの結果、経常利益は372億円、当期純利益は242億円となりました。

不良債権比率の大幅な低下

平成17年3月末の金融再生法開示債権ベースの不良債権残高は1,116億円となり、平成16年3月末から795億円減少しました。また、平成17年3月末の総与信に対する不良債権比率は2.85%となり、平成16年3月末比で△1.94%と大幅に低下しました。当社は、政府の「金融再生プログラム」における不良債権比率の削減目標は既に平成16年3月末に1年前倒しで達成しておりますが、平成17年3月期も不良債権残高の一層の削減を進めました。

高い自己資本比率を維持

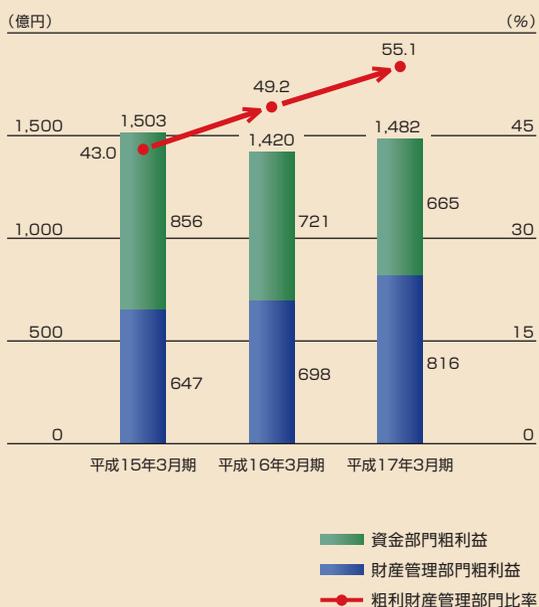
平成17年3月末の連結自己資本比率は、13.19%となり平成16年3月末から0.43%上昇しました。

なお、当社は平成16年9月に公的資金(永久劣後債)の残り250億円を返済し、当初借り入れた1,500億円を全額返済しております。

資本の質的向上をめざし、繰延税金資産をより保守的に計上

将来課税所得の厳格な見積りのもと、繰延税金資産をより保守的に計上した結果、平成17年3月末における繰延税金資産の純額は581億円となり平成16年3月末から311億円減少しました。繰延税金資産の純額のTier I に対する割合は19.1%となり、平成16年3月末から12.6%低下し、引き続き自己資本の質的向上を推進しました。

■業務粗利益および粗利財産管理部門比率
【単体+再生専門子会社(みずほアセット)】



■金融再生法開示債権
【単体+再生専門子会社(みずほアセット)】



● 銀行勘定および元本補てん契約のある信託勘定を合算した計数で表示しています。

■自己資本比率(国際統一基準)【連結】



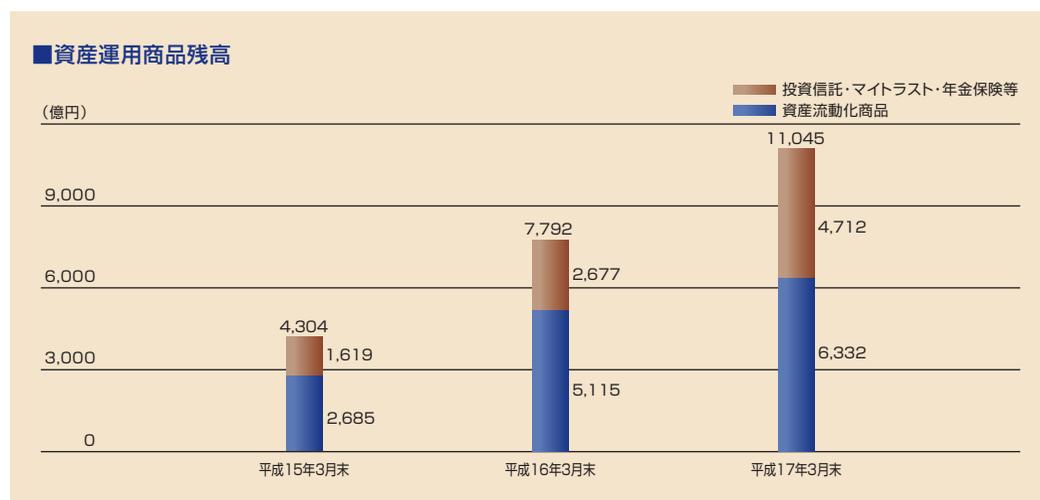
■繰延税金資産【単体】



主な業務の実績

個人向け資産運用商品業務

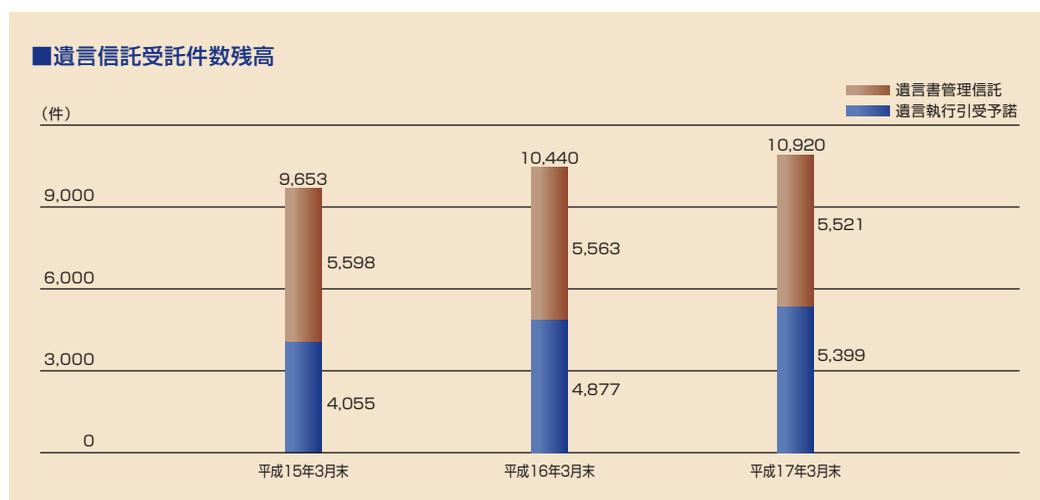
当社の独創的な商品開発力により実現した資産流動化商品「貯蓄の達人」や「オールウェイズ」は発売以来、お客さまにたいへんご好評いただいております。また、これらの当社オリジナル商品に加え、さまざまな投資信託の窓口販売、さらに平成14年10月からは個人年金保険の窓口販売にも取り組み、お客さまの個性の強い資産運用ニーズにお応えしています。その結果、個人向け資産運用商品の残高は平成17年3月末には1兆円を突破しました。



遺言信託業務

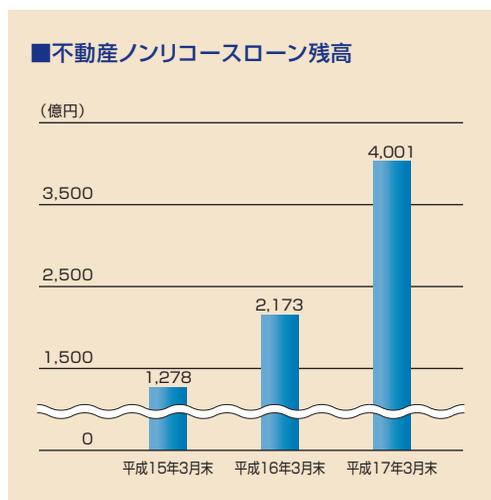
相続、遺言に対する関心の高まるなか、「相続・遺言セミナー」「個別相談会」などを通じてお客さまの多様なニーズにお応えするとともに、みずほフィナンシャルグループ各社との連携を積極的に推進した結果、遺言信託(遺言執行引受承諾、遺言書管理信託)の受託残高は引き続き業界トップとなっております。平成17年1月からはみずほ銀行との間で、遺言信託業務の信託代理店制度をスタートさせました。

また、煩雑な相続手続きをお手伝いする遺産整理業務においても、豊富な経験を活用したスピーディーな取り組みに努めた結果、4年連続で5百件を超す受託実績となりました。



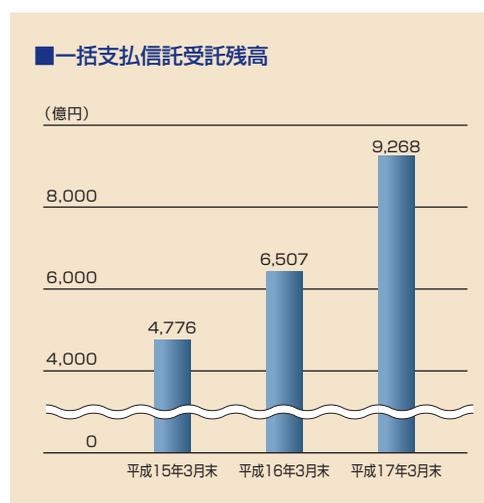
融資業務

企業の資金調達手法が多様化してきているなか、伝統的な銀行貸出はもとより、不動産業務に強みを持つ信託銀行として、不動産ノンリコースローンやアパートローンでもお客様のニーズに的確にお応えしています。



資産金融業務(金銭債権等の流動化)

金銭債権等を活用した資金調達・資産運用スキームのご提供などに努めた結果、金銭債権信託の受託残高は5兆円を突破しました。特に中小企業の資金調度を支援するスキームとして他社に先駆けて開発した一括支払信託「Noteless(ノートレス)」は、9,000億円を超える残高となり、業界をリードしています。



証券代行業務

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行を中心とした信託代理店制度の活用により、株式公開を希望する優良未公開会社の新規受託が順調に推移した結果、受託社数は1,000社を超えました。また、優良未公開会社の新規公開が比較的順調に推移するとともに、株式公開会社の委託替えもあって管理株主数は500万人を突破いたしました。



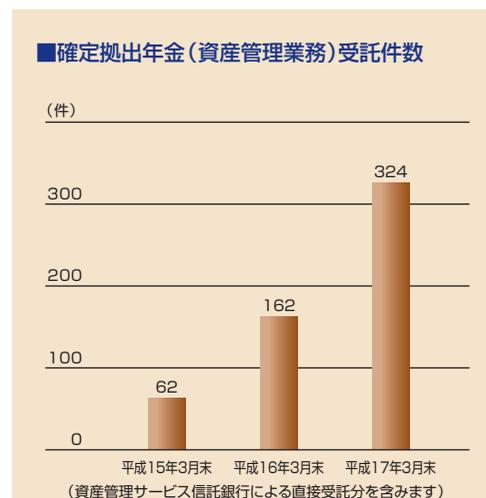
不動産業務

資産の効率的な活用と資金運用・調達ニーズの多様化を背景として、不動産の流動化は各方面から注目を浴びていますが、当社ではかねてより数多くの流動化案件を手がけており、不動産流動化受託残高は3兆円を突破しました。また、事業再編、減損会計への対応等を目的とする売却が増加するなか、お客さまから当社の総合的な企画提案力を高く評価していただいた結果、不動産売買の媒介取扱高は順調に伸びています。



年金・資産運用業務

企業年金制度については、事業再編に伴う人事制度の見直しや資産運用環境の低迷などにより、年金制度、資産運用の両面からその見直しを迫られています。このような環境のもと、当社ではお客さまのニーズを的確に捉え、ソリューションを提供することにより、年金資産受託残高は16兆円を突破しました。また、平成13年10月にスタートした確定拠出年金についても、みずほフィナンシャルグループ一体となって積極的に取り組んだ結果、受託件数は前年度に続いて大幅に伸びています。



資産管理業務

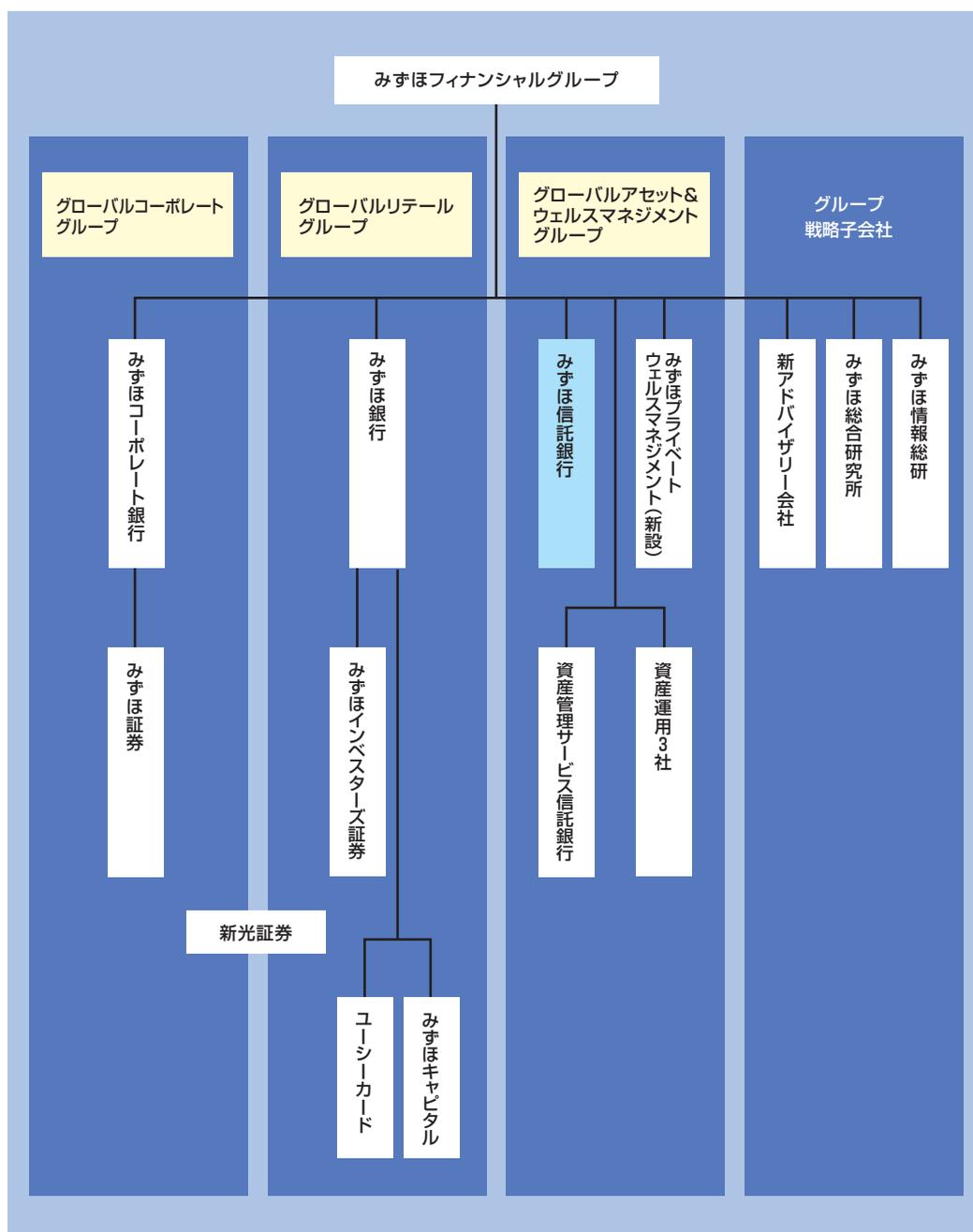
投資信託においては、銀行等金融機関の窓口販売の増加や多様な商品(信託受益権組入ファンド、リスク限定型ファンド)の受託等を背景に、株式型投資信託を中心に残高が大きく増加しております。特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託においても、市況低迷など厳しい環境のなか、お客さまのニーズに対して、適切かつスピーディーな商品提供に努めました結果、残高が順調に増加しております。



みずほフィナンシャルグループの一員として

「Channel to Discovery」Planについて

平成17年4月、みずほフィナンシャルグループは、世界をリードするフィナンシャルグループへ飛翔すべく「お客さまニーズを“key”とした3つのグローバルグループ」というストラクチャーに転換し、それぞれの特色を活かした収益モデルを構築する事業戦略「Channel to Discovery」Planを発表しました。そのなかで、当社は「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」として、トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えすべく、グローバルレベルの商品・サービスを提供してまいります。



グループ各社との連携

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員として、グループ各社と活発な連携を行っています。人材交流や共同研修の実施、共同店舗や共同キャンペーンなどを通じ総合的な金融グループとして多様化・複雑化するお客さまのニーズにお応えしています。

みずほ銀行、みずほコーポレート銀行とは信託代理店契約を締結し、信託代理店が信託商品に対するお客さまのニーズを的確に把握し、当社が高い専門性に裏打ちされた高度なサービスを提供するという連携営業を行っています。この信託代理店制度導入後3年間で、両行あわせて1,500件以上もの信託商品を成約しました。これは、本邦最多であるみずほフィナンシャルグループの法人・個人のお客さまに対して、当社と両行が連携して幅広く「最良・先進のサービス」を提供した結果であると考えております。

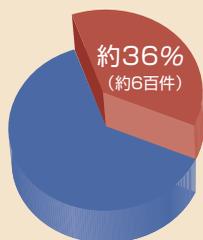
また、相続・遺言への関心が高まるなか、みずほ銀行をはじめとするグループ各社と連携し、相続・遺言セミナーや個別相談会を共同開催しており、平成16年度は、合計約500回もの共同開催を行いました。平成17年1月から3月にかけては、みずほ銀行、みずほインベスターズ証券、新光証券と連携し、お預かり資産の共同キャンペーンを実施し、たいへんご好評をいただきました。

このほか、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行との法人のお客さまを対象にした「みずほビジネスセミナー」の共同開催、敵対的買収防衛策に関するみずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ証券との共同提案など、さまざまな連携活動を行っています。

平成16年度におけるシナジー効果例

遺言信託等新規受託件数に占めるシナジー

遺言信託・遺産整理新規受託（約17万件）



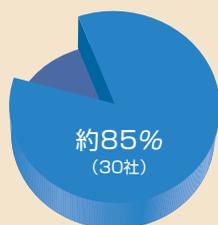
不動産流動化受託残高に占めるシナジー

不動産流動化受託残高（約3.1兆円）



証券代行委託替社数(公開会社)に占めるシナジー

委託替社数(公開会社) (35社)



- 平成16年度および平成16年度末における、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行との連携実績(シナジー効果)分を表示しています。シナジーとは、信託代理店制度の活用もしくはお客さまのご依頼に基づく紹介により、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行と連携して成約に結びついた案件をいいます。

トピックス

平成16年

4月

みずほ銀行との信託代理店制度をみずほ銀行全店に拡大

(対象業務：年金業務、証券代行業務、資産金融業務、資産管理業務、資産運用商品業務等)

5月

本邦初の知的財産信託スキームを開発

知的財産権を活用した信託商品に注目が集まるなか、ソフトウェア著作権を信託財産とする本邦初の知的財産信託スキームを開発しました。

業界初の「年金向け時価評価基準を採用した私募投信」の受託システムを開発

信託業界では初めて、企業年金等では一般的になっている基準価格を時価評価基準を使って算出する受託システムを、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、株式会社大和総研とともに開発しました。

7月

変額個人年金保険「年金工房M」の販売開始**投資信託「PCA米国高利回り社債オープン」の販売開始**

9月

年金基金向け「インデックス連動型グローバルREITファンド」の提供開始

10月

決済系システムに係る新オフサイトバックアップセンターの稼働開始**個人のお客さまの資金を活用した本邦初の中小企業向けCLOスキームの提供開始**

地域金融機関が地域の保証協会の保証を得て中小企業へ貸出を行い、その貸出債権を担保として発行する信託受益権を、投資信託または信託ファンドの形態で、個人のお客さまへ販売するスキームを業界で初めて開発しました。

遺言信託業務に関してWWFジャパン(財団法人 世界自然保護基金ジャパン)と提携**投資信託「DIAM高格付インカム・オープン(愛称:ハッピークローバー)」の販売開始**

12月

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社を共同設立

企業年金分野の制度管理、加入者・受給者記録管理、給付等の業務を行う日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社を住友信託銀行株式会社と共同設立しました。

社団法人 成年後見センター・リーガルサポートと「成年後見人相談利用協定」を締結**投資信託「損保ジャパン欧州国債オープン(愛称:ヨーロッパ便り)」の募集開始**

平成17年

1月

みずほ銀行との信託代理店制度に遺言信託業務を追加

信託業法等の改正を受けて、みずほ銀行との信託代理店制度に遺言信託業務を追加しました。

「特定口座」の取り扱いを開始

投資信託の確定申告に伴う事務負担を軽減し、申告・納税の手続きをサポートする「特定口座」の取り扱いを開始しました。

2月

特約付金銭信託「財産承継信託」の取り扱いを開始

高齢化、少子化、核家族化の進展に伴い、資産の管理・運用および承継に対する関心が高まっているなか、これらのニーズにオーダーメイドで応えることのできる「財産承継信託」の取り扱いを開始しました。

個人向け資産流動化商品「貯蓄の達人」販売残高5,000億円突破

3月

「普通預金（無利息型）」の取り扱いを開始

平成17年4月からのペイオフ解禁範囲拡大以降でも預金保険制度による全額保護の対象となる「普通預金（無利息型）」の取り扱いを開始しました。

不動産流動化受託残高3兆円突破

4月

個人向け資産流動化商品「貯蓄の達人（5年もの）」の取り扱いを開始

バンク・オブ・ニューヨークとの業務提携

みずほフィナンシャルグループが事業戦略「“Channel to Discovery” Plan」発表、当社も、年金運用、投資信託販売、それらに関するグローバルカस्टディの各分野において、バンク・オブ・ニューヨークとの業務提携を行いました。

5月

投資家向け「ASIAN INVESTOR」誌より「日本債券運用」部門において昨年に引き続き “ACHIEVEMENT AWARDS 2005”を2年連続受賞

確定拠出年金の資産管理受託残高3,000億円突破

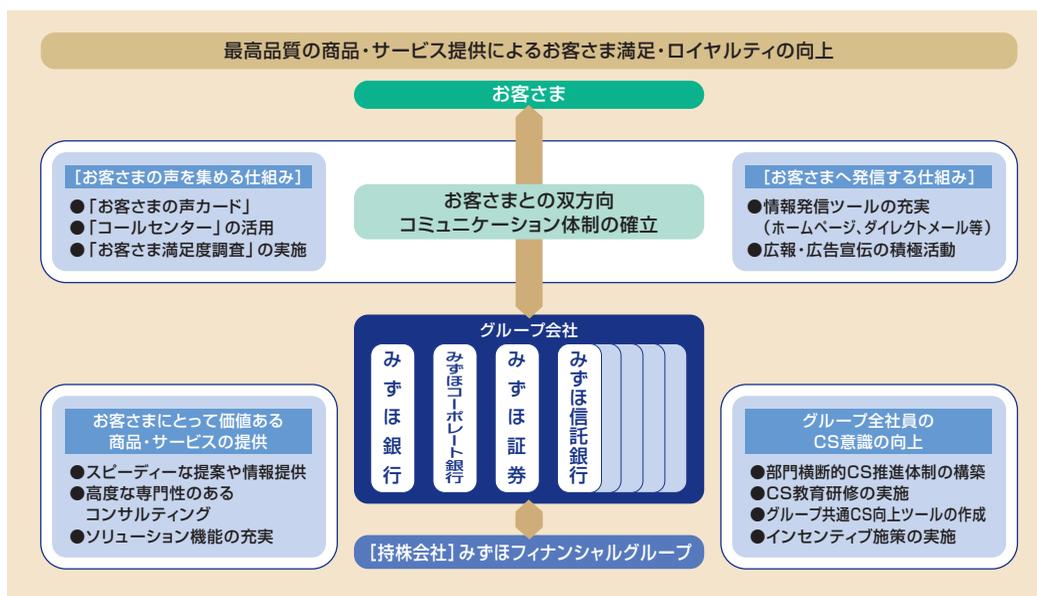
CS(お客様満足度)向上への取り組み

私どもはすべての判断基準を「お客様満足」に求め、真のCSトップをめざします。

当社はみずほフィナンシャルグループの経営目標の一つである「CSトップ」をめざし、CS向上活動に積極的な取り組みを行っています。具体的には、社員全員が、すべての判断基準を「お客様満足」に求めて業務を遂行すること、CSの基本であるお客様の接遇とマナー向上を徹底すること、お客様のご意見をお聞かせいただき、その結果得られたお客様のニーズについて、新しい施策等への確かな反映を行うこと等を実施しています。

体制面では、全部室店に「CS責任者」を配置するとともに、本部に「CS連絡会議」を設置し、お客様の声を速やかにサービス改善に結びつける仕組みを構築しています。

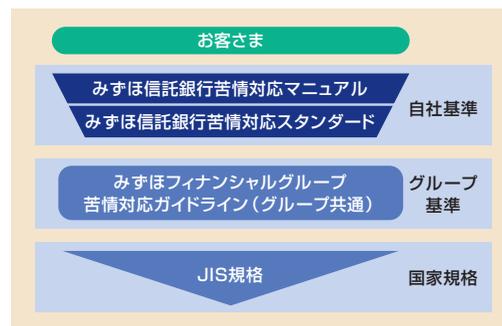
■みずほフィナンシャルグループのCSへの取り組み



苦情対応体制についてのJIS認証の取得

当社は苦情対応に関する日本工業規格（JIS Z 9920）を参考にして、先進的な苦情対応体制を整備・構築しており、平成13年9月、同規格に沿った苦情対応体制であるとの第三者認証を本邦で初めて取得しています。この規格は、企業等の組織が顧客満足度を高めるにあたり、満たすことが不可欠となる「苦情対応に関するガイドライン（お客様から寄せられた苦情に対し、適切かつ迅速に対応するための要件、指針）」として定められたものです。特に苦情対応における「透明性」と「公平性」の実現を強く謳っているのが特徴です。このような第三者による公正な評価をもとに、さらに経営品質を高める取り組みを行うことで、お客様の満足度、ひいては当社との取引における信頼度の向上をめざしてまいります。

■JIS規格への対応イメージ



業務のご案内

みずほ信託銀行の事業戦略	18
プライベートバンキングユニット	20
コーポレートビジネスユニット	24
不動産ユニット	28
受託業務ユニット	30
運用ユニット	32
資産管理業務	34
海外現地法人	36

みずほ信託銀行の事業戦略

少子高齢化の進展、ペイオフ解禁、減損会計の強制適用など、お客さまをとりまく環境は、急速に変化しています。そのような状況のもと、当社では豊富なノウハウを活かしたコンサルティングと高い専門性に裏打ちされたソリューションで、お客さまそれぞれのお悩みにお応えします。

お客さま

コンサルティング&

プライベートバンキング ユニット

金融資産のみならず不動産も含めた資産全体に対する総合的なコンサルティングで、オーダーメイドの提案

【主な業務】

- ・個人向け資産運用商品業務
- ・遺言信託業務
- ・ローン業務（アパートローン、住宅ローン）
- ・個人向け不動産業務

- 資産活用コンサルティング
- 資産承継コンサルティング
- 不動産有効利用コンサルティング
- 不動産買い換えコンサルティング
- 資産運用ポートフォリオ診断コンサルティング
- ⋮

コーポレートビジネス ユニット

ノンリコースローン、金銭債権等の流動化や証券代行など専門性の高いサービスで企業の活動をサポート

【主な業務】

- ・融資業務
- ・預かり資産業務
- ・資産金融業務
- ・証券代行業務

- 財務コンサルティング
- 人事コンサルティング
- 株式公開コンサルティング
- M&A
- 企業組織再編コンサルティング
- 敵対的買収対策コンサルティング
- 資金調達・運用コンサルティング
- ⋮

みずほ代行ビジネス

不動産ユニット

不動産仲介、分譲、鑑定、流動化、土地信託などの信託銀行ならではの機能と、不動産コンサルティング機能を駆使した総合的なソリューションの提供

【主な業務】

- ・不動産業務

- 不動産コンサルティング
- 減損会計対応コンサルティング
- 買い換え等に関するアドバイス
- 遊休不動産等の有効利用
- 不動産流動化の受託
- 不動産投資の助言
- 不動産鑑定
- ⋮

みずほ信不動産販売

都市未来総合研究所

ベストソリューション

受託業務ユニット

年金業務のベスト・ソリューション・パートナーとして、より高品質かつ確かなサービス・プロダクトで対応

【主な業務】
・年金業務

- 退職金・年金制度コンサルティング
- 確定拠出年金導入コンサルティング
- キャッシュバランスプラン
- 年金資産全体の運用リスク管理 (MIRMS)
- ⋮

みずほ年金研究所

日本ベンション・オペレーション・サービス

運用ユニット

高度化するお客さまのニーズにお応えするために、年金運用の専門家がグローバルレベルの運用商品・手法を提供

【主な業務】
・資産運用業務

- 運用戦略のアドバイス
- 運用商品の開発
- ・オルタナティブ投資 (J-REIT、グローバルREIT、ヘッジファンド)
- ・確定拠出年金向け商品
- ⋮

資産管理業務

資産管理サービス信託銀行とともに、有価証券等を安全・確実、効率的に管理

【主な業務】
・有価証券等の資産管理業務

- 特定金銭信託の受託
- 投資信託の受託
- 有価証券信託の受託
- 自己株取得信託の受託
- ⋮

資産管理サービス信託銀行

米国みずほ信託銀行

ルクセンブルグみずほ信託銀行

プライベートバンキングユニット

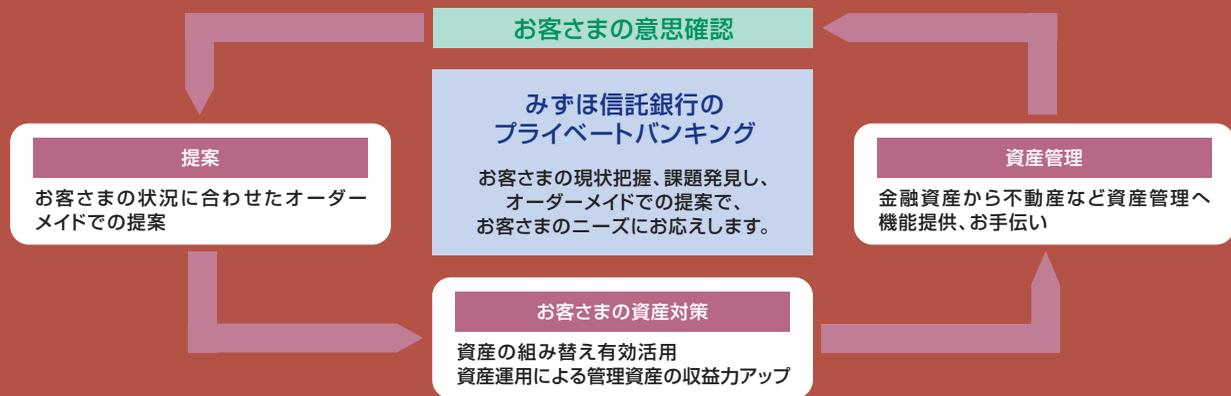
資産の運用や管理、承継—多様化するお客さまのお悩みに。

個人のお客さまの資産に関するお悩みは、金融資産に関するものだけではありません。少子高齢化の進展・世界一コスト高な相続への対応・資産比率の高い不動産資産など、わが国特有の環境条件をふまえることが、お客さまの資産に対するお悩みを解決するうえでのキーワードになります。お客さまの資産の形態、構成やご家族の状況等により、財産管理のあり方は、お一人おひとりの状況によって変わってきます。当社では、まずお客さまとの対話を重ね、お客さまの現状把握や課題発見を行います。そのうえで、運用・管理プランの提案を行います。主役はお客さまです。

経験豊かなスタッフによる具体的なプランニング。

当社は、有価証券等の金融資産の運用や管理、不動産などの資産の運用や管理、次世代への円滑な資産承継についてなど、お客さまのお悩みや問題点を整理して、お客さまごとに最適な判断をしていただけるよう具体的なサポートを行っていきます。金融資産の運用・管理についてお悩みを抱えるお客さまには、定期預金、実績配当型の金銭信託、種々の投資信託、オーダーメイド型のマイトラストや、アセット・マネジмент・トラストなど、お客さまのニーズに合わせて商品を選択できる品揃えとしております。

絶えず変化するお客さまの状況に対応し、オーダーメイドでお手伝いします。それが当社の考えるプライベートバンキングです。



相続の問題に、信託銀行の解決力。

現在わが国では、過去に例を見ない速さで高齢化が進んでいます。そのため相続に関する問題を「他人事とは思えない身近な問題」と考える方々が増え続けており、その結果、相続・遺言に関する相談が増え続けております。その場合も、不動産を含めた資産全体についてのバランスを検討していく必要があり、不動産の専門家でもある信託銀行の社会的な使命は高まっております。遺言信託・不動産投資・アパートローンなど、お客さまの資産全体を見直す際のサービスや商品についても充実を図っております。



平成17年4月、みずほフィナンシャルグループは事業戦略「“Channel to Discovery” Plan」のなかで、わが国初の本格的プライベートバンキング会社「株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント」の設立(平成17年秋予定)を発表しました。当社は遺言信託などの信託商品、当社の強みである不動産に関するコンサルティングならびに公益信託などフィランソロピーに関する商品の提供を行ってまいります。

個人向け資産運用商品

個人のお客さまに、信託機能を駆使した運用商品を数多くご提供

当社では、信託機能を駆使したオリジナルの資産流動化商品を数多くお客さまにご提供しています。たとえば「オールウェイズ」や「貯蓄の達人」は、優先劣後構造という信用補完措置と信託機能を融合させたことにより実現した信託商品で、まさに当社の商品開発力を示すものといえます。

また、これら資産流動化商品などに加え、さまざまな投資信託や個人年金保険、従来型の銀行・信託商品など、安全性、収益性、流動性のバランスを考慮したオリジナルのポートフォリオプランのご提案を行っています。

貯蓄の達人(資産流動化商品:実績配当型金銭信託)

平成14年7月より販売を開始した「貯蓄の達人」は、元本の安全性に配慮し、着実な予定配当率の実現をめざす実績配当型の金銭信託です。実績配当ですが、お預け入れ時に予定配当率をご明示します。平成17年4月より、従来からの2年ものに加え5年ものの取り扱いを開始いたしました。預金と異なり元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、(株)格付投資情報センター(R&I)よりファンド



信用格付けAfcを取得しています。

また「貯蓄の達人」にお預け入れいただいたご資金は、信託財産として当社の資産とは分別して管理いたします。ペイオフ解禁となった現在、安全性と収益性のバランスを重視するお客さまに適した商品です。

オールウェイズ(資産流動化商品:実績配当型金銭信託)

平成13年4月より販売を開始した「オールウェイズ」は、いつでもお引き出し、お預け替えが可能な金銭信託です。預金と異なり、元本の保証はありませんが、安全性に配慮した運用に努め、(株)格付投資情報センター(R&I)よりファンド信用格付けAAAc取得しています。

安全性と流動性(利便性)を両立した信託商品として、また昨今の低金利下、投資待機資金の運用手段として、幅広くご利用いただいております。

“妖精物語”(投資信託)

〈GS(ゴールドマン・サックス)毎月分配債券ファンド〉

平成14年5月から募集を開始した「ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド 愛称“妖精物語”」は、主として日本を除く世界各国の国債、政府機関債、社債等に分散投資し、原則として毎月分配を行う投資信託です。



その他投資信託ラインアップ

国内の株式や、海外の債券、REIT等、さまざまな資産種類や通貨で運用する投資信託を取り揃えております。

米国の不動産投資信託で運用する

[ゴールドマン・サックス 米国 REITファンド]
 愛称
コロンブスの卵
 投信委託会社
 (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)

米国の高利回り社債で運用する

PCA米国高利回り社債オープン
 投信委託会社
 (ピーシーイー・アセット・マネジメント)

資源国の高格付債券で運用する

[DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース)]
 愛称
ハッピークローバー
 投信委託会社
 (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)

ヨーロッパの国債で運用する

[損保ジャパン 欧州国債オープン(毎月分配型)]
 愛称
ヨーロッパ便り
 投信委託会社
 (損保ジャパン・アセットマネジメント)

個人年金保険

平成14年10月より販売を開始した「個人年金保険」は「ふやす(資産運用)」「つかう(年金受け取り)」「のこす(相続)」の3つの機能がセットになって、セカンドライフに安心とゆとりをお届けします。運用方法により「定額年金保険」と「変額年金保険」の2つのタイプがあります。



マイトラスト

お客さまのご要望に沿った運用

まとまったご資金の運用をご検討されているお客さまの、個性の高い運用ニーズにお応えするために、金融資産運用の専門家であるフィナンシャルコンサルタントが、お客さまの資産状況や投資についてのお考えを伺い、そこで固めた運用方針に基づいてファンドマネージャーが運用を行う単独運用型実績配当商品です。当社では、既存のレディメイド商品では満足できないお客さまのためのオーダーメイド型資産運用商品として、平成12年3月より販売しています。

お客さまのポートフォリオに合わせて、さまざまなリスク・リターンを組み合わせることが可能です。

アセット・マネジメント・トラスト

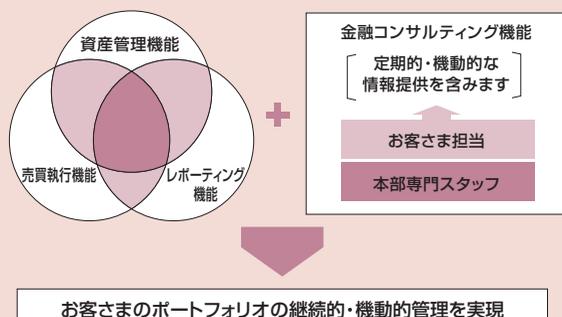
継続的かつ機動的な資産管理を可能に

当社は、信託銀行ならではの金融資産運用サービスとして「アセット・マネジメント・トラスト」をご提供しています。これは金銭のみならず、株式や債券などの有価証券も合わせて一括してお預かりし、お客さまごとに単独で信託を設定するものです。年金などの資産

管理業務で培ったノウハウと金融コンサルティング機能を駆使して、大切な財産（金銭・有価証券）の管理や、お客さまの指図のもとにその資産の運用・処分などを行い、お客さまのポートフォリオの継続的かつ機動的な管理を実現します。



「アセット・マネジメント・トラスト」のしくみ



財産承継信託

オーダーメイド対応の信託商品

高齢化、少子化、核家族化の進展に伴い、資産の管理・運用および承継に対するお客さまの関心が高まっているなか、これらのニーズにオーダーメイドで応えることのできる特約付金銭信託「財産承継信託」の取り扱いを平成17年2月より開始いたしました。



不動産投資

豊富な情報とノウハウでしっかりバックアップ

資産運用の一環として不動産投資への関心が高まるなか、当社では豊富な情報量とノウハウを活かし、お客さまのご意向に沿ったさまざまな物件をご紹介します。また、お客さまのキャッシュフローや将来の資産承継を視野に入れたご提案も行っています。さらに、個人のお客さま向け投資用不動産情報誌『不動産マーケットレポート』などを通じて、最新の情報提供にも努めています。



アパートローン「ホープ」

アパート経営を総合的にお手伝い

当社では、アパートローン「ホープ」を通じ、土地の有効利用やアパート・賃貸マンション経営で安定収入を得たいとお考えのお客さまに、資金面のお手伝いだけでなく、アパート経営全般のご相談も承ります。お客さまのライフプランや将来の相続への備えなどを考慮し、アパート経営を行った場合の資産評価額増減の検証、アパート経営に伴う資金繰りや財産額の推移の予測、さらには納税資金の確保が図れるかまでを検証し、賃貸事業収支を立案します。お客さまのご計画に合わせて、ご融資金額最高10億円（首都圏・近畿圏）、ご返済期間最長35年（鉄筋コンクリート構造）の大型ローンのアパートローン「ホープ」でお客さまのニーズにお応えします。



遺言信託

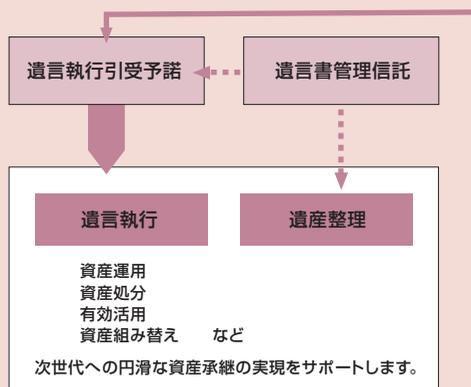
遺言信託受託件数 業界No.1の実績

高齢化、少子化、核家族化などが進むなか、相続・遺言への関心はますます高まっています。当社では、遺言信託業務を通じて大切なご家族の将来のための資産承継をお手伝い



しています。その結果、平成17年3月末の遺言信託(遺言執行引受承諾+遺言書管理信託)の受託件数残高は、10,920件と業界トップを堅持しています。また、平成17年1月4日より、みずほ銀行との間で遺言信託業務の代理店制度を他社に先駆けてスタートいたしました。

資産承継・世代交代に伴う相談サービス



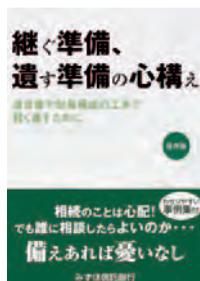
<遺言執行引受承諾業務>

遺言執行引受承諾業務では、遺言書作成のきめ細かなご相談から、遺言書の保管、財産の変動や遺言内容の定期的な確認、遺言の執行までを行います。相続の開始にあたっては、当社が遺言執行者に就職し、相続財産の目録の作成、遺産の名義変更、換金処分等を執行します。

<遺言書管理信託>

遺言書管理信託では、遺言書を安全、確実に預かりします。

ご自宅で遺言書を保管された場合、火災、盗難、紛失などの恐れがあります。また、相続の開始にあたっては、遺言書の発見の遅れなどにより、ご意思が実現できないことも考えられます。遺言書管理信託をご利用いただくことで、このような事態を未然に防ぐことができます。



<遺産整理業務>

遺産整理業務は相続開始後の、必要な諸手続きの代行をお引き受けする制度です。遺産の分割手続きには、限られた期間内に多くの公的書類、手続き等が必要です。相続人に関する書類だけでも、戸籍謄本、住民票、印鑑証明書などをそろえなければなりません。さらに、預貯金の諸手続き、不動産や株式の名義変更などの手続きも必要となります。遠方にお住まいの方やお忙しい方が相続人の場合には、それらをまとめる方のご負担も大きなものとなります。当社では、専門の担当者が、財産目録の作成から遺産の引き渡し、名義の変更など面倒で複雑な手続きを代行します。

(相続税の申告・納付手続きは税理士をご紹介します。)



相続・遺言セミナー／個別相談会への取り組み

当社では、みずほ銀行、みずほインベスターズ証券などのみずほフィナンシャルグループ各社はもちろんのこと、お取引先企業、各種団体と連携したセミナーを多数開催しています。また、個別性の高い具体的なお相談を承る個別相談会も随時実施し、お客さまのお悩みにお応えています。



コーポレートビジネスユニット

めまぐるしく変化するビジネス環境に対応。

商法の改正、会計制度の変更、コーポレートガバナンス強化の動き等、企業をとりまく社会的・経済的環境はめまぐるしく変化しています。それに伴い、法人のお客さまのニーズもますます多様化しています。

当社では、長年培ってきた豊富なコンサルティングノウハウと高度に洗練された商品・サービスで、資産、負債、資本のすべての側面から、複雑化・多様化するお客さまのニーズにお応えしています。

融資業務

融資業務においては、伝統的な銀行貸出や手形割引はもとより、アセット(資産)を活用した資金調達ニーズにも信託ノウハウを活用して的確にお応えしています。特に、不動産に強みを持つ信託銀行ならではの不動産ノンリコースローンについては、不動産の種別や地域の分散など高度なポートフォリオ管理を背景に積極的に取り組んでいます。

資産金融業務(金銭債権等の流動化)

資産金融業務において、お客さまのニーズに的確に対応するため、豊富な資産流動化の受託により培った専門的なスキルと

豊富なノウハウと高い専門性で 効率的にビジネスをサポートします。



信託の財産管理機能を駆使し、つねに新商品の開発に積極的に取り組んでいます。

また、平成16年12月の信託業法改正により、受託可能財産の制限が撤廃されたことから、知的財産権等の信託受託にも積極的に取り組み、新たな信託ビジネスを創出してまいります。

証券代行業務

当社では、株式名義書換代理人として株主名簿管理、名義書換請求の受付のほか、

配当金計算、株主総会招集通知の発送、議決権行使の集計、単元未満株・端株の買取り、

新株予約権行使に伴う新株発行など、株式に関するさまざまな事務を発行会社に代って行っています。

発行会社および株主のニーズは多様化しておりますが、最近では平成17年4月から個人情報保護法が全面施行されたことを受けて、個人情報保護の意識が発行会社、株主双方で高まっています。

当社では、株主情報管理の重要性にいち早く着目し、事務子会社において、業界初となる“プライバシーマーク”を取得するとともに、株主向けには、議決権行使書(委任状)記載面保護シールをご用意するなど、時代の変化に即し、きめ細かな対応をしています。

融資業務

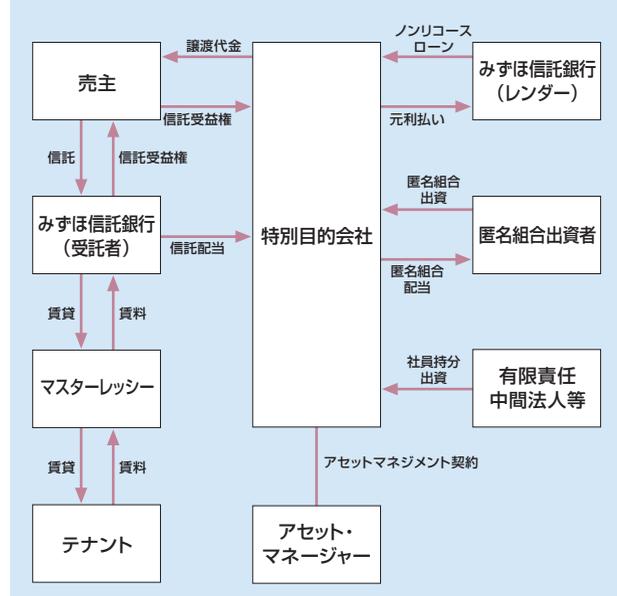
不動産ノンリコースローン

固定資産の減損会計導入により、企業は不動産の価格変動リスクの最小化を図るため「持たざる」経営を志向しています。一方、不動産投資ファンドや不動産投資信託（J-REIT）など多額の運用マネーが運用資産としての不動産へ向かい、賃貸用不動産を中心にその不動産の収益力という金融的な観点での取り引きが増加しています。これらの不動産取引の多くには、いわゆる「資産流動化」の手法が利用され、匿名組合出資やノンリコースローンで資金調達した特別目的会社（SPC）が対象不動産を購入する形態になっています。

このような新しい不動産投資の潮流とともに普及した不動産ノンリコースローンとは、対象不動産の生み出す収益やその収益力に基づく価格での売却代金を主な返済原資とするアセット・ファイナンスの一形態で、立地や構造、用途、テナント構成などさまざまな観点から対象不動産の収益力を的確に分析・判断する力がキーとなるビジネスです。当社では、業界トップクラスの実績を誇る不動産業務で長年培ったノウハウを活かし、不動産ノンリコースローンに積極的に取り組んでいます。

対象不動産は、オフィスビル、賃貸マンションのほか、商業施設や賃貸・分譲マンション開発などにも広がりを見せており、拡大しつつある不動産投資市場に対し、リスクとリターンバランスを取りつつ、今後も不動産ノンリコースローンの需要に的確かつ迅速に対応してまいります。

不動産ノンリコースローンのしくみ

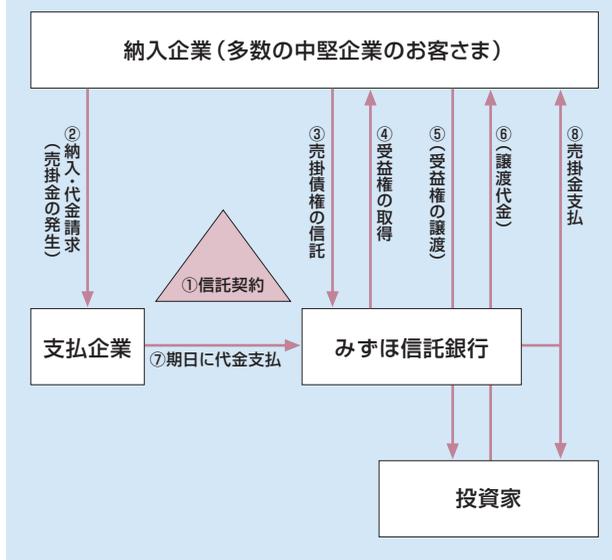


資産金融業務

一括支払信託で業界No.1

みずほ信託銀行では、業界に先駆けて開発した一括支払信託「商標名 Noteless(ノートレス)」をご提供しています。ノートレスは、大企業と取り引きのあるお客さまから、売掛金を一括して信託を受け、期日の売掛金回収や期日前の資金化などのサービスをご提供する商品です。手形発行コストの削減や、手形割引に比べて有利な条件での資金調達が可能になることなどが高く評価され、1兆円にせまる受託残高にまで成長するなど業界トップの受託残高を誇っております。

「Noteless」のしくみ



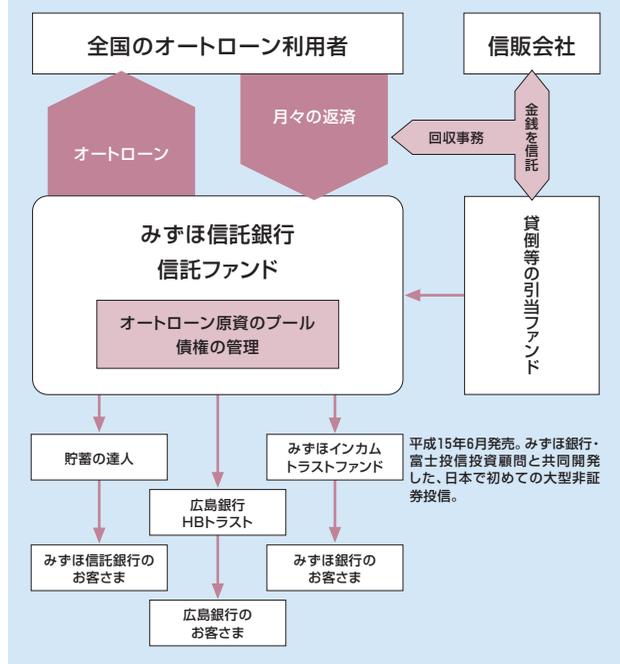
新しい運用商品を次々開発

平成14年7月に発売した「貯蓄の達人」は、資産流動化のスキームを応用し、信用補完を行うことにより高い格付を取得した運用商品で、発売以来たいへんご好評をいただき、平成17年3月末には5,200億円を超える残高となりました。また、このファンドは、平成15年4月に広島銀行が普通銀行として初めて販売する金銭信託の運用財産として採用、さらには、平成15年6月よりみずほ銀行全店で発売されている投資信託「みずほインカムトラストファンド」の主たる運用財産にも選定されております。

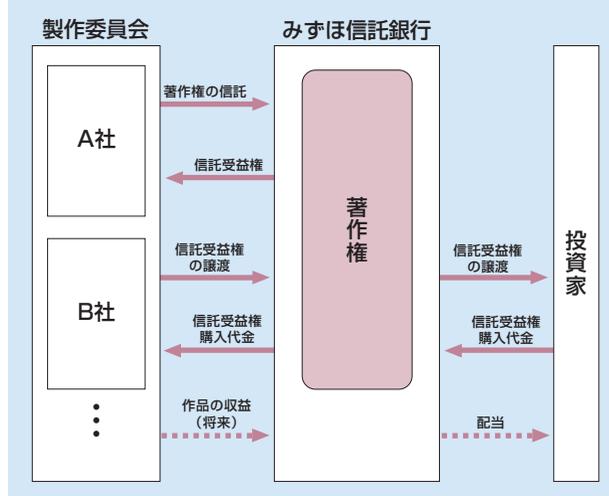
また、知的財産権を対象とした信託商品にも積極的に取り組んでおり、例えばアニメ著作権を活用した資金調達スキームを開発しました。

今後も、信託の時代にふさわしい新しい信託ビジネスを創出してまいります。

「貯蓄の達人」のしくみ スキーム図



「著作権信託」のしくみ



証券代行業務

高度な株式法務知識と実践的株式実務を融合

証券代行部株式法務室では、相次ぐ商法改正の内容やそれに伴う株式実務対応、今後予定されている法改正動向などの情報提供や解説を行うほか、合併、株式移転、会社分割など、最近活発に行われている企業再編案件に対する株式実務コンサルティング、公開、未公開企業を問わず多くの企業で採用されているストックオプション導入に関するコンサルティングなど高度な株式法務知識と実践的株式実務を融合させたコンサルティングサービスを提供しています。このほかにも、日常の株式に関するご質問にスピーディーに対応するため質問用のメールアドレスを設け、発行会社からのご質問に迅速に対応する体制を敷いております。

また、証券代行部内に株式コンサルティング係を新設し、株主の地域分布や議決権行使状況を分析することにより総会運営等に役立てるサービスや、最近の敵対的買収に対する関心の高さを受けて、敵対的買収への防衛対策などの総合的なアドバイスを実施しております。

一方、証券代行部公開支援課では、株式を公開しようとしている発行会社の公開支援を行っています。この公開支援課には、株式公開実務のノウハウの備わった人材を配置しており、発行会社へのきめ細かいフォロー体制を整えております。



株主総会招集通知掲示サービス

機関投資家を中心に、株主総会議案情報早期入手ニーズが高まっています。当社では、当社ホームページ内に発行会社の招集通知を掲示し、業界に先駆けて誰でもアクセスできるサービスをご提供しています。

ファームバンキング・サービス

株主情報をタイムリーに知ることは、発行会社にとって大変重要なことです。当社では、株主情報をいち早く、タイムリーに提供するため当社のホストコンピュータと発行会社のパソコンを専用回線で結ぶことによりファームバンキング・サービスを無料で提供しています。このファームバンキング・サービスにより、株主の住所、氏名はもとより、所有株数ほか20項目以上のメニューを用意いたしております。このメニュー数は業界トップクラスとなっています。

ストックオプション導入サービス

商法改正によってストックオプション(新株予約権)発行に関する自由度が高まりましたが、当社では、その発行に際して発生する議事録や契約書の作成、関係金融機関との調整、新株予約権管理事務などの、ストックオプション導入に関する実務をトータルに支援するサービスをご提供しています。

株主総会IT化システム

平成14年度から株主総会における招集通知発送や議決権行使をインターネットで行うことが可能となりました。発行会社が独自に対応するシステムを構築するのは多大なコストを要することから、当社は業界で初めて電子請求に対応できるシステムを開発しました。発行会社、株主、双方に実用的なサービスをご提供しています。

議決権行使促進アウトバウンドサービス

個人株主の議決権行使率は30%程度といわれていますが、個人株主の議決権行使促進が発行会社の経営課題になりつつあります。当社では、発行会社からの委託を受けて、個人株主宛に電話による議決権行使の依頼を行うサービスを、業界に先駆けてご提供しています。

議決権行使分析サービス

最近の株式持ち合い解消の進行で、機関投資家、個人投資家、外国人投資家などさまざまな投資家が株式を保有するようになり、株主総会における議決権行使も多様になってきました。当社では、前年の株主総会における議決権行使状況をさまざまな角度から集計・分析し、円滑な株主総会運営を支援するサービスをご提供しています。

株式実務、株主総会運営をアドバイス

当社では、会社経営陣をはじめ株式担当者が日常の株式実務に安心して取り組むことができるように、さまざまな機会を通じて各種勉強会を開催しています。

特に、株主総会で議長を務められる経営トップの方々を対象に毎年開催している「議長セミナー」は、関係法令の解釈や総会運営実務について、会社法分野で最先端の弁護士による分かりやすい解説がご好評をいただいています。

「証券代行フラッシュ」「証券代行ニュース」を発行

株式実務に関するホットな話題をタイムリーにお届けするために、当社では「証券代行フラッシュ」(月刊)と「証券代行ニュース」(随時)を発行しています。「証券代行フラッシュ」では、株式法務に関する専門的な項目を株式担当者のみならず経営トップの皆さまにご案内しています。また、「証券代行ニュース」では、商法専門の著名弁護士の講演録をお届けしています。

「証券代行メールマガジン」を配信

業界で初めて「証券代行メールマガジン」の毎月発信を開始し、弁護士、公認会計士、各種コンサルタントなどの専門家のほか、当社のお取引先や社内スタッフなどの執筆による株式実務情報を、全国のお客さまに配信しています。

不動産ユニット

お手持ちの土地の価値を最大限に引き出すための総合的な企画提案。

当社では、信託銀行ならではの幅広い機能で、お客さまのニーズやお悩みを効果的かつ迅速に解決するお手伝いをしています。法人・個人のお客さまへ財務、資産承継などのコンサルティング機能と、それぞれがトップクラスの実績を誇る仲介、分譲、鑑定、流動化、土地信託などの業務を通して、その不動産の価値を最大限に引き出します。

不動産に関する「ニーズ」「お悩み」にトータルな視点で対応。

「不動産を売りたい・買いたい」というご相談はもちろん、

個人のお客さまには「相続を見据えた所有不動産の活用」といったニーズ、お悩みに対し、お客さまの立場からトータルなコンサルティングと情報提供を行っています。

また、法人のお客さまには「本社・店舗・工場等の新規取得や統廃合」「遊休不動産の活用」などのニーズに、税制上の特例活用や財務戦略上のアドバイスも合わせて総合的な企画提案を行っています。

特に不動産流動化の分野では信託銀行特有の機能を発揮して、多様化するお客さまのご要望にお応えしています。

トップクラスの業務実績を通して、 不動産の価値を最大限に引き出します。



マイホームからマンション、商業ビルなど投資用不動産の仲介を一手に。

みずほ信不動産販売

みずほ信不動産販売は、当社が昭和61年7月に設立した住宅仲介専門の連結子会社です。現在では、お客さまのニーズも多様化してきており、住宅仲介の枠を超えたさまざまな不動産ニーズに幅広くお応えしています。札幌から長崎まで全国主要都市をカバーする58店舗のネットワークで「マイホームのご購入、ご売却」「遊休地活用などのコンサルティング」「資産運用としての投資用不動産のご購入」といったお客さまのさまざまな不動産ニーズに対して、約570名の専門スタッフがきめ細かくサポートする体制を整えております。また、官公庁や企業で働く職員・社員の皆さまに、福利厚生の一環として住宅相談会の開催や最新物件情報の優先的なご紹介をさせていただく「提携法人制度」をご用意し、約390社の企業グループと提携しています。さらに、近年注目されている「マンションや商業ビルをはじめとする投資用不動産」につきましても、平成14年7月に会員制の《ゆうゆうオーナーズクラブ》をスタートさせ、会員お一人おひとりの投資プランに合わせて、最新の投資用不動産情報をご提供しています。（ホームページ：<http://www.mizuho-sf.co.jp/>）





減損会計への対応

企業経営における「不動産」に対し、 高度なコンサルティング機能を発揮

会計ビッグバンの最終章ともいえる減損会計は、平成17年4月から強制適用となり、本格的な導入を迎えます。既に減損会計を早期・早々期適用により実施済みの企業(約500社当社調べ)や次の決算において減損会計が強制適用となる企業などさまざまですが、リスク管理あるいは企業価値増大の観点で、減損会計対応にとどまらず、保有不動産の見直しを本格的に行っていく企業は増加していくと思われまます。当社では、減損会計適用にあたり、単なる固定資産の損失処理ということではなく、減損会計が企業経営に大きく影響を与える可能性があることから、経営の立場に立ったきめ細かいコンサルティングを行っております。不動産売買の仲介はもちろん、減損会計が財務諸表に与える影響シミュレーションから、保有不動産の有効活用、さらには流動化スキームによる資産の組み替えなど、高度なコンサルティング機能によりお客さまの問題解決にあたっています。

期待を集める総合アレンジメント能力

不動産の流動化・不動産投資顧問から J-REITの会社管理まで

資産の効率的な利用と資金運用・調達ニーズの多様化等を背景に、不動産の流動化は、活発に利用されています。当社でも、不動産信託・不動産投資顧問のノウハウをフルに活用し、オフィスビル・商業施設などの数多くの流動化案件を取り扱うとともに、不動産私募ファンドの組成や不動産投資の助言業務にも取り組んでおり、当社のスキル・実績は、格付機関や機関投資家など各方面から高い評価を得ております。

また、上場J-REITにおける資産保管業務・一般事務受託

にも積極的に取り組んでおり、現在上場4法人より受託しております。不動産投資顧問のノウハウと信託管理システムに裏打ちされた高度な物件管理能力に加え、洗練された商品開発能力、金融機能を複合した総合アレンジメント能力により、不動産に関するあらゆるニーズにお応えすべく、高度で実現可能性の高いご提案を行ってまいります。

<事例>

- 当社アレンジメントで、株式会社丸栄が所有する名古屋市内の賃貸不動産を、不動産管理処分信託、ノンリコースローン等により流動化(平成15年3月)
 - 当社アレンジメントで、株式会社丸美が所有する福岡市内の賃貸不動産を、不動産管理処分信託、ノンリコースローン等により流動化(平成15年9月)
 - 当社アレンジメントで、株式会社ヨークベニマルをテナントとするショッピングセンターの開発案件を不動産管理処分信託、ノンリコースローン等を活用して流動化(平成16年7月)
- <上場J-REITの資産保管業務・一般事務受託>
- 日本プライムリアルティ投資法人(平成13年9月)
 - ユナイテッド・アーバン投資法人(平成15年11月)
 - クレッシェンド投資法人(平成16年5月)
 - ニューシティ・レジデンス投資法人(平成16年9月)

ISO認証の鑑定業務

高い品質でさまざまな鑑定評価にきめ細かく対応

固定資産の減損会計も平成17年4月から強制適用となり、保有不動産の適正な時価を把握することは企業の財務戦略上必要不可欠なものとなってきました。また、個人のお客さまにおいても、資産活用や資産承継対策を検討する上で、不動産時価の把握は欠かせません。当社では国内屈指の機関鑑定業者として経験豊かな不動産鑑定士を多数有するとともに、鑑定業務では国内初となるISO9001の認証を取得するなど、高い品質でさまざまな不動産の鑑定評価に対応しています。

都市未来総合研究所の調査研究

国内では数少ない銀行系不動産専門シンクタンク「都市未来総合研究所は、不動産マーケットや地価動向の分析、不動産投資インデックス「リネックス」の開発など、不動産分野で先駆的かつ斬新な調査研究活動等を行っています。



受託業務ユニット

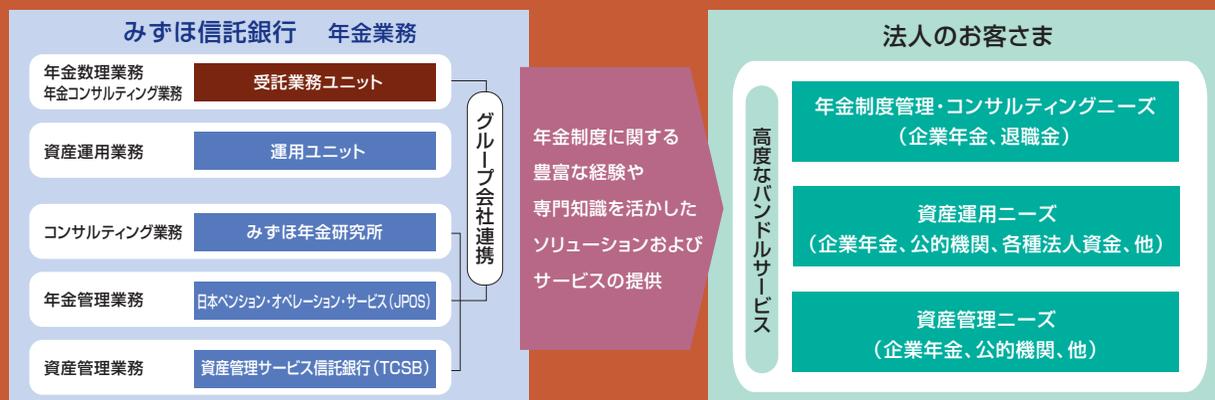
年金業務のベスト・ソリューション・パートナーとして。

退職給付会計の導入によりスタートした企業年金改革の動きは、確定給付企業年金法、確定拠出年金法の施行により本格化しています。企業においては、グローバル化への対応を迫られるなかで、人事制度の見直しや財務リスクへの対応力の強化、事業再編などを要因とする退職金・企業年金制度の抜本的な見直しに対するニーズが確実に高まってきています。当社は、そうしたお客さまのニーズに対し年金業務の“ベスト・ソリューション・パートナー”として、より高品質かつ確かなサービス・プロダクトを提供しています。

ご相談に、ご提案に、万全の体制を構築。

当社は、主要拠点の各営業部店や年金ネット営業部に経験豊富なエキスパートを配し、お客さまからのご相談に応えるとともに、当社からお客さまのニーズに対するソリューションのご提供を行う体制を整えています。さらに、みずほ年金研究所と協働し、豊富な経験に裏付けられた業界トップレベルのノウハウを活かして、年金・退職金制度のコンサルティングサービスを提供しています。また、年金制度の財政運営を資産・負債の両面から総合的に分析する年金ALMや、運用効率向上のためのコンサルティングメニューなどもご用意し、お客さまのあらゆるニーズに応えています。

『年金の総合受託機関』として、 お客さまの幅広いニーズにお応えします。



当社のこのようなお客さまに対するさまざまなソリューションのご提供は「年金の総合受託機関」として高い評価をいただいております。「新たに採用したい年金資産運用機関」(格付投資情報センター発行「年金情報」)においてつねに上位に選定されています。

みずほフィナンシャルグループと一体となった、確定拠出年金への取り組み。

平成13年10月にスタートした確定拠出年金制度は、企業年金制度の抜本的な見直しが進むなかで、企業の規模を問わず、制度の導入、運営などへの関心が高まっています。

みずほフィナンシャルグループではグループ一体となって確定拠出年金業務に取り組んでおり、そのなかで当社はみずほ年金研究所と連携した制度導入コンサルティングをはじめ、業界初のISO9001の認証取得、業界最多のレコードキーパーとの接続等の実績を誇る資産管理業務と確定拠出年金向けとしては残高トップとなる信託商品の提供において、お客さまから高い評価をいただいております。



みずほ統合リスク管理サービス

年金資産全体のリスクを高レベルで管理

人事制度の見直しや財務リスクへの対応力強化、企業再編などを要因とする企業年金制度の抜本的な見直しニーズが高まっているなか、年金資産全体の運用リスクを管理することが、企業経営上、極めて重要な課題となっています。このような環境において、お客さまの運用リスク管理をサポートするため、みずほ年金研究所にて「みずほ統合リスク管理サービス」(Mizuho Integrated Risk Management Service: MIRMS)をご提供いたします。MIRMSは米国バーラ社のトータル・リスク・システムをわが国で初めて本格的に活用したもので、これによりお客さまへの総合的なコンサルティング機能を一段と高めていきます。

日本ペンション・オペレーション・サービスの設立

長期的な業務戦略で、さまざまな問題に柔軟に対応

当社は、多様化する企業年金分野における「年金管理業務」(制度管理、加入者・受給者記録管理、給付等の業務)について、わが国を代表する高度なインフラを構築すべく、『日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社』を住友信託銀行と共同設立いたしました。

当社および住友信託銀行の経営資源と長年蓄積したノウハウを結集し、お客さまに、ご満足いただけるサービスの提供をめざしてまいります。

みずほ年金研究所との連携

みずほ年金研究所は、「年金」に特化したわが国初の専門研究機関として、年金・退職金コンサルティング業務のほか、年金制度に関する調査研究、情報発信を行っています。特に、先端的な研究成果を掲載した機関誌「みずほ年金レポート」は、その専門性やレベルの高さにより各方面から高い評価をいただいています。

みずほ年金研究所の年金コンサルティング

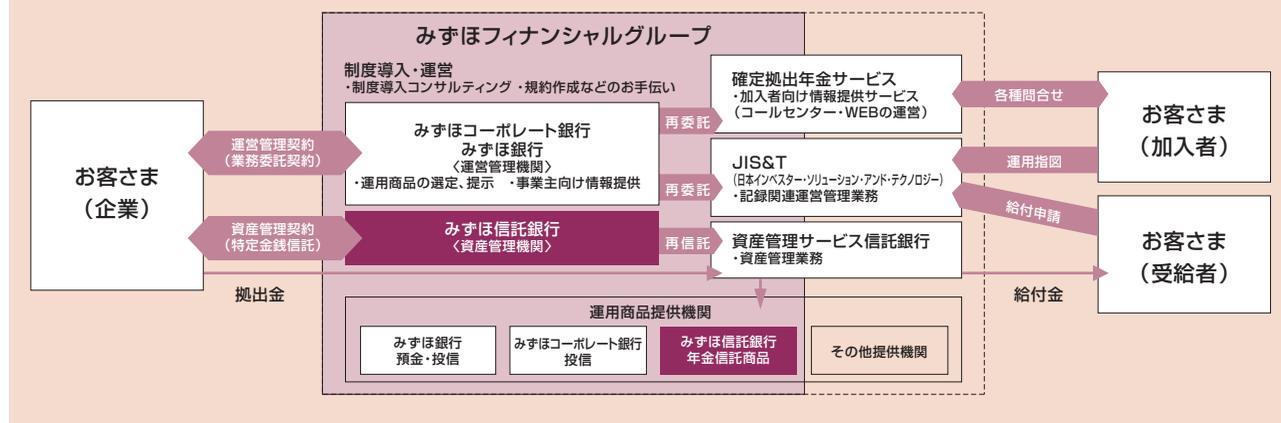
みずほ年金研究所では、退職金・年金制度の構築から財務シミュレーション、制度導入支援まで、お客さまの退職給付制度に関するさまざまなご要望にお応えするコンサルティングメニューをご用意し、年金数理人を含む経験豊富なコンサルタントが実務に即したご提案を行っています。

確定拠出年金・キャッシュバランスプランへの取り組み

みずほ年金研究所は、当社「確定拠出年金推進室」と協働し、みずほフィナンシャルグループのコンサルティングビークルとして、確定拠出年金の導入コンサルティングを行っています。既存の退職金・年金制度からの移行、モデルに沿った掛金額の算定などのパッケージプランをご提供します。

また、キャッシュバランスプランのコンサルティングも積極的に対応しており、平成17年4月1日時点で51社のお客さまがキャッシュバランスプランを導入されています。

確定拠出年金の受託スキーム



運用ユニット

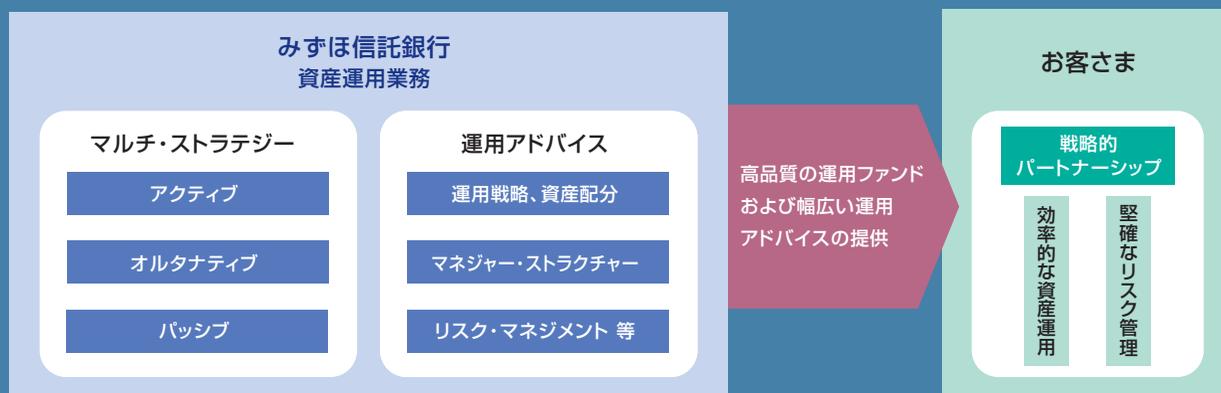
多様な運用戦略やアドバイスなど、効果的なサービスをご提供。

当社の資産運用業務においては、昭和37年の適格退職年金制度の発足以来、多様な運用戦略の提供に加え、運用アドバイスなど総合的な資産運用サービスの提供を行ってまいりました。平成12年業界に先駆けてパッシブ運用の専門部署を設置、平成16年にはオルタナティブ、アウトソース商品の専門部署を設置するなど、サービスの品質と品揃えの両面にこだわった運用を行っており、年金スポンサーを中心に幅広いお客さまにご評価いただき、受託先件数約2,900件、運用資産総額約14兆3千億円（指定単+年金信託、平成17年3月末現在時価ベース）と、本邦最大級の受託実績となっています。

信頼される「戦略的パートナー」をめざして。

自社運用のアクティブ、パッシブ運用戦略にオルタナティブ、アウトソース商品を加えた「マルチ・ストラテジー提供機能」と、資産配分やマネジャー・ストラクチャーさらにリスク・マネジメントなどの「運用アドバイス機能」をご用意しております。これらを併せて発揮することで、ご信頼いただける「戦略的パートナー」として、幅広く資産運用の分野でお客さまのお役に立てるものと確信しております。

幅広い分野で高い専門性を発揮し、 資産運用業務で本邦トップブランドをめざします。



マルチ・ストラテジー 企業年金の合同口を中心とした戦略ラインナップは、以下の通りです。

日本株式	外国株式	日本債券	外国債券	オルタナティブ
コア・アクティブ				
リサーチ・コア	国際ナショナル株式コア	コア	国際ナショナル債券コア	
サテライト・アクティブ/オルタナティブ				
リサーチ・バリュー	Bernsteinバリュー	コアプラス	ヘッジ付外国債券	J-REIT
リサーチ・グロース	Allianceグロース	クレジット・スプレッド		グローバルREIT
				ヘッジファンド
パッシブ				
完全法・層化抽出法*	最適化法*	層化抽出法*	最適化法*	
S&P Japan Advance				
リバランサー				

*印の戦略は、レンドイング有・無があります。



アクティブ運用戦略

トップ水準のリサーチ体制に立脚した運用戦略をご提供

【株式】

国内外株式については、長期的な観点から企業の有する本来的な収益力を分析・評価し、銘柄選択・ポートフォリオ構築を行っています。質・量ともに本邦トップ水準の東京のアナリストチームを中心に、ニューヨーク、ロンドンにも経験豊富なスタッフを配置、三極体制で企業をフォローし、アナリストとファンド・マネジャーの緊密な連携を通じて超過収益の獲得をめざしています。

【債券】

国内外債券については、ボトムアップ、トップダウンの両アプローチによる調査・分析を経たうえでポートフォリオ構築を行っています。特に、事業債投資においては、運用機関として本邦初のクレジット・アナリスト体制設置以来、トップ水準の体制を堅持し、独自のリサーチを実施しています。また、イェール大学ヒュー教授(当時)と共同開発した日本債券リスク管理モデルをはじめとする先進的なモデルの開発・活用に取り組んでいます。

パッシブ運用戦略

精度を追求した運用戦略にレンディングなど付加サービスをセットでご提供

当社は、昭和59年に他社に先駆けて国内株式パッシブ運用を開始して以来、平成15年4月にはカスタムインデックスとしてS&P社と共同でS&P Japan Advanceインデックスを開発するなど、この分野のパイオニアとしてつねに業界をリードしてきました。資産およびファンドごとに、市場特性、ベンチマーク構造、運用資金規模に応じた最適な手法を駆使し、トラッキング精度を徹底的に追求したきめ細かな運用を実践しています。さらにレンディングやリバランス

などのサービスにより、パッシブ・コアのニーズにお応えしています。

オルタナティブ／アウトソース運用商品

【オルタナティブ】

運用多様化のご期待にお応えする商品をご提供

当社では平成15年2月より不動産投資信託(J-REIT)を投資対象とした本格的なアクティブ運用を開始したほか、新たな投資手段であるヘッジファンド商品への投資スキームをさまざまな形でご提供しております。平成16年4月には、オルタナティブ・アウトソース商品の専門部署「運用ソリューション室」を設置し、商品ラインアップの充実に努めております。

【アウトソース】

世界のトップクラスの運用商品をご提供

オルタナティブ投資や海外運用の分野では、徹底したデューデリジェンスと厳格なモニタリング機能を充実させ、世界でトップクラスの運用商品へ安心してご投資いただける投資スキームをご提供しております。

リスク管理

二重チェックにより高い次元で受託者責任を遂行

リスク管理は投資管理室および、業務監査部所属で運用ユニット常駐の内部監査人が担当しています。運用業務に関わるリスク管理は投資管理室が行い、内部監査人は運用ユニットから独立した立場で業務運営をチェックしています。また、パフォーマンス評価については、グローバルな投資パフォーマンス評価IPS(Investment Performance Standard)に準拠した厳格な運営を行っています。

確定拠出年金向け運用商品

確定拠出年金のお客さまに、年金運用で培ったノウハウを活かし運用商品のご提供を行っています。パッシブ戦略を組み合わせた運用商品の一例として「マイブレンド」「ライフマネージ」があります。

マイブレンド

国内、海外の株式・債券の資産構成割合は、あらかじめ定めた基本比率を保ち運用します。

ライフマネージ

年齢帯に応じた目標年度が近づくに従って、リスク資産である株式や外貨建資産の構成割合を低下させ運用します。

資産管理業務

専門性を高め、プレゼンスを確立。

当社は特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託をはじめ、投資信託、有価証券信託など、大量かつ複雑な有価証券の管理業務を行っております。年金資産等の管理をも含めた資産管理業務は信託の根幹業務の一つと位置付けられるものであり、当社ではその高い専門性に基づくサービスの提供により、お客さまから高い評価をいただいております。資産管理業務を委託している「資産管理サービス信託銀行」とともに、一段と専門性を高め、資産管理機関としてのさらなるプレゼンスの確立をめざしてまいります。



制度改正等に対応した新商品への取り組み。

管理業務に関わる先進的なサービスとして、当社ではセキュリティーズレンディング(有価証券の貸付)をはじめ、外国株式議決権行使を含めた外国証券総合サービスなど、お客さまの幅広いニーズにお応えしております。

資産管理に関わる、先進的なサービスをご提供します。

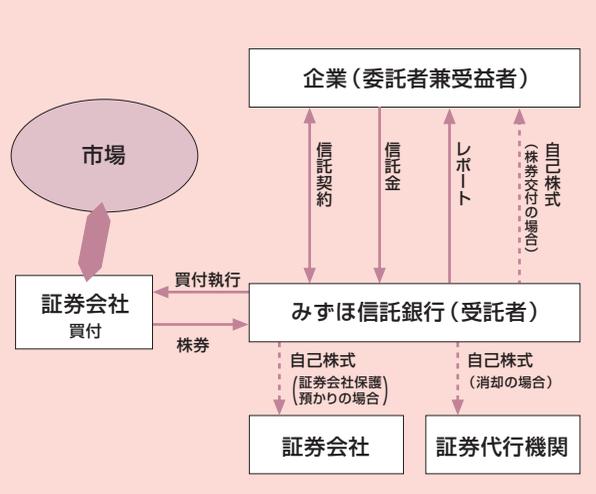


また、企業の持合株式解消等の手段として増加している自己株式取得のニーズに対応した「自己株式取得信託」にも積極的に取り組んでおります。

投資信託においても、物価連動国債や信託受益権ファンドなどの新しい商品にいち早く取り組み、お客さまのニーズに合ったスキームを提供しております。また最近、残高が増加している年金資金向けの私募投信に関し、年金と同様の評価基準による基準価額を提供するファンドも開発いたしました。

今後も、制度改正やお客さまのニーズに応じ、信託のもつ機能を活用した先進的なサービスを開発・提案してまいります。

自己株式取得信託のしくみ



特定金銭信託・特定金外信託・特定包括信託

お客さまの指図に基づいた事務手続き

特定金銭信託、特定金外信託、特定包括信託は、お客さまが資金運用を効率的に行うために設定される信託で、資産管理業務の代表的な商品です。特定金銭信託と特定金外信託はいずれも金銭を信託しますが、特定金銭信託では契約終了時に信託財産を金銭で交付するのに対して、特定金外信託は信託財産を現状のまま交付します。一方、特定包括信託は有価証券と金銭を信託します。いずれの商品でも、当社はお客さまあるいは代理人の指図に基づいて有価証券等の運用の事務手続きを行います。

最近では、ABSやMBS(※)などへの投資に伴う複雑な有価証券の管理事務のアウトソースニーズが拡大しており、当社では特定金銭信託等のスキームを活用し、その管理事務をお客さまに代って行っております。

※ABS(Asset Backed Security): 債権や不動産等の資産を裏付けとして発行される証券。

MBS(Mortgage Backed Security): 不動産担保融資の債権を裏付けとして発行される証券。

投資信託受託

投資信託の財産を管理・決済

投資信託は、委託者である投資信託委託会社がお客さまの資金をまとめて運用する信託商品です。運用の専門家である委託者が運用することにより、お客さまは高度な運用サービスを楽しむことができます。当社は信託された財産の管理・決済などを行う投資信託受託業務を行っております。昨今のわが国における投資意欲の高まりに合わせて投資信託の残高は増加しており、リスク限定型や外債投資型など、運用方法も多様化しております。それら新しい運用にもいち早く対応し、投資信託分野の発展に貢献してまいります。

有価証券信託

有価証券の管理・運用機能提供

有価証券信託は、お客さまから株式・債券などの有価証券の信託を受け、当社が管理事務を行う商品です。保管・決済等の管理事務のみを行うものを管理有価証券信託、債券レポや貸株などの手法を利用して運用を合わせて行うものを運用有価証券信託といいます。当社ではお客さまのニーズに合わせた適切なサービスを提案してまいります。

資産管理サービス信託銀行との連携

当社は、みずほフィナンシャルグループの資産管理専門の信託銀行「資産管理サービス信託銀行」(※)と、資産管理に関わる業務を連携して行っています。



※資産管理サービス信託銀行(TCSB = Trust & Custody Services Bank, Ltd.): 当社と生保4社(第一・朝日・明治安田・富国)が資産管理業務の分野で提携し、平成13年1月に共同設立されました。みずほグループの事業再構築により、平成15年3月以降は(株)みずほフィナンシャルグループと生保4社の共同出資となっております。

資産管理サービス信託銀行への資産集約

当社は、生保4社とともに、資産管理サービス信託銀行に年金、投信等の資産を集約しております。内外の証券決済制度改革の進展に伴い、資産管理機関はより迅速かつ高度な資産管理サービスの提供が求められております。資産管理に関するノウハウや、経営資源を結集することにより、規模の利益を最大限に享受するとともに、より高い水準のサービスをお客さまに提供してまいります。

資産管理業務における高い信頼性

資産管理サービス信託銀行では、資産管理システムについての安全性を追求し、最新鋭のシステムセンターを設置するとともに、オフサイトバックアップセンターを当社と共同で構築し、稼働させております。また、情報セキュリティをはじめとする各種リスク管理態勢のさらなる強化を実施しており、平成16年12月には、お客さまへのレポーティング業務において、「情報セキュリティ管理システム(ISMS)適合性評価制度」の認証を取得しております。

海外現地法人

みずほ信託銀行では米国・欧州に下記の海外拠点を配し、日本の機関投資家のお客さまに外国証券投資に関わるさまざまなサービスをご提供しています。

米国みずほ信託銀行

世界の金融市場の中心であるニューヨークで、日本の機関投資家のお客さまに米国証券投資に関わるサービスをご提供しています。経験豊かな日本人スタッフによるきめ細かな対応がご好評をいただいております。お預かり資産規模は米国における日系カストディ拠点として最大級を誇っています。

お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、カスタディサービスに加え、セキュリティーズ・レンディングやファンド管理のサービスも行っています。

セキュリティーズ・レンディングでは、有力な証券会社、金融機関と連携し、エージェント方式による高い稼働率、運用実績により貸出残高を拡大しています。ファンド管理サービスにおいては、多様化するお客さまの投資ニーズに幅広くお応えするため専門スタッフを配置し、ケイマン籍やバハマ籍等のオフショア私募投信の組成・管理を行っています。また、お客さまのニーズに合わせた、日本・米国ならびにファンド設定地における制度・運営面のプロフェッショナルなアドバイスもご好評いただいております。

英文名	Mizuho Trust & Banking Co.(USA)
沿革	1987年10月19日 設立 2000年10月1日 現社名に変更 2001年 みずほ在ニューヨークカストディ業務を統合
業態	ニューヨーク州法に基づく信託銀行
所在地	666 Fifth Avenue, Suite 802, New York, NY 10103, U.S.A.
従業員	103名 (2005年3月31日現在)



ルクセンブルグみずほ信託銀行

拡大するEUの中心に位置し、世界第2位の投信残高(2004年12月現在)を持つ「投信王国」であるルクセンブルグにおいて、日本のお客さまを中心にさまざまなサービスをご提供しています。

ファンド管理業務ではルクセンブルグ籍に限らず、ケイマン籍等も含めた公募・私募の外国籍投資信託の設立のサポート、基準価額の計算業務等を行っています。お客さまのパソコンから直接基準価額等各種データにアクセスいただける照会システムも当社独自のサービスとしてご好評をいただいております。

カストディ業務については、世界主要35ヵ国以上の市場をカバーしており、議決権行使サービスやセキュリティーズ・レンディング等、高水準なサービスを展開しています。

また、ユーロ債に関わる、財務・支払・上場等各種代理人業務やユーロ債の二大決済機構(ユーロクリアバンク、クリアストリーム)から日系金融機関で初めて指定を受けた「コモンデポジタリー」と呼ばれる両決済機構共通の証券保管業務等、幅広いサービスをご提供しています。

英文名	Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.
沿革	1989年3月21日 設立 2000年10月1日 在ルクセンブルグみずほ現地法人4社が合併し現社名に変更
業態	ルクセンブルグ銀行法に基づく信託銀行
所在地	1B, Parc d'Activité Syrdall L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg
従業員	113名 (2005年3月31日現在)

(注)ルクセンブルグにおいては、以下のファンド管理専門会社2社を保有しています。

Global Fund Services(Luxembourg) S.A.
Japan Fund Management(Luxembourg) S.A.



会社概要と取り組み

リスク管理態勢	38
コンプライアンス(法令等遵守)態勢	42
内部監査態勢	43
情報管理態勢	44
組織	46
店舗一覧	48
グループ会社	49
役員・従業員の状況	50
沿革／人権問題への取り組み	51
CSRに関する取り組みの強化	52

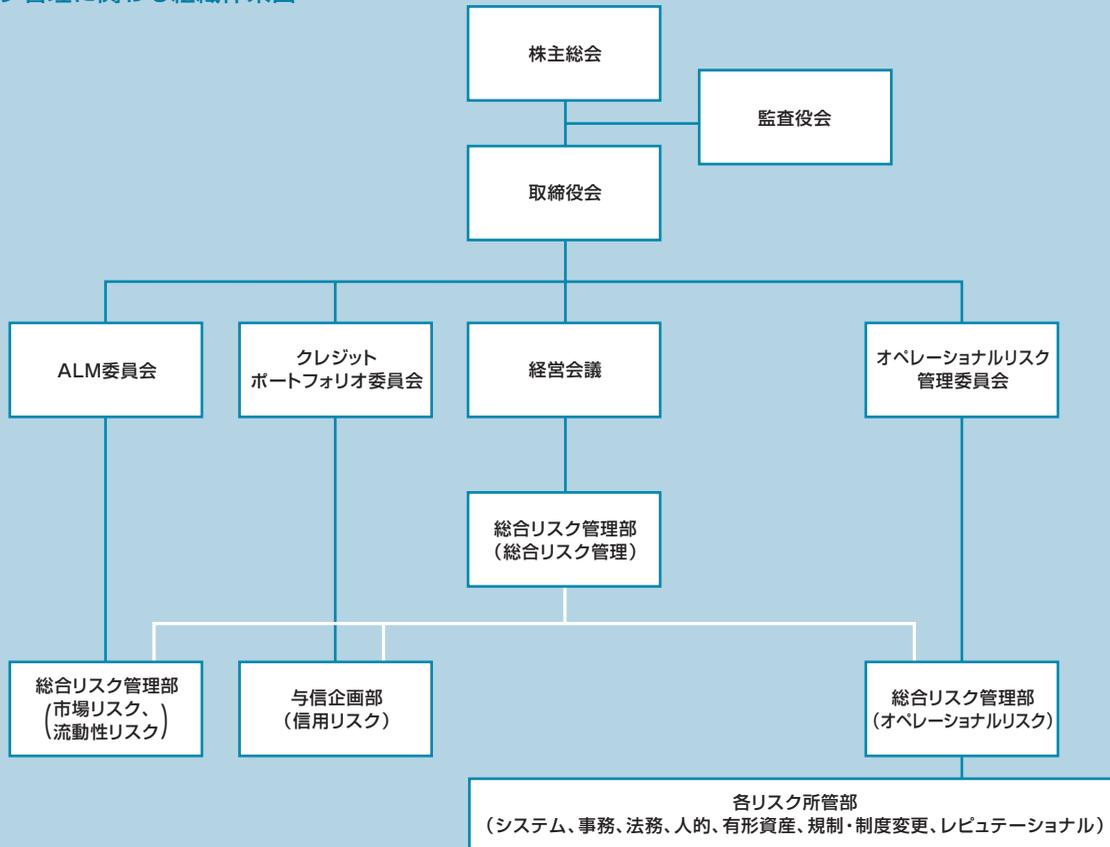
リスク管理態勢

基本的な考え方

金融の自由化、国際化がいつそう進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は信用・市場・流動性・オペレーショナルリスク(システム、事務、法務、人的、有形資産、規制・制度変更、レピュテーション)等、多様なリスクを抱えています。こうしたなか、お客さまのニーズに的確にお応えしつつ、自らの健全性を確保していくためには、金融機関として高いリスク管理能力が求められます。さらに、信託銀行はお客さまに代ってお客さまの資産を管理・運用していることから、その面からもお客さまの高い信頼にお応えしうる高いリスク管理能力が求められていると考えております。

当社では、経営の健全性・安定性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。具体的には、管理すべきリスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性および適切性の監査の実施等を内容とした、リスク管理の基本的な方針を取締役会において制定し、この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めています。

リスク管理に関わる組織体系図



リスク管理態勢の概要

当社では、当社で発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っています。リスク区分ごとにリスク管理部署を設置し、具体的施策の推進とリスクのモニタリング、報告等を行い、さらに、関係役員・部長で構成する各種委員会を設置し、リスク管理に関わる意思決定をサポートしています。また、総合リスク管理部が業務執行上のさまざまなリスクを網羅的に把握し、これを定期的に経営に報告する仕組みを整備しています。

総合的なリスク管理について

基本的な考え方

当社では、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行うことで、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢の整備を行っています。

当社では、みずほフィナンシャルグループが定めた総合的なリスク管理に関する基本的な方針のもと、リスクを幅広く多面的に捉え、複数のリスクが内在する業務等のリスク管理方法も含めたリスク管理の高度化に積極的に取り組んでいます。

また、信託業務については、受託者としての責任を全うするという観点から、各種信託に内在する複数のリスクを横断的に把握し管理する態勢を構築しています。具体的には、当社に裁量権のある運用業務についてのお客さまの運用方針・ガイドラインを遵守した業務運営の徹底、資産管理業務における適正な商品性の維持のためのチェックなどを行っています。さらに、商品や業務ごとに異なる信託目的や当社の果たすべき責任に応じて、必要なリスクコントロール手法を定めるなど、リスク管理の強化に努めています。

総合的なリスク管理の態勢

当社では、みずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、総合的なリスク管理として、リスクの定性的な管理と定量的な管理を行っています。

リスクの定性的な管理では、リスク区分ごとに各リスク管理部署が「リスク管理の基本方針」を定め、管理態勢や管理方法に関する基本的な方針を定めています。

また、各リスク管理部署は、「リスク管理に関する実行計画」を定め、リスク管理に関する施策を実施しています。

リスクの定量的な管理では、当社ではみずほフィナンシャルグループの考え方・手法に基づき、リスクキャピタル配賦を軸として経営管理を実施しています。具体的には、(株)みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当社のリスク制御のための上限と位置付け、当社グループ全体(連結ベース)のリスク制御を行っております。

また、配賦リスクキャピタルを経営資源の一つである仮想資本と位置付け、リスクをベースとした資本収益性の向上を図っています。

当社は、リスクキャピタルの範囲内での業務運営を確保するため、各リスクカテゴリー別および業務運営単位別にリスクキャピタルを配賦する枠組みを構築しています。

リスク上限としてのリスクキャピタルを遵守するために、みずほフィナンシャルグループが必要と認めた諸リミット、ガイドライン等について、当社で具体的な水準を設定し管理しています。

リスクキャピタルの使用状況については定期的に、当社の取締役会、経営会議、ALM委員会においてモニタリングし、さらに(株)みずほフィナンシャルグループに報告しています。

信用リスク管理について

基本的な考え方

当社では、信用リスクを、「与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク」と定義し、国内の個人・一般事業法人を中心とした当社ポートフォリオの特性をふまえたうえで、信用リスクを把握・管理するための手法や態勢を整えています。

当社は、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑制するために、2つのアプローチによる管理を実施しています。1つは、お取引先の信用状態にかかる事前調査から、個別案件の審査・与信実行・回収に至る各与信プロセスにおける管理です。もう1つは、ポートフォリオ全体における信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法によって適時かつ正確に把握し、必要に応じて事前ないし事後に、適切な対応を行うクレジットポートフォリオ管理です。当社では、これら2つの管理方法を相互に補完させつつ、信用リスク管理を実施しています。

信用リスク管理態勢

当社では、取締役会が信用リスクに関する重要事項を決定します。また、クレジットポートフォリオ委員会において、当社のクレジットポートフォリオ運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議を行っています。また、信用リスク管理に関する企画立案、推進を行う専門部署として与信企画部を設置し、与信管理ならびに信用リスクのモニタリング等を行っています。審査担当各部署は、信用リスク管理の基本方針をふまえた権限体系に基づき、個別与信案件の決裁を行います。また、牽制機能の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部と信監査室を設置しています。当社では、信用リスク管理の重要なインフラとして、16段階で構成された信用格付を活用しています。信用格付の付与は、原則、すべての与信先を対象として、与信先の決算

状況等を速やかに反映するため最低年1回の定例見直しを行うとともに、与信先の信用状況の変化があった場合は随時見直しを行い、個別の与信先や当社全体のポートフォリオの状況をタイムリーに把握できる態勢としています。また、信用格付の付与を、次に述べる自己査定の一作業として位置付けていることから、信用格付は資産の自己査定の債務者区分とリンクしたものとなっています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、与信企画部が、資産の自己査定全般を統括し、貸出資産・有価証券等の各資産ごとに定めた管理運営部署と連携して自己査定の実施・運営を行うことで、資産内容の実態を把握・管理しています。

ポートフォリオ管理態勢

ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を、統計的な手法によって、今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)と、その予想額を超えて損失が膨らむ場合の最大損失額(=信用リスク量)という2つの計数を主要な計測値として算定しています。

そのうち信用コストについては、与信取引から得られる収益でカバーすべきものであり、取引指針設定の参考値とする等の活用をしています。また、信用リスク量については、それが損失として顕現化した場合、自己資本によってカバーすべきものと考え、ポートフォリオの内容をさまざまな観点からモニタリングしながら、リスクキャピタル配賦の枠組みに基づいたポートフォリオ管理を実施しております。また、特定企業および企業グループの与信集中をコントロールするために、「格付別個社与信ガイドライン」および「企業・グループ別与信ガイドライン」を設定し、その遵守状況を確認し、適切なポートフォリオ管理を行っています。

市場リスク・流動性リスク管理について

基本的な考え方

当社では、市場リスクを、「金利・株価・為替等の変動により損失を被るリスク」とし、「市場の混乱等で市場において取引ができなくなったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む」と定義しています。また、流動性リスクを、「当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保

できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

当社では、これらのリスクを管理するにあたって、「市場リスク管理の基本方針」および「流動性リスク管理の基本方針」を定めています。当社は、それらの基本方針に則り、当社グループが保有する市場リスク・流動性リスクを一元的に把握・管理する態勢としています。

市場リスク管理態勢

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、ALM委員会において、市場リスクに関する基本方針・計画の審議、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言など、市場リスク管理について総合的に審議を行います。また、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置し、市場リスクのモニタリング、諸リミットの設定等を行っています。当社では、市場リスクに対して配賦されるリスクキャピタルに応じた諸リミットを設定し管理しています。具体的には、トレーディング業務およびバンキング業務を対象として、VARによる限度や損失に対する限度を設定し、管理しています。総合リスク管理部は、VAR・ポジション・損益等の状況について、社長をはじめ経営陣には日次で報告し、取締役会およびALM委員会にも定期的に報告しています。また、(株)みずほフィナンシャルグループに対しても、定期的に報告しています。市場流動性リスクについては、金融商品ごとに適切な管理手法を用いてモニタリングを行っています。当社では、VARによる市場リスク計測の有効性を確認するため、VARと損益を比較するバックテストを定期的に行っています。また、VARの統計的な仮定を超えて市場が急激に変動した場合に、どの程度の損失を被るかについてのシミュレーションとして、ストレステストを定期的に行っています。

流動性リスク管理態勢

流動性リスク管理態勢は、基本的に前述の市場リスク管理と同様ですが、総合リスク管理部は流動性リスクのモニタリング・報告と分析・提言等を担い、資金証券部が資金調達の計画策定・実績管理を含めた資金繰りの管理・運営等を担っています。流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関わる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。全社レベルの流動性リスクにかかわるリミット等は、ALM委員会での審議を経て社長が決定します。

流動性リスク管理および資金繰り管理の状況等については、

社長をはじめ経営陣には日次で報告し、取締役会およびALM委員会にも定期的に報告しています。

当社では、円貨・外貨ともに、日々のマーケット状況を把握し、資金繰り状況や資金調達額の分析をもとに緻密な管理を実施しています。

さらに、資金繰りの逼迫度に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、「懸念時」・「危機時」における具体的な方策等について当社の基本方針等に定めており、緊急時に適切に対応できる態勢としています。

オペレーショナルリスク管理について

基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから当社に生じる損失に係るリスク」と定義しています。

当社ではオペレーショナルリスクについて、システムリスク、事務リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、それぞれにリスク管理部署を定め管理を行っています。

また、「オペレーショナルリスク管理の基本方針」に則り管理態勢を整備するとともに、オペレーショナルリスク管理委員会においてオペレーショナルリスクの状況をモニタリングし、重要な事案の処理方針を審議しています。

オペレーショナルリスクの各リスク管理部署による施策に加え、オペレーショナルリスクの共通の管理として、「リスク事象の記録」、「損失データの収集」、「コントロール・セルフ・アセスメント(CSA)(業務執行部署が業務プロセスに内在する固有リスクを自己評価し、リスクに応じた統制手段を策定する活動)」等を実施しています。

事務リスク管理態勢

事務リスクとは、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク」と定義しています。

当社では、「事務リスク管理の基本方針」等に則り、事務リスクの状況を把握し、適切な事務リスク軽減策を講じ、事務改善を図るための態勢を整えています。具体的には、事務の取り扱い方法を明確にした事務手続の制定、事務処理状況の

定期的点検、職員の事務知識の習得・向上、管理者のリスク管理能力向上へ向けた本部による事務指導、人為的ミスを排除し能率的に事務処理を行うためのシステム化・機械化・集中化等、各種対応策を推進しています。また、万一のシステム障害や災害発生時にお客さまへの影響を極小化できるよう、障害訓練の実施等、緊急時対応の実効性向上にも努めています。

当該リスクが、お客さまへのサービスに直結するものであることを十分認識し、いっそう適切な管理態勢の構築に取り組んでいます。

システムリスク管理態勢

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステム不備やシステムの不正使用により、お客さまへのサービスに混乱をきたす等、お客さまや当社に損失が発生するリスク」と定義しています。

当社では、「システムリスク管理の基本方針」や「情報セキュリティポリシー」等に則り、システムの安定稼働およびシステムに関する情報資産の保護・安全な利用に向け、鋭意取り組みを続けています。具体的には、システムに関するリスクの洗い出しと評価、評価結果に応じたリスク軽減策の実施、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、情報漏洩を防ぐためのセキュリティの強化等、各種対応策を推進しています。また、万一の障害や災害発生時にも損失を極小化できるよう、バックアップシステムの整備や障害訓練の実施等、緊急時対応の実効性向上にも努めています。

当該リスクがお客さまへのサービスに直結するものであることを十分認識し、いっそう適切な管理態勢の構築に取り組んでいます。

レピュテーションリスク管理態勢

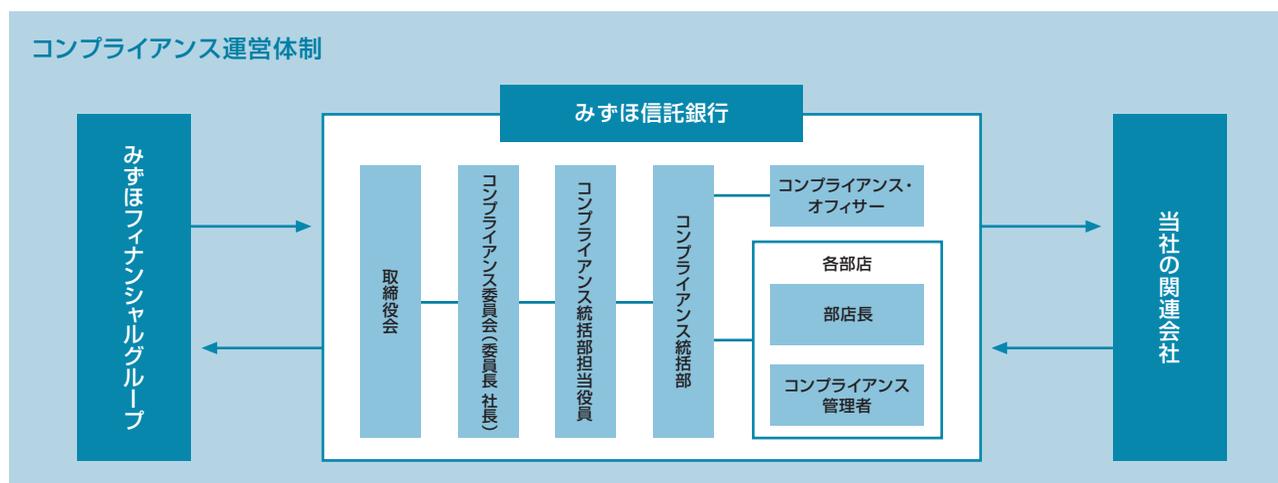
レピュテーションリスクとは、「当社の営業活動に関連して現実に生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者が知ることで、結果的に当社の信用または『みずほ』ブランドが毀損し、当社が有形無形の損失を被るリスク」と定義しています。

当社は、みずほフィナンシャルグループのレピュテーションリスク管理の考え方・手法に基づき、レピュテーションリスクの規模・性質等に応じて適切な管理態勢を構築しています。また、当社に関わる風説・風評の早期発見に努めるとともに緊急度・影響度等の観点から適切に対応することで損失の極小化を図っています。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

基本的な考え方

当社は、みずほフィナンシャルグループの一員としての社会的責任と公共的使命の重みをつねに認識し、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践すること」をコンプライアンスと考えています。そして、コンプライアンスの徹底を、経営の基本原則として位置づけ、コンプライアンスの推進に努めるとともに、みずほフィナンシャルグループが示す基本方針に則り、コンプライアンス態勢を確立しています。



コンプライアンスの運営態勢

当社では、社長がコンプライアンスを統括するとともに、コンプライアンス委員会(委員長:社長)にて重要事項の審議および決議を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンスの企画・推進を行うコンプライアンス統括部を設けています。さらに、各部店では、その長がコンプライアンスの責任者として指導・実践するとともに、コンプライアンス管理者を配置し、遵守状況をチェックする運営態勢としています。そのほか、コンプライアンス上の問題につき、社員が直接報告・相談できるように、コンプライアンス統括部および外部の法律事務所に、コンプライアンス・ホットラインを設けています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役および監査役により構成され、外部の法律専門家も出席の上で開催されており、経営陣が直接コンプライアンスについて討議する場となっています。

コンプライアンス統括部

コンプライアンス委員会の事務局として、委員会の運営にあたるほか、コンプライアンス全般に係る企画、立案および

推進を行います。また、コンプライアンスの遵守状況について、定期的および必要に応じて都度、コンプライアンス委員会に報告を行います。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス委員会が定める基準に基づき、コンプライアンス・オフィサーを配置しています。コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス統括部の所属として担当部店に駐在し、担当部店におけるコンプライアンスの遵守状況の点検などを行います。

コンプライアンス管理者

すべての部室店に、コンプライアンス管理者を、原則として各1名設置しています。コンプライアンス管理者は、部室店におけるコンプライアンスの徹底を図るとともに、コンプライアンスの遵守状況のチェックなどを行います。

グループ会社

当社は、コンプライアンスの遵守状況を(株)みずほフィナンシャルグループに対して報告するとともに、当社の関連会社についても、コンプライアンスに関する管理を行っています。

内部監査態勢

基本的な考え方

内部監査とは、業務ラインから独立した立場で内部管理の主要目的(リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性、法令等および社内諸規程への準拠性等)の達成状況を客観的・総合的に評価し、問題解決のための助言・指導・是正勧告まで実施する一連のプロセスです。

内部監査の運営態勢

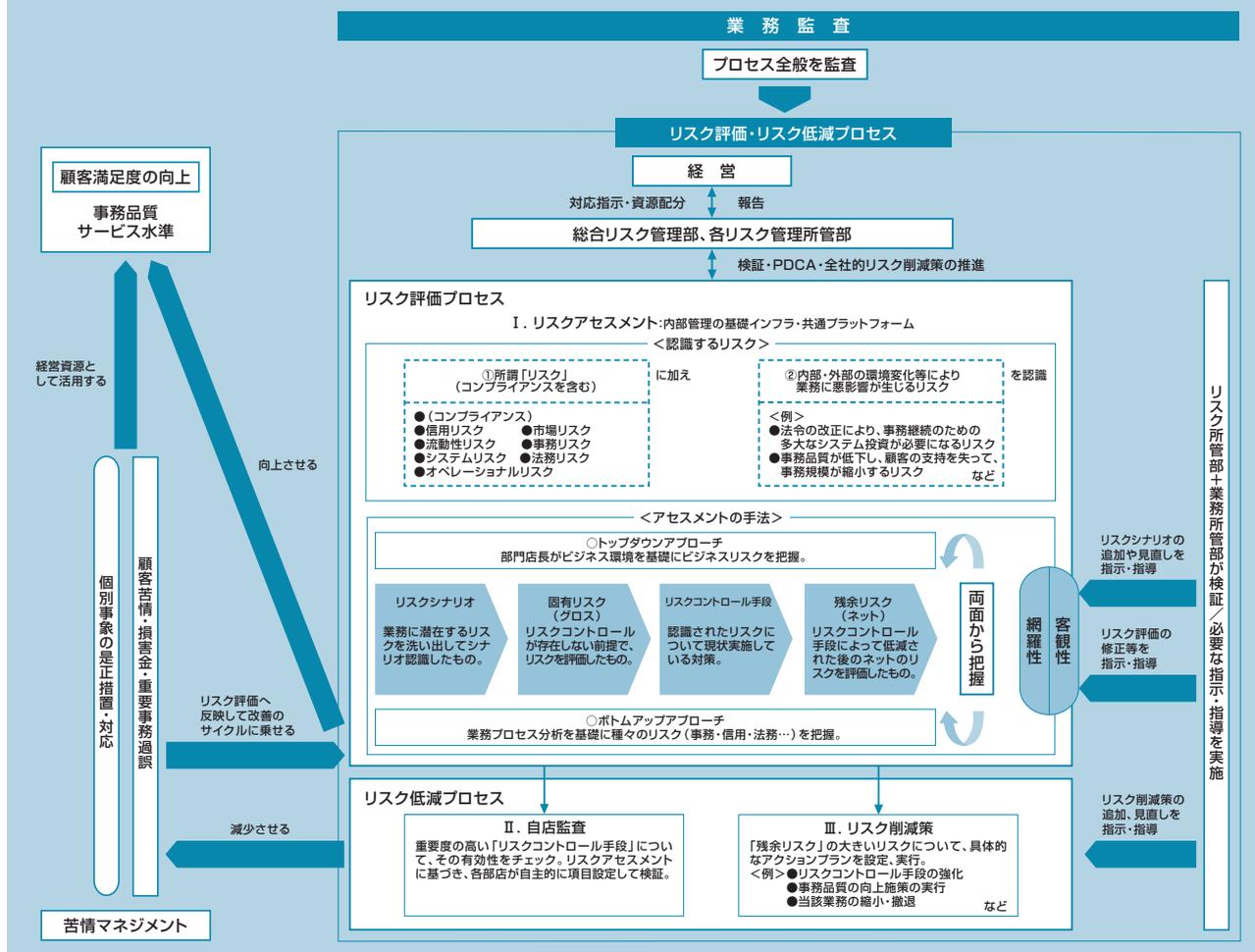
当社の内部監査は、みずほフィナンシャルグループ共通の「内部監査の基本方針」に基づき、業務執行部署におけるコントロール・セルフアセスメント(※)、外部機関における外部監査と有機的に結合し、効果的・効率的かつ組織的な検証活動となるように運営しています。なお、内部監査の対象は、当社ならびに当社が経営管理するグループ会社、外部委託先等を含めております。

取締役会は年度ごとに「内部監査基本計画」を決定、業務監査委員会はその基本計画に則りリスク認識に基づく内部監査アクションプログラムとして「内部監査プログラム」を策定しています。内部監査結果および被監査部署における改善活動の実施状況につきましては、当社取締役会および持株会社である(株)みずほフィナンシャルグループに報告されております。

※コントロール・セルフアセスメント(Control Self-Assessment)

業務執行部門が、業務プロセスに内在する固有リスクを自己評価し、リスクに応じた統制手段を策定する活動。

当社のControl Self-Assessmentの概要図



情報管理態勢

基本的な考え方

高度情報通信社会の進展に伴い、情報の利用が著しく拡大するなか、企業が保有する情報資産を適切に保護することは企業の社会的責任であり、情報資産を適切に利用することは企業の競争力の源泉です。そのため、当社グループにとって、情報資産の適切な保護と利用は極めて重要であると考えています。

当社グループは、情報管理を、情報セキュリティ対策の実施等を通じた情報資産の機密性・完全性・可用性の確保、個人情報に係る情報主体からの開示等の請求等への対応など、当社グループの情報資産の適切な保護と利用に係る全ての行為と定め、情報管理態勢強化に努めています。

情報管理態勢の概要

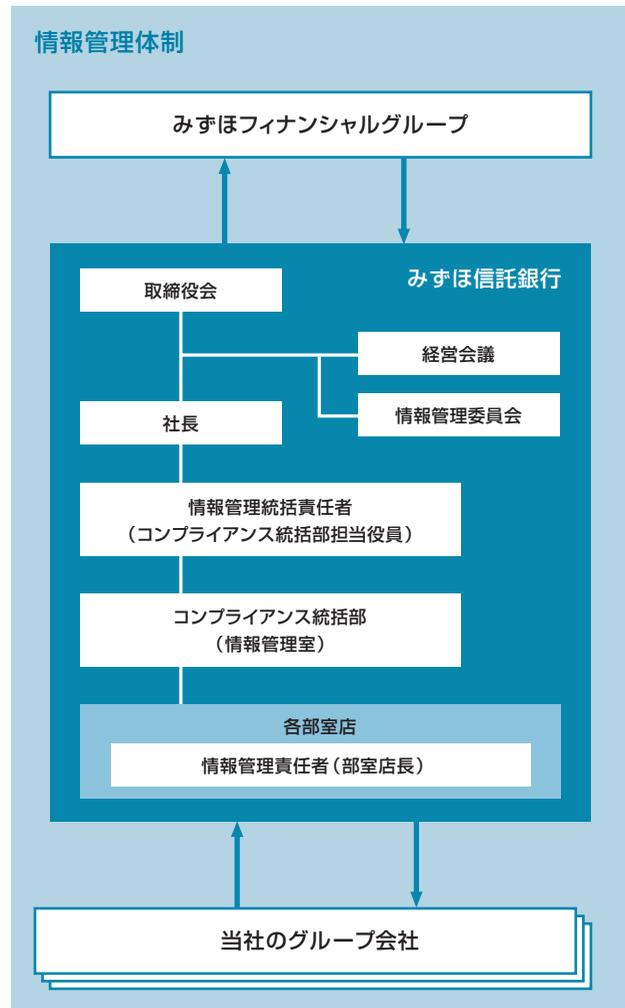
当社においては、取締役会が当社グループの情報管理に関する重要な事項を決定し、情報管理委員会において当社グループの情報管理全般に関する事項の組織横断的な審議を行っています。

また、コンプライアンス統括部担当役員を、当社グループの情報管理全般に係る企画・立案および推進を統括する情報管理統括責任者として設置するとともに、情報管理に特化した専任組織（情報管理室）をコンプライアンス統括部内に設置して、当社グループの情報管理の状況を一元的に把握・管理しています。

各部室店においては、部室店長が情報管理責任者として、各部室店における情報管理について責任を負うとともに、情報管理の周知徹底等を行っています。

その他、当社においては、情報管理関連規程を制定し、情報管理に関するグループ経営管理態勢、管理方法等を明確にしているほか、情報管理の状況を(株)みずほフィナンシャルグループに報告するとともに、当社グループ会社から報告を受けることで、情報管理の状況を把握し適切な管理を行っています。

このような情報管理態勢のもと、平成17年4月に全面施行となった「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、プライバシーポリシーを制定・公表するとともに、開示等請求の受付体制を構築し、安全管理措置の強化に取り組んでいます。



プライバシーポリシー

当社では、個人情報の取り扱いについて「個人情報の保護に関する法律」の趣旨に則り、プライバシーポリシーを制定し、当社ホームページおよび店頭において公表しています。

お客様の個人情報保護に関するプライバシーポリシー

みずほ信託銀行株式会社(個人情報取扱事業者)

みずほ信託銀行株式会社(以下、「当社」といいます)は、当社の個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方として、下記の「お客様の個人情報保護に関するプライバシーポリシー」(以下、「本ポリシー」といいます)を制定し、公表いたします。

(取組方針)

当社は、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、当社が各種業務を行うにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令等に加えて、本ポリシーをはじめとする当社の諸規程を遵守し、お客様の個人情報の適切な保護と利用に努めてまいります。

(適正取得)

当社は、お客様の個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

(利用目的)

当社は、お客様の個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲において取扱うこととし、その範囲を超えて取扱いをいたしません。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、当該利用目的以外での取扱いをいたしません。お客様の個人情報の取扱いに係る利用目的につきましては、当社のホームページ<<http://www.mizuho-tb.co.jp/>>にてご覧いただけます。また、当社本支店に備え付けのパンフレットがございますので、お申し出ください。

(第三者提供の制限)

当社は、お客様の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合等を除き、原則としてお客様の個人情報を第三者に対して提供いたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを委託する場合、合併等の場合および別途定める特定の者との間で共同利用する場合には、お客様の同意をいただくことなく、お客様の個人情報を当社以外の者に対して提供することがあります。

(機微(センシティブ)情報の取扱い)

当社は、お客様の機微情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客様の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

(安全管理措置)

当社は、お客様の個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、合理的な安全管理措置を実施いたします。また、お客様の個人情報を取扱う従業者や委託先について、適切に監督してまいります。

(継続的改善)

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化等を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客様の個人情報の取扱いについて、継続的に改善に努めてまいります。

(開示等のご請求手続)

当社は、お客様に関する保有個人データの利用目的の通知、内容の開示のご請求、保有個人データの内容が事実と反する場合等における訂正・追加・削除、利用の停止・消去・第三者提供の停止のご請求等につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

お客様に関する保有個人データの開示等のご請求につきましては、お取引のある当社本支店までお申し出ください。

開示等のご請求の具体的な手続につきましては、当社のホームページ<<http://www.mizuho-tb.co.jp/>>にてご覧いただけます。また、当社本支店に備え付けのパンフレットがございますので、お申し出ください。

(ご意見・ご要望のお申し出)

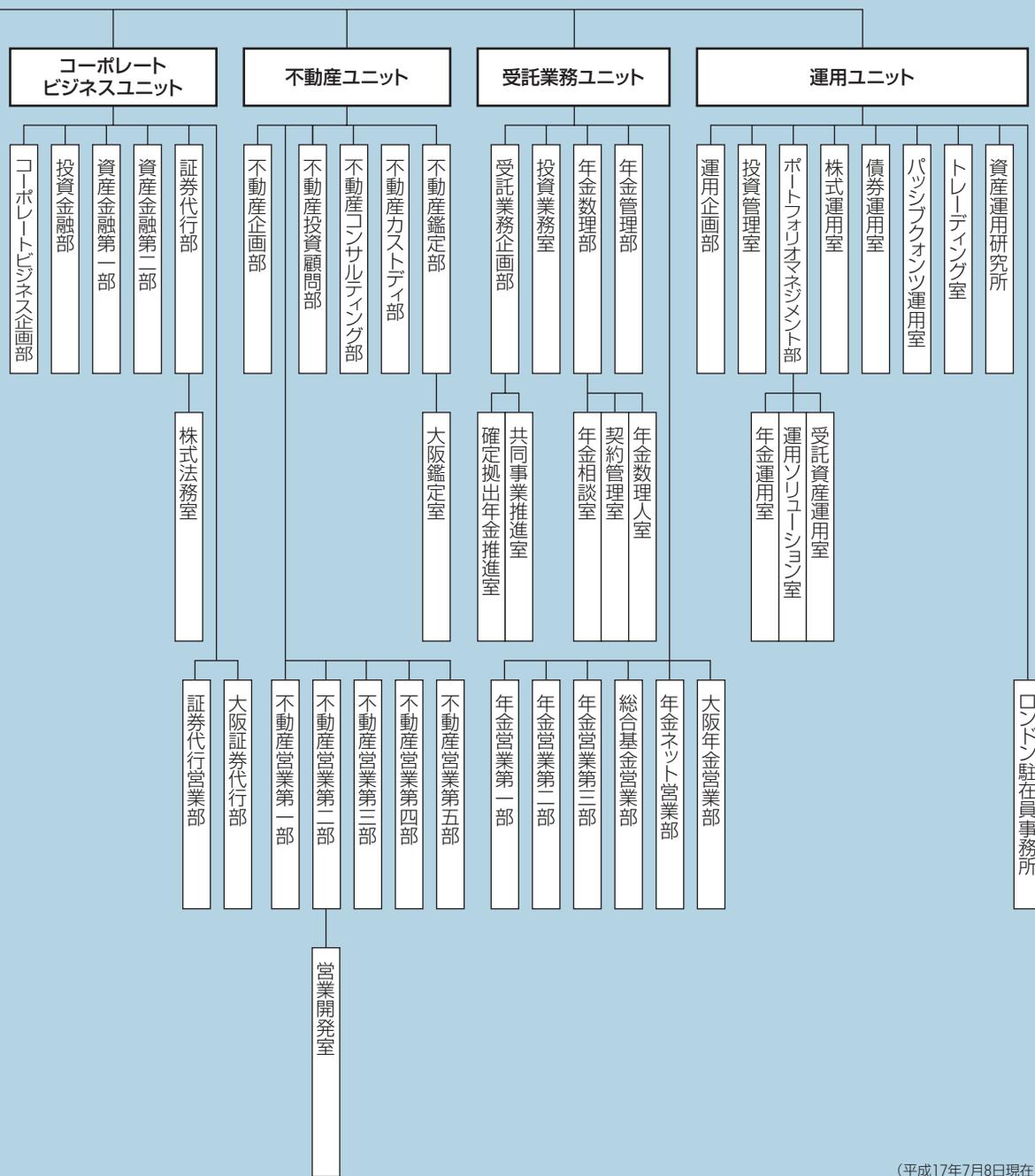
当社の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、誠実かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

当社の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望のお申し出につきましては、お取引のある当社本支店または「お客様サービス室(0120-065930)」までお申し出ください。

受付時間:月曜日～金曜日の9:00～17:00

ただし、12月31日～1月3日、5月3日～5日、および祝日・振替休日・国民の休日を除く。

以上



(平成17年7月8日現在)

店舗一覧

国内店舗

本店	東京都中央区八重洲1-2-1 〒103-8670 03(3278)8111	大船支店	神奈川県鎌倉市大船1-26-30 〒247-0056 0467(45)8611
●新宿支店	東京都新宿区新宿3-25-1 〒160-0022 03(3350)2761	●前橋支店	群馬県前橋市本町2-1-14 〒371-8636 027(233)1221
●上野支店	東京都台東区上野3-16-5 〒110-0005 03(3832)7211	札幌支店	北海道札幌市中央区大通西3-8 〒060-8693 011(231)4241
自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2-11-21 〒152-0035 03(3718)4205	●仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央1-10-25 〒980-0021 022(225)7686
●大森支店	東京都大田区山王2-5-13 〒143-0023 03(3773)0331	新潟支店	新潟県新潟市西堀通六番町867-4 〒951-8674 025(223)5191
●渋谷支店	東京都渋谷区渋谷1-24-16 〒150-0002 03(3409)6421	富山支店	富山県富山市桜町1-4-1 〒930-0003 076(432)6151
●池袋支店	東京都豊島区東池袋1-1-6 〒170-0013 03(3982)6191	●浜松支店	静岡県浜松市鍛冶町332-1 〒430-0933 053(454)6411
八王子支店	東京都八王子市八日町1-11 〒192-0071 0426(23)4351	名古屋支店	愛知県名古屋市中区栄3-2-6 〒460-8765 052(251)5171
●三鷹支店	東京都三鷹市下連雀3-35-20 〒181-0013 0422(43)9111	京都支店	京都府京都市下京区四条通高倉東入立売中之町84 〒600-8006 075(211)5521
●府中支店*	東京都府中市府中町1-1-2 〒183-0055 042(368)4111	大阪支店	大阪府大阪市北区曽根崎2-11-16 〒530-0057 06(6313)4711
町田支店	東京都町田市森野1-13-15 〒194-0022 042(726)1611	●阿倍野橋支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-38 〒545-0052 06(6632)5885
ひばりが丘支店	東京都西東京市ひばりが丘1-3-1 〒202-0001 0424(24)2131	●千里中央支店	大阪府豊中市新千里東町1-5-2 〒560-0082 06(6834)6681
川越支店	埼玉県川越市新富町2-10-5 〒350-0043 049(225)0841	●神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-3-1 〒650-0021 078(392)1531
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区高砂2-6-18 〒330-0063 048(822)0191	岡山支店	岡山県岡山市中山下2-3-4 〒700-0821 086(224)1271
●千葉支店	千葉県千葉市中央区新町1000 〒260-0028 043(247)8811	●広島支店	広島県広島市中区紙屋町2-1-22 〒730-0031 082(240)2525
●津田沼支店	千葉県船橋市前原西2-14-2 〒274-0825 047(478)3381	●北九州支店	福岡県北九州市小倉北区京町1-4-17 〒802-0002 093(521)6384
●柏支店	千葉県柏市柏1-1-20 〒277-0005 04(7164)5161	●福岡支店	福岡県福岡市中央区天神1-11-17 〒810-0001 092(771)5431
●横浜支店	神奈川県横浜市西区北幸1-6-1 〒220-8660 045(311)4881	●鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市金生町7-3 〒892-0828 099(225)2161
●溝ノ口支店	神奈川県川崎市高津区溝口1-4-1 〒213-0001 044(822)0611	本店丸の内出張所	東京都千代田区丸の内1-6-1 〒100-8240 03(3278)8111

●サンデーバンキング実施店

●みずほ銀行との共同店舗

*府中支店は、平成17年9月12日に東京都府中市府中町1-1-4-1に移転する予定です。電話番号の変更予定はございません。

海外

ロンドン駐在員事務所	River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7HB, United Kingdom
London Representative Office	Tel. 44-20-7588-7400

(平成17年7月1日現在)

グループ会社

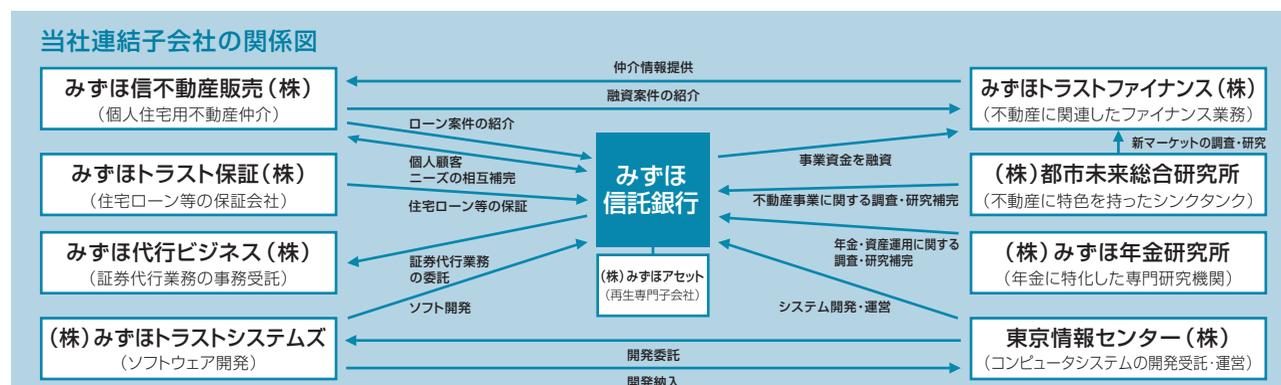
国内連結子会社等

(株)みずほ年金研究所	①〒135-0031 東京都江東区佐賀1-17-7 ②200百万円	③年金および資産運用に関する研究 ④昭和51年4月26日設立	⑤100% ⑥0%
みずほ代行ビジネス(株)	①〒135-8722 東京都江東区佐賀1-17-7 ②30百万円	③事務代行業務 ④平成7年8月1日設立	⑤100% ⑥0%
みずほ信不動産販売(株)	①〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2 ②1,500百万円	③不動産仲介業務 ④昭和61年7月15日設立	⑤1.7% ⑥75.1%
(株)都市未来総合研究所	①〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-1-2 ②200百万円	③社会・経済・産業に関する調査・研究業務 ④昭和62年12月21日設立	⑤100% ⑥0%
東京情報センター(株)	①〒182-8588 東京都調布市国領町8-2-15 ②100百万円	③計算受託業務 ④平成元年6月29日設立	⑤0% ⑥100%
みずほトラスト保証(株)	①〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18 ②1,900百万円	③信用保証業務 ④昭和53年2月25日設立	⑤100% ⑥0%
みずほトラストファイナンス(株)	①〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-18 ②1,000百万円	③貸金業務 ④平成元年4月20日設立	⑤8.9% ⑥91.0%
(株)みずほトラストシステムズ	①〒182-0022 東京都調布市国領町8-2-15 ②100百万円	③ソフトウェア開発業務 ④昭和47年12月4日設立	⑤34.5% ⑥35.6%
(株)みずほアセット	①〒103-0028 東京都中央区八重州1-2-1 ②34,431百万円	③貸金業務 ④平成15年5月23日設立	⑤100% ⑥0%
日本ベンション・オペレーション・サービス(株)	①〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-21 ②1,500百万円	③年金制度管理および事務執行 ④平成16年12月21日設立	⑤50% ⑥0%

海外

米国みずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	①666 Fifth Avenue, Suite 802, New York, NY 10103, U.S.A. ②32,847千米ドル	③信託業務・銀行業務 ④昭和62年10月19日設立	⑤100% ⑥0%
ルクセンブルグみずほ信託銀行 Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	①1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg ②30,000千米ドル	③信託業務・銀行業務 ④平成元年3月21日設立	⑤100% ⑥0%
グローバル ファンド サービス Global Fund Services (Luxembourg) S.A.	①1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg ②200千米ドル	③ルクセンブルグ籍投資信託の設定・運営・管理 ④平成5年9月15日設立	⑤0% ⑥100%
ジャパン ファンド マネージメント Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	①1B Parc d'Activité Syrdall, L-5365 Munsbach, Grand Duchy of Luxembourg ②500千ユーロ	③ルクセンブルグ籍投資信託の設定・運営・管理 ④平成6年1月28日設立	⑤0% ⑥100%
みずほトラスト(アルバ) Mizuho TB (Aruba) A.E.C	①Bilderdijkstraat 16-4, Oranjestad, Aruba ②30千米ドル	③金融業務 ④平成4年9月7日設立	⑤100% ⑥0%

①主たる営業所または事務所の所在地 ②資本金または出資金 ③事業の内容 ④設立年月日 ⑤銀行が所有する子会社等の株式等の議決権の所有割合 ⑥銀行の一の子会社等以外の子会社等が所有する当該一の子会社等の株式等の議決権の所有割合 (平成17年7月1日現在)



役員・従業員の状況

役員

取締役

取締役社長	いけ だ てる ひこ 池 田 輝 彦*	常務執行役員	おお ぼ あき よし 大 場 昭 義
取締役副社長	ない とう ひで ひこ 内 藤 秀 彦*	常務執行役員	あい はら まこと 相 原 誠
取締役副社長	ば ば ち はる 馬 場 千 晴*	常務執行役員 資金証券部長	まる もり えい すけ 丸 森 英 助
常務取締役	こ てる よし のぶ 小 寺 義 信*	執行役員 年金数理部長	あお き たか とし 青 木 孝 俊
常務取締役	まえ だ ひとし 前 田 仁*	執行役員	しら がわ まさ あき 白 川 政 明
常務取締役	とお やま みつ よし 遠 山 光 良*	執行役員 人事部長	にな がわ きん や 蟻 川 欽 也
常務取締役	あり ま やす ゆき 有 馬 康 之*	執行役員 大阪支店長	なか にし みのる 中 西 稔

監査役

監査役	く ぼ た まさ み 久 保 田 政 美	執行役員 業務監査部長	ふる や なお き 古 屋 直 樹
監査役	さか もと まさ ひこ 坂 本 正 彦	執行役員 名古屋支店長	すが はら ひろ ゆき 菅 原 宏 之
監査役	かめ だ つとむ 亀 田 孜	執行役員 IT・システム統括部長	うお もと こう 魚 本 康
監査役 (非常勤)	ば ば かず と 馬 場 和 人	執行役員 事務品質向上プロジェクトチーム長	あお やぎ ゆう じ 青 柳 裕 史

執行役員

常務執行役員	か とう ふみ お 加 藤 文 男	執行役員 業務統括部長	は せ がわ けい いち 長 谷 川 啓 一
常務執行役員	なか むら しゅん いち 中 村 俊 一	執行役員 不動産企画部長	た がわ まこと 田 川 誠
			たけ べ より あき 武 部 頼 明

(注) 1. *の取締役は執行役員を兼任しています。 (平成17年7月8日現在)
2. 監査役のうち坂本正彦および馬場和人の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役です。

従業員

	平成13年3月末	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
従業員数 (連結:就業人数)	—	—	4,039人	4,014人	4,070人
従業員数 (単体:就業人数)	—	—	2,638人	2,683人	2,714人
従業員数 (単体:在籍人数)	2,315人	2,274人	3,604人	3,610人	3,607人
(旧みずほ信託銀行)	(1,346人)	(1,359人)	—	—	—
(上記合計)	(3,661人)	(3,633人)	—	—	—
平均年齢	40歳8ヵ月	41歳3ヵ月	40歳8ヵ月	40歳8ヵ月	40歳8ヵ月
平均勤続年数	15年1ヵ月	15年3ヵ月	14年7ヵ月	14年3ヵ月	14年5ヵ月
平均給与月額	433千円	435千円	—	—	—
年間平均給与	—	698万円	682万円	695万円	701万円
臨時雇員	126人	132人	113人	39人	29人

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額、年間平均給与は、それぞれ単位未満を切り捨てています。
2. 平均給与月額は3月の時間外勤務手当を含む平均給与月額であり、賞与を除いて表示しています。
* 就業人数(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)には、執行役員、嘱託および臨時従業員を含みません。
* 在籍人数(他社への出向者を含み、他社からの出向者を除く)には、執行役員および嘱託を含み、臨時従業員を含みません。
* 「従業員数(単体:在籍人数)」の「旧みずほ信託銀行」欄を除き平成14年3月期までの計数は、旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)単体のものです。

沿革／人権問題への取り組み

沿革

	旧みずほアセット信託銀行	旧みずほ信託銀行
大正 14年 5月	共済信託株式会社創立（本店 大阪）	
大正 15年 2月	安田信託株式会社に改称	
昭和 8年 2月	本店を東京に移転	
昭和 23年 8月	中央信託銀行株式会社に改称。銀行業務開始	
昭和 27年 6月	安田信託銀行株式会社に改称	
平成 11年 4月		第一勧業富士信託銀行発足
平成 11年 10月	第一勧業富士信託銀行へ「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門を営業譲渡	安田信託銀行より「年金」「証券管理」「証券代行」の3部門を譲り受け
平成 12年 10月		第一勧業富士信託銀行と興銀信託銀行が合併し、みずほ信託銀行発足
平成 14年 4月	みずほアセット信託銀行へ改称	
平成 15年 3月	旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行が合併し、「みずほ信託銀行」発足	
平成 15年 5月	株式会社みずほアセット(再生専門子会社)設立	

人権問題への取り組み

当社はこれまで長年にわたり、同和問題をはじめとしたさまざまな人権問題に取り組んできています。それは、社会との調和や、社会からの信頼に応えていくことが、企業にとってとても大切な努めだと考えているからです。

近年の社会の人権問題に対する関心の高まりなどをふまえ、より幅広く人権問題に取り組む観点から、研修や啓発などを推進する組織について、2003年に「人権・同和推進委員会」から「人権啓発推進委員会」に名称を変更して取り組みを進めています。

全員参加による人権研修

当社では、社長を委員長とする「人権啓発推進委員会」が中心となり、全役職員を対象とする「人権研修」などに取り組み、日常の業務や生活などの身近なところに潜む差別や人権問題について、役職員一人ひとりが考え、つねに企業活動のなかで人権感覚を活かしていくことができるように、意識の向上に努めています。

その他の社内啓発活動

人権問題に対する関心をより高める取り組みとして、毎年、職員とその家族から人権啓発標語の募集を行い、人権週間に優秀作品を表彰するなどの啓発活動を行っています。

家で職場で学校で 学んで知って考えて なくそう偏見 やめよう差別

[2004年度人権啓発標語 職員の部 優秀作品から]

CSRに関する取り組みの強化

みずほフィナンシャルグループは、グローバルに活動するフィナンシャルグループとして、活動基盤である社会とのかわりにおいて責任を十分に果たすことが経済の持続的発展に寄与するものと考え、CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)への取り組みをより強化していきます。

具体的には、当グループの経営戦略において、CSRへの取り組みを、新たな企業価値の創造と発展に向けた企業行動の軸と位置づけ、以下の施策を中心として積極的に推進していきます。

環境への取り組み

地球環境への負荷の抑制・軽減を社会の共通課題と捉え、温暖化防止等の環境政策に即した金融サービスを提供するとともに、自らも地球資源の消費削減を実践します。

金融教育の支援

将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず、日常生活で直面する諸課題に対応できる能力を育成します。

ガバナンスの高度化

誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、グローバルな金融・資本市場においても高い評価を得られるガバナンス体制を確立します。

高感度コミュニケーションの実現

情報開示の一層の強化を通じて企業活動の透明性を確保し、ステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現します。

グループ統一的な取り組みの推進

グループ各社が展開してきたCSRに関する取り組みをさらに発展させるため、持株会社であるみずほフィナンシャルグループにCSR委員会を新設し、グループ統一的な取り組みを推進します。

業績と財務データ

平成16年度の業績

連結決算の概要	54
単体決算の概要	56
業績の概要	58
不良債権について	61
財務データ	65

平成16年度の業績

連結決算の概要

平成17年3月期の連結経常収益は2,317億円、連結経常利益は474億円となりました。さらに特別利益54億円および特別損失27億円、ならびに税効果会計による法人税等調整額224億円などの所要額を加減したうえで、当期純利益は258億円となりました。

総資産につきましては、平成16年3月末比7,439億円増加し6兆2,005億円となりました。このうち貸出金は平成16年3月末比987億円増加し3兆2,934億円、有価証券は平成16年3月末比3,262億円増加し1兆6,223億円です。純資産につきましては、当期純利益の計上や株式等評価差額金の増加等により、平成16年3月末比325億円増加し3,689億円となっております。

主要な経営指標の推移 (連結)

みずほ信託銀行

(単位: 億円)

	平成17年3月期	平成16年3月期	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期
経常収益	2,317	2,374	2,198	2,150	3,213
経常利益	474	463	△606	△1,579	431
当期純利益	258	322	△1,043	△1,791	50
純資産額	3,689	3,363	2,590	2,662	3,650
総資産額	62,005	54,566	60,819	61,758	73,044
連結自己資本比率 ※	13.19%	12.76%	11.23%	10.96%	11.77%

※ 平成15年3月期以降は国際統一基準で、平成14年3月期以前は国内基準により算出しています。

(旧みずほ信託銀行)

(単位: 億円)

	平成17年3月期	平成16年3月期	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期
経常収益				699	616
経常利益				△130	△85
当期純利益				△59	△60
純資産額				1,467	1,527
総資産額				7,860	5,843
連結自己資本比率 ※				161.64%	84.46%

※ 国際統一基準により算出しています。

連結自己資本比率

自己資本比率規制における分子の自己資本額は、平成16年3月末比120億円増加し5,569億円となりました。分母のリスクアセットについては、平成16年3月末比488億円

減少し4兆2,206億円となりました。以上の結果、連結自己資本比率は、平成16年3月末比0.43%増加し13.19%となりました。

自己資本比率 (連結)

(単位: 億円)

	平成17年3月末	平成16年3月末
自己資本比率	13.19%	12.76%
Tier I	3,008	2,831
Tier II	2,577	2,638
控除項目 (△)	16	20
自己資本	5,569	5,448
リスクアセット	42,206	42,694

- 自己資本比率=(Tier I + Tier II - 控除項目) ÷ リスクアセット × 100 (%)
- 国際統一基準により算出しています。
- 土地再評価は行っていません。

平成17年3月期決算の概況(連結)

みずほ信託銀行

(単位:億円)

	平成17年3月期(ア)	平成16年3月期(イ)	増減(ア)-(イ)
信託勘定不良債権処理前連結業務粗利益 ※1	1,668	1,604	64
経費(損益計算書上の営業経費) (△)	889	880	9
信託勘定与信関係費用 A (△)	27	59	△32
一般貸倒引当金純繰入額 B (△)	△84	△25	△59
銀行勘定与信関係費用 C (△)	381	187	194
株式等損益	97	70	26
その他	△78	△110	32
経常利益	474	463	11
特別損益	26	61	△35
うち引当金純取崩額等 ※2 D	—	3	△3
法人税等調整額 (△)	224	197	26
当期純利益	258	322	△64
与信関係費用 A+B+C-D	324	218	106

※1 信託勘定不良債権処理前連結業務粗利益=(資金運用収益-資金運用費用)+信託勘定不良債権処理前信託報酬+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

※2 従来実施していた「引当金純取崩額等」の組み替えは実施しておりません。

単体決算の概要

平成17年3月期は、不動産、資産金融、証券代行、年金・資産運用、資産管理、プライベートバンキング等の財産管理業務において引き続き安定した業績をあげるとともに、業務効率化等による営業経費の圧縮を継続してまいりました。また前期に引き続き不良債権の最終処理にも積極的に取り組んだほか、将来課税所得の厳格な見積りのもと繰延税金資産を保守的に計上するなど、財務基盤の強化と自己資本の質的向上に努めました。

主要な経営指標の推移 (単体)

みずほ信託銀行

(単位: 億円)

	平成17年3月期	平成16年3月期	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期
経常収益	2,004	2,025	1,649	1,935	2,822
実質業務純益	744	689	793	668	470
経常利益	504	410	△600	△1,627	439
当期純利益	309	300	△1,050	△1,811	58
総資産額	61,967	54,646	60,777	62,837	74,401
純資産額	3,727	3,354	2,607	2,676	3,685
預金	27,865	25,718	28,228	27,040	27,734
貸出金	32,653	30,933	34,142	34,099	39,850
有価証券	16,907	13,826	12,984	14,129	19,839
資本金	2,472	2,472	2,472	2,472	3,372
発行済株式の総数					
普通株式	5,024,755千株	5,024,755千株	5,024,755千株	2,921,515千株	2,921,515千株
第一回第一種優先株式	300,000千株	300,000千株	300,000千株	300,000千株	300,000千株
第二回第三種優先株式	800,000千株	800,000千株	800,000千株	800,000千株	—
単体自己資本比率 ※	13.10%	12.20%	11.30%	10.99%	11.87%
1株当たりの配当額					
普通株式	1.00円	1.00円	—	—	—
第一回第一種優先株式	6.50円	6.50円	—	—	—
第二回第三種優先株式	1.50円	1.50円	—	—	—
配当性向	18.1%	18.6%	—	—	—
信託報酬	628	620	355	146	228
信託勘定貸出金	12,462	12,537	15,585	9,519	12,083
信託勘定有価証券	70,770	57,451	41,086	3,327	4,339
信託財産額	439,923	403,364	389,762	55,581	51,412

※ 平成15年3月期以降は国際統一基準で、平成14年3月期以前は国内基準により算出しています。

● 平成14年3月期以前は旧みずほアセット信託銀行(旧安田信託銀行)の計数を記載しています。

経営環境

平成17年3月期におけるわが国の経済は、輸出の伸びの鈍化やIT関連分野の在庫調整の影響により減速を余儀なくされましたが、企業業績や雇用情勢の改善、堅調な米国・アジア経済に支えられ、腰折れには至らず、総じて回復基調を維持しました。また国内の金融資本市場におきましては、株価は、わが国の経済が短期的には不透明感を残しながらも中長期的には堅調さを維持するとの見方から、1万円台半ばから1万2千円前後で推移しました。長期金利は、期初の景況感回復に伴い一時1.9%台まで上昇しましたが、その後の景気減速懸念を受けて徐々に低下し、1.3%台で期を終えました。こうしたなか、日本銀行は引き続き金融緩和政策を維持しております。

金融業界におきましては、「金融再生プログラム」の着実な実施により主要行の不良債権比率が半減に向けて低下するなど、不良債権問題は正常化に向けて大きく進展しました。

主要な経営指標の推移(単体)

(旧みずほ信託銀行)

(単位:億円)

	平成17年3月期	平成16年3月期	平成15年3月期	平成14年3月期	平成13年3月期
経常収益				552	556
業務純益				182	201
経常利益				△105	△85
当期純利益				△40	△61
総資産額				2,622	4,408
純資産額				1,474	1,515
預金				232	412
貸出金				—	—
有価証券				1,004	1,969
資本金				1,150	1,150
発行済株式の総数					
普通株式				2,040千株	2,040千株
単体自己資本比率 ※				147.03%	65.58%
1株当たりの配当額					
普通株式				—	—
配当性向				—	—
信託報酬				392	402
信託勘定貸出金				120	123
信託勘定有価証券				23,461	162,425
信託財産額				302,496	309,111

※ 国際統一基準により算出しています。

業績の概要

業績概要 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益は平成17年3月期768億円と前期の710億円を57億円上回りました。また、当社が特に注力しております財産管理部門については、平成17年3月期は816億円と前期比118億円増加し、業務粗利益に占める財産管理部門の割合も平成16年3月期の49.2%から平成17年3月期には55.1%と5.9%

上昇し、財産管理部門は順調に伸展しております。

与信関係費用につきましては、銀行・信託勘定合計で316億円となりました。

これらの結果、経常利益は372億円、当期純利益は242億円となりました。

平成17年3月期決算の概況 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

(単位:億円)

	平成17年3月期	業績予想 ※1		平成16年3月期	
			業績予想比		前期比
実質業務純益 ※2	768	720	48	710	57
信託勘定与信関係費用額 A (△)	27			59	△ 32
一般貸倒引当金 B (△)	12			△ 24	37
業務純益	728			675	53
臨時損益	△ 356			△ 268	△ 88
うち銀行勘定与信関係費用 C (△)	331			167	164
うち株式等損益	87			40	47
うちその他	△ 112			△ 141	28
経常利益	372	480	△ 107	407	△ 35
特別損益	82			105	△ 22
うち銀行勘定与信関係費用 D ※3	55			35	20
法人税等調整額 (△)	211			212	△ 1
当期純利益	242	250	△ 7	299	△ 56
与信関係費用A+B+C-D	316	150	166	167	148
普通株式1株当たり配当金(期末)	1円	1円	—	1円	—

※1 平成16年11月22日公表した計数

※2 実質業務純益は、信託勘定不良債権処理前・一般貸倒引当金繰入前の業務純益。

※3 従来実施していた「引当金純取崩額等」の組み替えは実施しておりません。

預金および信託資金 (単体)

預金につきましては、期中2,147億円増加し、期末残高は2兆7,865億円となりました。信託資金につきましては、元本補てん契約のある金銭信託、貸付信託勘定の合計で期中1,725億円減少し、期末残高は1兆5,214億円となりました。そのほかの信託も含めた平成17年3月末の信託財産残高の総額は、期中3兆6,558億円増加し43兆9,923億円となりました。

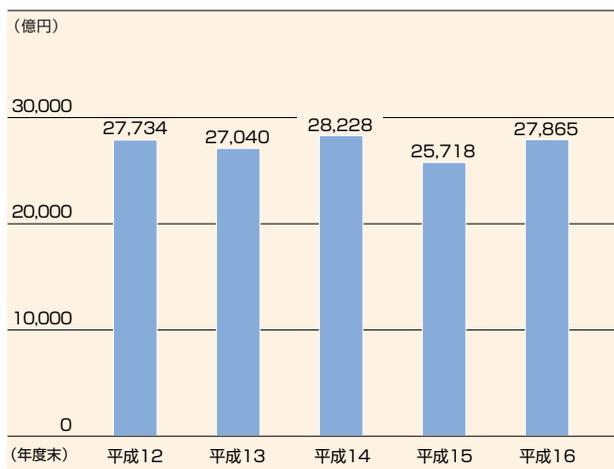
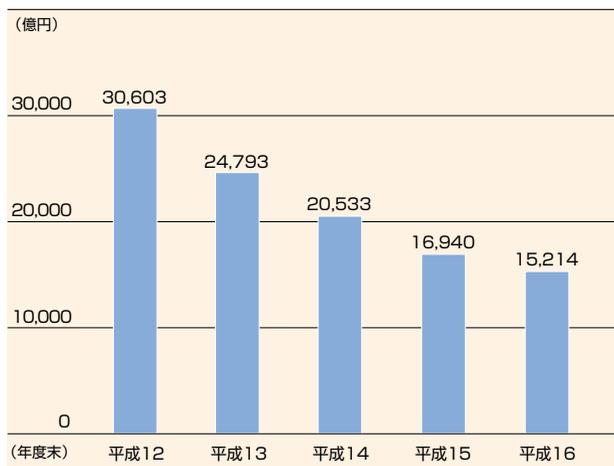
貸出金および有価証券 (貸出金残高を除き、単体)

貸出金につきましては、再生専門子会社を含む銀行勘定では

期中969億円増加し、期末残高は3兆3,358億円となりました。

有価証券につきましては、適正なリスク管理のもと、機動的なポートフォリオ運営に努め、銀行勘定における有価証券の期末残高は、期中3,080億円増加し、1兆6,907億円となりました。

また、元本補てん契約のある金銭信託および貸付信託につきましては、貸出金は期中1,476億円減少し、期末残高は4,337億円となりました。有価証券は期中21億円増加し、期末残高は1,957億円となりました。

銀行預金推移**銀行勘定貸出金推移** (単体+再生専門子会社(みずほアセット))**元本補てん契約のある信託元本推移****元本補てん契約のある信託勘定貸出金推移**

信託勘定償却前業務粗利益 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

平成17年3月期の業務粗利益は、1,482億円となりました。内訳は、信託報酬(信託勘定償却前)655億円、資金利益416億円、役務取引等利益338億円、特定取引利益4億円、その他業務利益68億円となりました。また、当社が戦略の柱として特に注力しております財産管理部門については、不動産、資産金融(金銭債権等の流動化)、証券代行等の業務で過去最高収益を更新するなど好調に推移した結果、平成17年3月期の粗利益は816億円と前期比118億円増加しました。財産管理部門が業務粗利益に占める割合も、平成17年3月期は55.1%となり前期比5.9%増加しました。

経費 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

平成17年3月期の経費は、713億円となりました。また、粗利経費率について、平成17年3月期は48.2%と前期比1.8%低下し、効率性は着実に改善しております。

実質業務純益 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

不動産、資産金融、証券代行、年金・資産運用、資産管理、プライベートバンキング等の財産管理業務において引き続き安定した業績をあげるとともに、業務効率化等による営業経費の圧縮を継続してまいりました。この結果、平成17年3月期におきましては、本業の収益力を示す実質業務純益(信託勘定償却前・一般貸倒引当金純繰入前業務純益)は、768億円となり、前期を57億円上回る実績となりました。

(単位:億円)

	17年3月期	16年3月期	前期比
業務粗利益(信託勘定償却前)	1,482	1,420	62
うち財産管理部門粗利益	816	698	118
経費(△)	713	709	4
実質業務純益	768	710	57
粗利財産管理部門比率	55.1%	49.2%	5.9%
粗利経費率	48.2%	49.9%	△1.8%

経常利益・当期純利益 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

与信関係費用を、銀行勘定・信託勘定合計で316億円、株式等損益を87億円計上したこと等により、経常利益は372億円となりました。

また、繰延税金資産については引き続き保守的な計上を行い、法人税等調整額を211億円計上したこと等により、当期純利益は242億円となりました。

以上の損益実績を受けて、前期に引き続き期末に普通株式1株当たり配当金を1円実施いたします。

その他有価証券の評価差額 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

平成17年3月末の株式の含み益は1,077億円となりました。なお、債券等も含めたその他有価証券全体でも、1,031億円の含み益を確保しております。

(単位:億円)

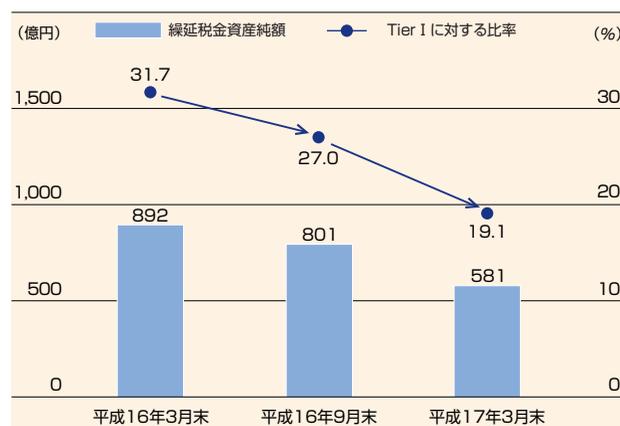
	平成17年3月末 貸借対照表計上額(時価)				平成16年3月末 貸借対照表計上額(時価)			
		評価差額(※)				評価差額(※)		
		うち益	うち損			うち益	うち損	
その他有価証券	13,539	1,031	1,116	85	10,925	778	856	78
株式	3,051	1,077	1,095	17	2,918	801	843	41
債券	8,254	8	17	9	5,967	△21	9	30
その他	2,233	△54	4	58	2,040	△1	4	6

※ 貸借対照表計上額と取得原価の差額。

繰延税金資産 (単体)

将来課税所得の厳格な見積りのもと、繰延税金資産を引き続き保守的に計上した結果、平成17年3月末における繰延税金資産の純額は581億円となり、平成16年3月末比311億円減少しました。またTier I に対する比率も19.1%となり、平成16年3月末の31.7%から12.6%低下し、自己資本の質的向上を推進しました。

繰延税金資産 (単体)



不良債権について

不良債権処理の概要 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

不良債権処理につきましては、平成17年3月期における一般貸倒引当金純繰入額まで含めた総処理額は、銀行・信託勘定合計で316億円となりました。また、最終処理を積極的に推進したこと等により、金融再生法に基づく開示債権は、銀行・信託勘定合計で1,116億円となり、平成16年3月末から795億円減少しました。総与信に対する不良債権比率も2.85%と平成16年3月末比1.94%低下しました。当社は既に金融再生プログラムの削減目標を半減しておりますが、平成17年3月期も不良債権残高のいっそうの削減を進めたことにより、不良債権比率はさらに大幅に低下しております。

与信関係費用 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

(単位:億円)

	平成17年3月期	平成16年3月期	前期比
銀行勘定不良債権処理額 A	374	131	242
貸出金償却	161	99	61
個別貸倒引当金純繰入額	195	54	140
その他債権売却損	19	13	6
債権売却損失引当金純繰入額	—	△3	3
特定債務者支援引当金繰入額	—	△32	32
特定海外債権引当勘定純繰入額	△2	△0	△1
その他不良債権処理	0	—	0
一般貸倒引当金純繰入額 B	△85	△24	△60
信託勘定不良債権処理額 C	27	59	△32
貸出金償却	21	51	△30
共同債権買取機構売却損	—	1	△1
その他債権売却損	6	6	△0
与信関係費用 A + B + C	316	167	148

不良債権のオフバランス化 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

平成17年3月期は、破産更生等債権、危険債権合計で472億円のオフバランス化を実施いたしました。また、オフバランス化につながる措置を含む修正進捗率は、引き続き高い水準を維持しており不良債権のオフバランス化は前倒しで進捗しております。

不良債権のオフバランス化 実績(単体+再生専門子会社(みずほアセット)) 銀行・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	13年度上期以前	14年3月末	14年9月末	15年3月末	15年9月末	16年3月末	16年9月末	17年3月末	オフバランス化実績		オフバランス化進捗率	
									平成16年度	累計	進捗率	修正進捗率*
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,567	570	403	486	424	101	99	34	△66	△1,532		
危険債権	3,208	1,618	1,506	174	121	33	1	1	△32	△3,206		
13年度上期以前発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	4,775	2,189	1,910	661	546	135	100	36	△98	△4,739	99.2%	99.9%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	80	60	24	18	5	1	0	△4	△80		
危険債権	—	328	74	27	18	1	0	0	△1	△328		
13年度下期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	—	409	134	52	37	6	1	0	△5	△409	99.8%	99.9%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	29	21	2	1	1	1	△0	△28		
危険債権	—	—	46	3	2	0	0	0	△0	△45		
14年度上期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	—	—	75	24	4	2	2	1	△0	△74	97.9%	99.5%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—	20	15	2	20	5	2	△15		
危険債権	—	—	—	117	102	69	41	0	△68	△116		
14年度下期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	—	—	—	138	117	72	61	5	△66	△132	95.9%	99.5%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—	—	17	5	6	4	△1	△13		
危険債権	—	—	—	—	143	67	43	30	△37	△112		
15年度上期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	—	—	—	—	161	73	50	34	△38	△126	78.3%	80.9%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—	88	61	27	△60	△60		
危険債権	—	—	—	—	—	151	5	1	△149	△149		
15年度下期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	—	—	—	—	—	239	66	29	△210	△210	87.8%	99.4%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—	—	5	4	△0	△0		
危険債権	—	—	—	—	—	—	60	9	△50	△50		
16年度上期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	—	—	—	—	—	—	65	13	△51	△51	78.5%	84.8%
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—	—	—	101	—	—		
危険債権	—	—	—	—	—	—	—	534	—	—		
16年度下期発生分 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	—	—	—	—	—	—	—	636	—	—		
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
危険債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計 (うちオフバランス化につながる措置を講じたものの残高)	4,775	2,598	2,120	876	867	529	348	758	△472	△5,742		

※ 修正進捗率とは、平成17年3月末残高から「オフバランス化につながる措置を講じた債権額」を控除して進捗率を算出したものです。

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しております。

不良債権の状況 (単体+再生専門子会社(みずほアセット))

銀行勘定においては、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類に対して100%の償却・引当を行いました。破綻懸念先債権のⅢ分類に対しては、平均75.4%の引当を行いました。要注意先債権については、貸倒実績率に基づき算出された今後3年間の予想損失率を一般貸倒引当金として計上しましたが、このうち要管理先債権に対しては担保・保証で保全されていない部分に対して24.7%の一般貸倒引当金を計上しています。なお、金融再生プログラムの趣旨を踏まえ、平成15年3月期より要管理先債権等の大口債務者について一般貸倒引当金の算出においてDCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)方式を採用しております。元本補てん契約のある信託勘定においては、引当金制度がないため、償却可能なものをすべて直接償却しており、破綻先・実質破綻先債権のⅢ分類・Ⅳ分類については全額を直接償却しています。破綻懸念先債権のⅢ分類については平均72.0%の直接償却を行いました。この結果、金融再生法に基づく開示債権(要管理債権以下)1,116億円に対して、担保・保証・引当等による保全率は77.0%となっております。

リスク管理債権 (単体+再生専門子会社(みずほアセット)) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	平成17年3月期			平成16年3月期		
	うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定	
破綻先債権	42	29	12	99	79	20
延滞債権	688	656	32	390	329	61
3ヵ月以上延滞債権	4	3	0	9	6	2
貸出条件緩和債権	350	299	51	1,370	1,218	152
合計	1,085	989	96	1,870	1,633	236

- 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

金融再生法開示債権 (単体+再生専門子会社(みずほアセット)) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	平成17年3月期			平成16年3月期		
	うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	179	151	28	204	162	42
危険債権	578	563	15	324	286	38
要管理債権	358	305	53	1,383	1,227	155
小計 A	1,116	1,019	96	1,912	1,675	236
正常債権	38,045	33,804	4,240	37,950	32,372	5,577
合計 B	39,162	34,824	4,337	39,862	34,048	5,814
不良債権比率 A/B	2.85%	2.92%	2.23%	4.79%	4.92%	4.06%

- 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

自己査定分類額 (単体+再生専門子会社(みずほアセット)) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却後)

(単位:億円)

	平成17年3月期			平成16年3月期		
	うち銀行勘定	うち信託勘定		うち銀行勘定	うち信託勘定	
総与信残高	39,162	34,824	4,337	39,862	34,048	5,814
非分類	35,774	31,945	3,828	35,972	30,793	5,178
分類額合計	3,387	2,878	509	3,890	3,255	635
Ⅱ分類	3,304	2,796	508	3,857	3,225	631
Ⅲ分類	83	81	1	32	29	3
Ⅳ分類	-	-	-	-	-	-

- Ⅲ・Ⅳ分類額は、個別貸倒引当金控除後の残高です。
- 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。

不良債権の状況 (単体+再生専門子会社(みずほアセット)) 銀行勘定・信託勘定合計(部分直接償却実施後)

(単位:百万円)

分類債権 債務者区分		自己査定				金融再生法 開示債権	リスク管理 債権
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
破綻先	6,910	590	17,368	直接償却・引当 100%	直接償却・引当 100%	破産更生債権 およびこれらに 準ずる債権 17,959 保全率:100%	破綻先債権 4,261
実質破綻先	11,049	担保・保証・ 引当金等により カバー	担保・保証等 によりカバー	引当金は 非分類に 計上	引当金は 非分類に 計上		
破綻懸念先	57,878	25,372	24,193	8,312	直接償却・引当 75.3%	危険債権 57,878 保全率:85.6%	延滞債権 68,826
				引当金は 非分類に 計上			
要 注 意 先	要管理先 62,031 ※1	担保・保証・ 引当金等により カバー	32,368			要管理債権 35,852 保全率:51.5% ※2	3,095 ^{※3}
	その他の 要 注 意 先						29,663
	正常先						貸出条件緩和債権 35,033
合計				債権額に対する引当率 (銀行勘定) ・その他の要 注 意 先:6.10% ・正常先 :0.05%		全体の保全率 77.0%	
合計 3,916,226						合計 111,691	合計 108,595

※1 「要管理先」は当該債務者に対する総与信ベースの金額です。

※2 「要管理債権」の保全額は、「要管理先債権」の保全率で按分して算出しています。

※3 リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。

● 信託勘定は元本補てん契約のある信託勘定を示しています。



MIZUHO

みずほ信用託銀行

財務データ 目次

■財務諸表等

(1) 連結貸借対照表	66
(2) 連結損益計算書	68
(3) 連結剰余金計算書	69
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	70
(5) 監査結果の報告(連結)	71
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	72
(7) 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移	77
(8) 貸借対照表	78
(9) 損益計算書	80
(10) 利益処分(損失処理)計算書	82
(11) 監査結果の報告	82
(12) 重要な会計方針	83
(13) 事業の種類別セグメント情報	87
(14) 所在地別セグメント情報	87
(15) 国際業務経常収益	87
(16) 信託財産残高表	88
(17) 金銭信託等の受入残高	89
(18) 金銭信託等の運用残高	89
(19) 元本補てん契約のある信託	89
(20) 貸付信託勘定	90

■損益の状況

(1) 業務粗利益	91
(2) 業務純益	92
(3) 利益率	92
(4) 資金運用・調達勘定	93
(5) 受取利息・支払利息の分析	96
(6) 資金粗利鞘	99
(7) 役務取引の状況	99
(8) その他業務利益の内訳	100
(9) 営業経費の内訳	100

■有価証券の時価等

■デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

■オフバランス取引の状況

■営業の概況/資金部門

(1) 総資金量の推移	121
(2) 預金・譲渡性預金	121
(3) 定期預金の残存期間別残高	123
(4) 信託期間別元本残高	123

■営業の概況/投融資部門

(1) 貸出金の残高	124
(2) 貸出金の使途別内訳	124
(3) 貸出金の残存期間別残高	125
(4) 貸出金の担保別内訳	125
(5) 貸出金の業種別内訳	126
(6) 貸出金の契約期間別残高	127
(7) 中小企業等に対する貸出金	127
(8) 個人向け貸出金の残高	128
(9) 支払承諾見返の担保別内訳	128
(10) 有価証券種類別残高	129
(11) 有価証券残存期間別残高	131
(12) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合	133
(13) リスク管理債権の残高	133
(14) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高	134
(15) 貸倒引当金内訳	134
(16) 貸出金の償却額	135
(17) 特定海外債権残高	135

■資本金・株式の状況等

(1) 資本金の推移	136
(2) 発行済株式数の推移	136
(3) 自己資本比率	137
(4) 株式の所有者別状況	139
(5) 株式の所有数別状況	140
(6) 1株当たり情報	140
(7) 大株主の状況	141

■財務諸表等

※各資料は表記単位未満を切捨てて表示しています。

(1) 連結貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
現金預け金	607,273	329,970	710,629
コールローン及び買入手形	4,953	104,071	104,168
買入金銭債権	84,111	102,704	109,363
特定取引資産	124,720	58,720	34,049
金銭の信託	441	—	—
有価証券	1,301,159	1,296,161	1,622,399
貸出金	3,368,597	3,194,617	3,293,403
外国為替	1,565	1,808	1,366
その他資産	309,698	216,089	205,608
動産不動産	77,656	47,958	50,526
繰延税金資産	141,142	90,812	58,398
支払承諾見返	127,901	73,618	61,650
貸倒引当金	△67,313	△59,195	△ 50,971
投資損失引当金	—	△676	—
資産の部合計	6,081,908	5,456,661	6,200,592

連結貸借対照表〈負債・少数株主持分及び資本〉

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
預金	2,899,103	2,593,601	2,852,033
譲渡性預金	354,310	493,490	518,720
コールマネー及び売渡手形	440,600	237,244	680,370
債券貸借取引受入担保金	325,055	181,831	214,706
特定取引負債	114,751	64,250	40,381
借入金	63,295	14,423	6,360
外国為替	7	143	6
社債	217,000	178,200	183,200
新株予約権付社債	4,731	—	—
信託勘定借	1,094,630	1,158,712	1,149,320
その他負債	169,174	44,336	43,466
賞与引当金	1,838	1,660	1,787
退職給付引当金	7,895	9,076	8,925
債権売却損失引当金	624	—	—
繰延税金負債	—	307	841
支払承諾	127,901	73,618	61,650
負債の部合計	5,820,919	5,050,895	5,761,770
少数株主持分	1,944	69,399	69,895
資本金	247,231	247,231	247,231
資本剰余金	117,203	12,213	12,215
利益剰余金	△105,793	31,410	49,041
その他有価証券評価差額金	1,391	46,386	61,568
為替換算調整勘定	△967	△814	△1,066
自己株式(減算)	20	62	63
資本の部合計	259,044	336,365	368,926
負債、少数株主持分及び資本の部合計	6,081,908	5,456,661	6,200,592

(2) 連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	219,854	237,447	231,720
信託報酬	35,551	62,045	62,802
資金運用収益	80,517	73,966	70,637
貸出金利息	61,958	54,213	54,254
有価証券利息配当金	16,556	16,624	14,612
コールローン利息及び買入手形利息	1	83	81
債券貸借取引受入利息	—	0	0
預け金利息	758	1,047	909
その他の受入利息	1,243	1,997	780
役員取引等収益	41,345	60,504	70,564
特定取引収益	3,656	707	424
その他業務収益	11,288	12,063	7,962
その他経常収益	47,494	28,159	19,327
経常費用	280,543	191,142	184,288
資金調達費用	38,764	34,447	29,171
預金利息	11,126	10,410	8,780
譲渡性預金利息	432	221	220
コールマネー利息及び売渡手形利息	20	43	74
コマーシャルペーパー利息	—	10	—
債券貸借取引支払利息	4,478	4,389	3,673
借入金利息	2,201	1,119	398
社債利息	5,757	4,791	3,554
新株予約権付社債利息	179	62	—
その他の支払利息	14,569	13,396	12,468
役員取引等費用	4,746	17,601	18,051
特定取引費用	—	2	—
その他業務費用	995	2,794	1,056
営業経費	61,367	88,012	88,948
その他経常費用	174,669	48,283	47,061
貸倒引当金繰入額	—	3,278	11,472
その他の経常費用	174,669	45,005	35,588
経常利益(△は経常損失)	△60,689	46,304	47,431
特別利益	15,382	21,760	5,409
動産不動産処分益	691	46	1,967
償却債権取立益	2,790	1,607	2,404
貸倒引当金取崩額	11,899	—	—
その他の特別利益	—	20,106	1,037
特別損失	42,378	15,569	2,796
動産不動産処分損	4,036	14,312	1,302
減損損失	—	—	348
その他の特別損失	38,341	1,256	1,146
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△87,685	52,495	50,044
法人税、住民税及び事業税	722	677	1,388
法人税等調整額	15,748	19,777	22,454
少数株主利益(△は少数株主損失)	156	△173	395
当期純利益(△は当期純損失)	△104,313	32,213	25,805

(3) 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	222,055	117,203	12,213
資本剰余金増加高	57,049	1	1
自己株式処分差益	—	1	1
合併に伴う資本剰余金増加高	57,049	—	—
資本剰余金減少高	161,901	104,990	—
欠損てん補に伴う利益剰余金への振替	161,901	104,990	—
資本剰余金期末残高	117,203	12,213	12,215
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	△163,471	△105,793	31,410
利益剰余金増加高	161,991	137,204	25,805
当期純利益	—	32,213	25,805
欠損てん補に伴う資本剰余金からの振替	161,901	104,990	—
合併に伴う利益剰余金増加高	90	—	—
利益剰余金減少高	104,313	—	8,174
当期純損失	104,313	—	—
配当金	—	—	8,174
利益剰余金期末残高	△105,793	31,410	49,041

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△87,685	52,495	50,044
減価償却費	9,337	11,768	9,159
減損損失	—	—	348
連結調整勘定償却額	△950	—	—
持分法による投資損益(△)	△62	△314	△243
貸倒引当金の増加額	△65,627	△8,118	△8,224
投資損失引当金の増加額	△2,031	676	△676
債権売却損失引当金の増加額	△754	△624	—
賞与引当金の増加額	76	△177	126
退職給付引当金の増加額	△105	14,640	△151
資金運用収益	△80,517	△73,966	△70,637
資金調達費用	38,764	34,447	29,171
有価証券関係損益(△)	104,980	△13,194	△16,932
金銭の信託の運用損益(△)	5	△3	—
為替差損益(△)	16,027	34,346	△9,047
動産不動産処分損益(△)	3,345	14,265	△665
退職給付信託設定関係損益(△)	1,863	△3,175	—
特定取引資産の純増(△)減	8,272	66,000	24,670
特定取引負債の純増減(△)	△13,838	△50,501	△23,868
貸出金の純増(△)減	△3,872	162,449	△98,785
預金の純増減(△)	126,662	△305,501	258,432
譲渡性預金の純増減(△)	85,060	139,180	25,230
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,361	△7,371	△8,062
預け金(日銀預け金等を除く)の純増(△)減	4,520	56,608	△29,409
コールローン等の純増(△)減	△32,288	△107,711	△18,773
コールマネー等の純増減(△)	△19,600	△203,355	443,126
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	171,175	△143,223	32,874
外国為替(資産)の純増(△)減	1,037	△242	442
外国為替(負債)の純増減(△)	△7	135	△137
信託勘定借の純増減(△)	△367,197	64,082	△9,391
資金運用による収入	86,333	73,097	73,198
資金調達による支出	△39,982	△33,646	△32,940
その他	△35,822	△35,558	15,196
小計	△94,244	△262,495	634,073
法人税等の支払額	△948	△1,001	△2,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	△95,193	△263,496	631,883

(次頁へ続く)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△2,954,922	△2,478,430	△1,884,282
有価証券の売却による収入	2,186,820	1,782,135	998,023
有価証券の償還による収入	883,602	748,146	622,031
金銭の信託の減少による収入	640	459	—
動産不動産の取得による支出	△36,809	△14,073	△23,709
動産不動産の売却による収入	33,380	21,678	10,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,711	59,917	△277,426
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△45,000	△41,500	△10,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	36,200	40,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△84,590	△79,611	△25,000
少数株主からの払込みによる収入	—	67,862	—
配当金支払額	—	—	△8,174
少数株主への配当金支払額	△3	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△129,594	△17,051	△3,176
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	130	△31
V. 現金及び現金同等物の増加額	△112,075	△220,500	351,249
VI. 現金及び現金同等物の期首残高	523,414	412,592	191,899
VII. 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△193	—
VIII. 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,253	—	—
IX. 現金及び現金同等物の期末残高	412,592	191,899	543,148

(5) 監査結果の報告(連結)

(1) 商法監査

当社の連結貸借対照表及び連結損益計算書は、新日本監査法人より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19の2条の規定に基づく監査を受け、適法である旨の報告書を受領しております。

(2) 証券取引法監査

本誌に記載の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、新日本監査法人より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成16年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
主要な連結子会社名は、49ページに記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社
なお、同社は設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。
また、芙蓉総合リース株式会社は、上場に伴う持分比率の低下等により持分法の対象から除いております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|----|
| 12月末日 | 6社 |
| 3月末日 | 8社 |
- (2) 連結財務諸表の作成に当っては、いずれもそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるものうち株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
- ① 動産不動産
当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 3~50年

動産: 3~20年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年。ただし、連結子会社の一部は13年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は70,420百万円であります。

上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生連結会計年度において一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理
会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について主として5年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生または給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額及び利益処理の対象としております。これにより「その他資産」が1,144百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ806百万円、1,144百万円増加しております。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(9) リース取引の処理方法

当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,931百万円、繰延ヘッジ利益は39,699百万円であります。(追加情報)

当連結会計年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計の終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰

延ヘッジ損失709百万円をその他の経常費用として処理しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、発生年度に一括償却しております。

7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

9. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

従来は、処分可能見込額が帳簿価格を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価格との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は348百万円減少しております。なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

10. 表示方法の変更

(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「買入金債権」及び「その他資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」に含めて表示しております。この変

更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「買入金銭債権」及び「その他資産」はそれぞれ2,018百万円、101百万円減少し、「有価証券」は2,120百万円増加しております。

また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」中の「その他の受入利息」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」、「その他業務費用」及び「その他の経常費用」に含めて表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の受入利息」及び「その他経常収益」はそれぞれ296百万円、94百万円減少し、「有価証券利息配当金」は391百万円増加、また、「その他の経常費用」は6百万円減少し「その他業務費用」は6百万円増加しております。

11.追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項(平成16年度)

1.連結貸借対照表関係

- 有価証券には、関連会社の株式728百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,260百万円、延滞債権額は66,569百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は378百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,907百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は100,116百万円であります。
なお、上記(3)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,643百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	783,162百万円
貸出金	306,367百万円
預け金	72百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー及び売渡手形	253,000百万円
預金	273,211百万円
債券貸借取引受入担保金	214,706百万円
支払承諾	72百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券163,434百万円、また、未発生債務の担保として有価証券64百万円を差し入れております。

関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。また、動産不動産のうち、保証金権利金は10,983百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,086百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は977,716百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが845,550百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は57,143百万円、繰延ヘッジ利益の総額は50,231百万円であります。
- 動産不動産の減価償却累計額 31,284百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
- 社債は、全額劣後特約付社債であります。
- 連結会社が保有する当社の株式の数
普通株式 560千株
- 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 812,740百万円、貸付信託708,684百万円であります。

2.連結損益計算書関係

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却16,278百万円、債権等売却損1,949百万円及び株式等償却1,683百万円が含まれております。
- 「その他の特別利益」は、投資損失引当金取崩額644百万円及び過去勤務債務償却額393百万円であります。
- 「その他の特別損失」には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,025百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
首都圏	遊休資産 7物件	土地建物動産	304百万円
その他	遊休資産 6物件	土地建物動産	44百万円

当社は、上記遊休資産について、当連結会計年度末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上

してあります。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としてあります。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。

3. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年3月31日現在

現金預け金勘定	710,629百万円
定期預け金	△88,243百万円
その他預け金	△79,238百万円
現金及び現金同等物	<u>543,148百万円</u>

4. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	10,846百万円	1,604百万円	12,451百万円
減価償却累計額相当額	<u>7,190百万円</u>	<u>993百万円</u>	<u>8,184百万円</u>
年度末残高相当額	<u>3,655百万円</u>	<u>611百万円</u>	<u>4,267百万円</u>

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 年度末残高相当額	2,293百万円	4,260百万円	6,554百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	2,462百万円
減価償却費相当額	2,453百万円
支払利息相当額	214百万円

・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(借主側)	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	156百万円	667百万円	823百万円

5. 有価証券の時価等

「有価証券の時価等」、「金銭の信託の時価等」及び「その他有価証券評価差額金」につきましては101～105ページに記載しております。

6. デリバティブ取引関係

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引

⑥ 金利先物取引及び同オプション取引

⑦ 債券先物取引及び同オプション取引

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップ

ション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備及び金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略及び収益力等を勘案の上、ALM委員会の協議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額及び商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、所管役員及び本部部长により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引
- ③ 取引先に対する取引の取次及び債付

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

① 市場リスク

金利または為替レート等が変動することにより、取引の価値が増減するリスク及び当社が保有する取引を必要とときに解消できなくなるリスク

② 信用リスク

取引相手先が、債務を履行できなくなるリスク

③ 流動性リスク

取引を履行するために必要な資金の調達が困難になるリスク

なお、VaR値(予想最大損失額・上記①関係)及び与信相当額(同②関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、及び外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は38百万円(最大値82百万円、最小値8百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成17年1月から同3月までの3カ月間です。

<使用モデル>ヒストリカルシミュレーション法 観測期間:過去250日、信頼水準:片側99%、保有期間:1日

与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成17年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下のとおり計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

(金額単位 億円)

金利スワップ	691
通貨スワップ	4
先物外国為替予約	34
金利オプション(買)	0
通貨オプション(買)	0
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△476
合計	254

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規定に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行って

ります。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立して総合リスク管理部を設け、前記取引方針及び取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、総合リスク管理部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量及び損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社の総合リスク管理部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、112～115ページに記載しております。

7.退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

①当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から企業年金基金制度へ移行しております。また、国内連結子会社の一部は、適格退職年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。

②当社は、平成17年4月に確定拠出年金制度を新設いたしました。

③当社は退職給付信託を設定しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△118,559百万円
年金資産	(B)	121,895百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	3,336百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	－百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	39,504百万円
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	42,840百万円
前払年金費用	(G)	51,765百万円
退職給付引当金	(F)-(G)	△8,925百万円

(注1)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注2)「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月6日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められたことに伴い、「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針「(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額処理及び利益処理の対象としております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用(注1、2、3)	2,224百万円
利息費用	2,950百万円
期待運用収益	△3,879百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,025百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5,843百万円
過去勤務債務の損益処理額	△393百万円
割増退職金	71百万円
退職給付費用	7,842百万円

(注1)厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(注2)一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

(注3)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括し

て「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	主として2.5%
②期待運用収益率	主として3.4%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時損益処理
⑤数理計算上の差異の処理年数	主として10年～14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
⑥会計基準変更時差異の処理年数	5年

8.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金等損金算入限度超過額	26,513百万円
有価証券有税償却	63,559百万円
退職給付引当金	6,547百万円
繰越欠損金	195,030百万円
その他	5,497百万円
繰延税金資産小計	297,148百万円
評価性引当額	△190,538百万円
繰延税金資産合計	106,610百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△42,211百万円
退職給付信託設定益	△6,255百万円
その他	△586百万円
繰延税金負債合計	△49,053百万円
繰延税金資産の純額	57,556百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
評価性引当の増減によるもの	5.3%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等負担率	47.6%

9.セグメント情報

87ページに記載しております。

10.関連当事者との取引

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 百万円	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有割合%	関係内容 役員、事業上 の兼任等	取引の 内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
親会社 の子会社	株式会社 みずほ コーポ レート銀行	東京都 千代田区	1,070,965	銀行業務	—	銀行業務	資金の 預入	83,474 (注1)	現金 預け金	83,474 (注2)
							資金の 貸付	100,000 (注1)	コール ローン	100,000 (注2)

(注1)取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

(注2)約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

11.1株当たり情報

1株当たり純資産額	19.06円
1株当たり当期純利益	4.50円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.93円
(注)1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益	4.50円
当期純利益	25,805百万円
普通株主に帰属しない金額	3,150百万円

(うち利益処分による優先配当額)	3,150百万円)
普通株式に係る当期純利益	22,655百万円
普通株式の期中平均株式数	5,024,021千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.93円
当期純利益調整額	3,150百万円
(うち優先配当額)	3,150百万円)
普通株式増加数	3,767,800千株
(うち第一回第一種優先株式)	1,829,400千株)
(うち第二回第三種優先株式)	1,938,400千株)

(7) 最近3連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
連結経常収益	219,854	237,447	231,720
連結経常利益(△は連結経常損失)	△60,689	46,304	47,431
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	△104,313	32,213	25,805
連結純資産額	259,044	336,365	368,926
連結総資産額	6,081,908	5,456,661	6,200,592
連結ベースの1株当たり純資産額	△2.18円	12.58円	19.06円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は連結ベースの1株当たり当期純損失)	△34.35円	5.78円	4.50円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	3.66円	2.93円
連結自己資本比率(国際統一基準)	11.23%	12.76%	13.19%

(8) 貸借対照表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
現金預け金	536,469	290,394	633,355
現金	34,549	27,751	30,458
預け金	501,919	262,642	602,897
コールローン	—	100,000	100,000
買入金銭債権	84,111	102,704	109,363
特定取引資産	124,720	58,720	34,049
商品有価証券	1,803	943	597
商品有価証券派生商品	—	1	—
特定取引有価証券派生商品	10	6	—
特定金融派生商品	122,906	57,769	33,451
金銭の信託	441	—	—
有価証券	1,298,410	1,382,692	1,690,770
国債	497,825	468,512	699,661
地方債	20,702	13,546	11,206
社債	161,362	154,363	156,734
株式	255,525	509,068	523,240
その他の証券	362,993	237,200	299,927
貸出金	3,414,209	3,093,331	3,265,381
割引手形	3,470	2,549	2,643
手形貸付	418,350	263,068	198,365
証書貸付	2,582,181	2,639,924	2,794,130
当座貸越	410,207	187,789	270,241
外国為替	1,565	1,808	1,366
外国他店預け	1,565	1,808	1,366
その他資産	269,148	165,070	157,035
未決済為替貸	81	184	185
前払費用	672	648	575
未収収益	24,752	24,722	22,595
先物取引差入証拠金	2,182	2,174	2,086
先物取引差金勘定	—	97	29
金融派生商品	102,883	3,151	1,021
繰延ヘッジ損失	19,779	13,660	6,912
その他の資産	118,797	120,432	123,629
動産不動産	55,722	42,919	43,874
土地建物動産	45,996	33,463	35,932
建設仮払金	—	114	—
保証金権利金	9,725	9,340	7,942
繰延税金資産	141,092	89,259	58,133
支払承諾見返	216,089	161,981	140,085
貸倒引当金	△64,183	△23,551	△36,673
投資損失引当金	—	△676	—
資産の部合計	6,077,797	5,464,653	6,196,743

貸借対照表〈負債及び資本〉

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
預金	2,822,861	2,571,813	2,786,569
当座預金	55,617	67,197	85,818
普通預金	676,935	567,754	603,664
通知預金	13,488	19,476	10,676
定期預金	2,006,948	1,886,473	1,781,903
その他の預金	69,869	30,911	304,506
譲渡性預金	354,310	518,290	578,220
コールマネー	296,000	191,644	517,370
債券貸借取引受入担保金	325,055	181,831	214,706
売渡手形	144,600	45,600	163,000
特定取引負債	114,751	64,250	40,381
特定取引有価証券派生商品	—	0	32
特定金融派生商品	114,751	64,249	40,349
借入金	142,835	101,273	83,210
借入金	142,835	101,273	83,210
外国為替	10	9	6
外国他店預り	4	4	1
外国他店借	6	5	5
未払外国為替	0	—	—
社債	127,900	89,100	104,100
新株予約権付社債	4,731	—	—
信託勘定借	1,094,630	1,158,712	1,149,320
その他負債	159,402	34,707	37,161
未決済為替借	13	177	178
未払法人税等	2,029	983	1,018
未払費用	20,553	22,033	18,840
前受収益	3,616	2,954	4,474
従業員預り金	1,451	0	0
先物取引差金勘定	37	1	32
金融派生商品	125,745	2,466	943
その他の負債	5,955	6,090	11,673
賞与引当金	1,475	1,249	1,278
退職給付引当金	7,589	8,747	8,555
債権売却損失引当金	624	—	—
特定債務者支援引当金	4,200	—	—
支払承諾	216,089	161,981	140,085
負債の部合計	5,817,067	5,129,211	5,823,966
資本金	247,231	247,231	247,231
資本剰余金	117,203	12,213	12,215
資本準備金	117,203	12,212	12,212
その他資本剰余金	—	1	2
自己株式処分差益	—	1	2
利益剰余金	△104,990	30,018	52,785
利益準備金	90	—	1,634
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△105,080	30,018	51,150
その他有価証券評価差額金	1,299	46,008	60,601
自己株式(減算)	15	30	57
資本の部合計	260,729	335,442	372,776
負債及び資本の部合計	6,077,797	5,464,653	6,196,743

(9) 損益計算書

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	164,983	202,561	200,418
信託報酬	35,551	62,045	62,807
資金運用収益	80,011	70,602	66,619
貸出金利息	61,507	51,911	51,224
有価証券利息配当金	16,540	16,471	14,544
コールローン利息	0	16	2
債券貸借取引受入利息	—	0	0
買入手形利息	0	0	0
預け金利息	758	240	78
その他の受入利息	1,203	1,960	768
役務取引等収益	22,215	40,566	50,222
受入為替手数料	276	423	475
その他の役務収益	21,939	40,142	49,746
特定取引収益	3,656	707	424
商品有価証券収益	43	—	7
特定取引有価証券収益	788	604	52
特定金融派生商品収益	2,824	102	364
その他業務収益	11,289	11,970	7,915
外国為替売却益	124	423	80
国債等債券売却益	8,398	8,217	7,758
金融派生商品収益	2,723	3,320	—
その他の業務収益	42	8	75
その他経常収益	12,259	16,669	12,430
株式等売却益	8,134	9,059	10,552
金銭の信託運用益	17	3	—
投資損失引当金戻入額	610	—	—
その他の経常収益	3,497	7,606	1,877
経常費用	225,064	161,493	149,951
資金調達費用	38,538	33,441	28,163
預金利息	11,126	9,759	7,944
譲渡性預金利息	432	222	254
コールマネー利息	17	35	68
債券貸借取引支払利息	4,478	4,389	3,673
売渡手形利息	3	7	3
コマーシャルペーパー利息	—	10	—
借入金利息	2,082	1,980	1,413
社債利息	4,268	3,577	2,336
新株予約権付社債利息	179	62	—
金利スワップ支払利息	9,586	8,231	7,313
その他の支払利息	6,364	5,163	5,155

(次頁へ続く)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
役務取引等費用	3,847	15,929	16,450
支払為替手数料	126	230	241
その他の役務費用	3,720	15,699	16,209
特定取引費用	—	2	—
商品有価証券費用	—	2	—
その他業務費用	995	2,794	1,044
国債等債券売却損	995	2,794	589
国債等債券償却	—	—	6
金融派生商品費用	—	—	449
営業経費	54,380	79,255	77,147
その他経常費用	127,302	30,069	27,145
貸倒引当金繰入額	—	2,420	16,334
貸出金償却	20,999	8,417	1,976
債権売却損失引当金繰入額	24	—	—
投資損失引当金繰入額	—	676	—
株式等売却損	58,724	285	90
株式等償却	25,063	4,050	1,683
金銭の信託運用損	22	—	—
その他の経常費用	22,466	14,218	7,060
経常利益(△は経常損失)	△60,081	41,068	50,467
特別利益	14,980	24,695	4,370
動産不動産処分益	691	46	1,929
償却債権取立益	2,790	1,341	1,403
貸倒引当金取崩額	11,498	—	—
債権売却損失引当金取崩額	—	358	—
特定債務者支援引当金取崩額	—	3,200	—
投資損失引当金取崩額	—	—	644
その他の特別利益	—	19,747	393
特別損失	42,400	14,428	2,690
動産不動産処分損	3,997	13,113	1,258
減損損失	—	—	348
その他の特別損失	38,402	1,314	1,083
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△87,500	51,334	52,147
法人税、住民税及び事業税	21	47	54
法人税等調整額	17,558	21,268	21,151
当期純利益(△は当期純損失)	△105,080	30,018	30,941
前期繰越利益	—	—	20,209
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△105,080	30,018	51,150

(10) 利益処分(損失処理)計算書

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
当期末処分利益(△は当期末処理損失)	△105,080	30,018	51,150
利益処分量	—	9,809	9,809
利益準備金	—	1,634	1,634
第一回第一種優先株式配当金(1株につき6円50銭)	—	1,950	1,950
第二回第三種優先株式配当金(1株につき1円50銭)	—	1,200	1,200
普通株式配当金(1株につき1円00銭)	—	5,024	5,024
損失処理額	105,080	—	—
利益準備金取崩額	90	—	—
資本準備金取崩額	104,990	—	—
次期繰越利益	—	20,209	41,341

(11) 監査結果の報告

(1) 商法監査

当社の貸借対照表、損益計算書及び利益処分(損失処理)計算書は、新日本監査法人より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づく監査を受け、適法である旨の報告書を受領しております。

(2) 証券取引法監査

本誌に記載の貸借対照表、損益計算書及び利益処分(損失処理)計算書は、新日本監査法人より証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受け、適正である旨の報告書を受領しております。

(12) 重要な会計方針(平成16年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度と当事業年度における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年
動産 3～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)

に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,911百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度において一時損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生または給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当期から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額及び利益処理の対象としております。これにより「その他の資産」が1,144百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ806百万円、1,144百万円増加しております。

8.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,931百万円、繰延ヘッジ利益は39,699百万円であります。

(追加情報)

当期における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計の終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失709百万円を「その他の経常費用」として処理しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11.会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりま

したが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は348百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

12.表示方法の変更

(貸借対照表・損益計算書関係)

従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するもの出資持分は、「買入金銭債権」及び「その他の資産」中の「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「有価証券」中の「その他の証券」に含めて表示しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「買入金銭債権」及び「その他の資産」はそれぞれ2,018百万円、101百万円減少、「その他の証券」は2,120百万円増加しております。

また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「資金運用収益」中の「その他の受入利息」、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」及び「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」、「その他業務費用」中の「国債等債券償却」及び「その他経常費用」中の「株式等償却」に含めて表示しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「その他の受入利息」及び「その他の経常収益」はそれぞれ29,600百万円、94百万円減少、「有価証券利息配当金」は391百万円増加、また、「その他の経常費用」は23百万円減少、「国債等債券償却」及び「株式等償却」はそれぞれ6百万円、17百万円増加しております。

13.追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

注記事項(平成16年度)

1.貸借対照表関係

(1) 子会社の株式総額 111,069百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は976百万円、延滞債権額は43,203百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の

イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は378百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,907百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,466百万円であります。
 なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,643百万円であります。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	783,162百万円
貸出金	306,367百万円
預け金	72百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	90,000百万円
預金	273,211百万円
売渡手形	163,000百万円
債券貸借取引受入担保金	214,706百万円
支払承諾	72百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券135,080百万円、また、未発生債務の担保として有価証券64百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、996,063百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが863,897百万円であります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- (9) ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は57,143百万円、繰延ヘッジ利益の総額は50,231百万円であります。

- (10) 動産不動産の減価償却累計額 29,750百万円
 (11) 動産不動産の圧縮記帳額 1,441百万円
 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
 (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金83,100百万円が含まれております。
 (13) 社債は全額、劣後特約付社債であります。
 (14) 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託812,740百万円、貸付信託708,684百万円であります。
 (15) 会社が発行する株式の総数

普通株式	13,700,000千株
第一種優先株式	300,000千株
第三種優先株式	800,000千株
第四種優先株式	400,000千株
第五種優先株式	400,000千株
第六種優先株式	400,000千株
発行済株式の総数	
普通株式	5,024,755千株
第一種優先株式	300,000千株
第三種優先株式	800,000千株

- (16) 資本準備金及び利益準備金による欠損てん補
 欠損てん補に充当された金額
 資本準備金 11,901百万円
 利益準備金 1,850百万円
 欠損てん補を行った年月 平成14年6月
 欠損てん補に充当された金額
 資本準備金 104,990百万円
 利益準備金 90百万円
 欠損てん補を行った年月 平成15年6月
 (17) 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、55,008百万円であります。
 (18) 会社が保有する自己株式の数 普通株式513千株

2.損益計算書関係

- (1) 「その他の特別利益」は、年金制度変更による過去勤務債務償却額であります。
 (2) 「その他の特別損失」は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。
 (3) 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
首都圏	遊休資産 7物件	土地建物動産	304百万円
その他	遊休資産 6物件	土地建物動産	44百万円

上記遊休資産について、当事業年度末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。

3.リース取引関係

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 (借主側)
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
- | | 動産 | その他 | 合計 |
|------------|----------|-------|----------|
| 取得価額相当額 | 1,497百万円 | 89百万円 | 1,586百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 519百万円 | 5百万円 | 524百万円 |
| 期末残高相当額 | 978百万円 | 83百万円 | 1,062百万円 |

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 期末残高相当額	262百万円	1,043百万円	1,305百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
当期の支払リース料			215百万円
減価償却費相当額			381百万円
支払利息相当額			2百万円
・減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。			
利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(2) オペレーティング・リース取引 (借主側)			
・未経過リース料	該当ありません。		

4.有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

5.税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金等損金算入限度超過額	10,709百万円
有価証券有税償却	99,387百万円
退職給付引当金	6,480百万円
繰越欠損金	173,723百万円
その他	5,019百万円
繰延税金資産小計	295,320百万円
評価性引当額	△189,511百万円
繰延税金資産合計	105,809百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△41,420百万円
退職給付信託設定益	△6,255百万円
繰延税金負債合計	△47,676百万円
繰延税金資産の純額	58,133百万円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差額の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
法人住民税均等割等によるもの	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7%

6.1株当たり情報

1株当たり純資産額	19.82円
1株当たり当期純利益	5.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.51円

(注) 1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	5.53円
当期純利益	30,941百万円
普通株主に帰属しない金額	3,150百万円
(うち利益処分による優先配当額)	3,150百万円
普通株式に係る当期純利益	27,791百万円
普通株式の期中平均株式数	5,024,316千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3.51円
当期純利益調整額	3,150百万円
(うち優先配当額)	3,150百万円
普通株式増加数	3,767,800千株
(うち第一回第一種優先株式)	1,829,400千株
(うち第二回第三種優先株式)	1,938,400千株

(13) 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(14) 所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

		平成14年度				
		日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	215,002	4,852	219,854	—	219,854
	セグメント間の内部経常収益	23	1,488	1,511	(1,511)	—
	計	215,025	6,340	221,366	(1,511)	219,854
経常費用		275,768	6,287	282,055	(1,511)	280,543
経常利益(△は経常損失)		△60,742	53	△60,689	—	△60,689
資産		5,974,557	217,909	6,192,467	(110,558)	6,081,908

(単位:百万円)

		平成15年度				
		日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	226,528	10,918	237,447	—	237,447
	セグメント間の内部経常収益	76	1,369	1,446	(1,446)	—
	計	226,604	12,288	238,893	(1,446)	237,447
経常費用		179,217	13,371	192,589	(1,446)	191,142
経常利益(△は経常損失)		47,387	△1,082	46,304	—	46,304
資産		5,399,934	146,251	5,546,186	(89,525)	5,456,661

(単位:百万円)

		平成16年度				
		日本	その他の地域	計	消去または全社	連結
経常収益	外部顧客に対する経常収益	225,193	6,526	231,720	—	231,720
	セグメント間の内部経常収益	330	1,391	1,721	(1,721)	—
	計	225,524	7,917	233,441	(1,721)	231,720
経常費用		178,190	7,497	185,688	(1,399)	184,288
経常利益		47,333	419	47,753	(322)	47,431
資産		6,087,831	192,323	6,280,154	(79,562)	6,200,592

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(△は経常損失)を記載しています。なお、日本以外の国又は地域(米州、欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しています。

(15) 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国際業務経常収益	27,581	27,905	12,271
連結経常収益	219,854	237,447	231,720
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	12.5%	11.7%	5.2%

(注) 1.一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2.国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

(16) 信託財産残高表〈資産〉

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
貸出金	1,558,569	1,253,765	1,246,260
証書貸付	1,477,092	1,188,378	1,192,168
手形貸付	80,864	64,867	54,091
割引手形	611	519	—
有価証券	4,108,698	5,745,162	7,077,023
国債	1,431,133	2,444,596	3,197,120
地方債	65,769	128,181	188,453
社債	370,276	606,293	929,148
株式	1,122,364	1,258,358	1,281,804
外国証券	1,118,464	1,307,194	1,479,673
その他の証券	689	538	823
信託受益権	25,050,782	22,866,953	24,656,667
受託有価証券	431,287	457,373	577,396
貸付有価証券	99,732	75,120	72,166
金銭債権	3,944,688	4,274,022	4,981,127
生命保険債権	0	0	0
住宅貸付債権	293,874	442,521	1,147,292
その他の金銭債権	3,650,814	3,831,501	3,833,834
動産不動産	2,044,460	2,734,977	3,263,141
動産	1,743	2,039	15,986
不動産	2,042,716	2,732,937	3,247,155
地上権	9,639	9,639	9,335
土地の賃借権	83,008	83,008	83,008
その他債権	143,704	1,242,772	430,184
コールローン	77,739	23,567	21,248
銀行勘定貸	1,094,630	1,158,712	1,149,320
現金預け金	329,300	411,419	425,442
現金	0	—	—
預け金	329,299	411,419	425,442
合計	38,976,241	40,336,493	43,992,324

信託財産残高表〈負債〉

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
指定金銭信託	9,161,628	10,801,856	11,624,514
特定金銭信託	5,159,473	4,916,016	4,614,230
年金信託	5,234,619	4,201,407	3,963,348
財産形成給付信託	6,331	6,709	6,701
貸付信託	904,234	678,732	529,113
投資信託	4,861,321	4,539,838	5,766,417
金銭信託以外の金銭の信託	1,974,001	1,522,881	1,781,543
有価証券の信託	2,402,302	2,836,765	3,543,310
金銭債権の信託	3,628,149	4,064,955	4,767,014
動産の信託	1,641	1,960	1,945
土地及びその定着物の信託	473,616	472,888	480,119
包括信託	5,168,921	6,292,482	6,911,487
その他の信託	0	0	2,575
合計	38,976,241	40,336,493	43,992,324
(注) 共同信託他社管理財産	7,086,949	5,743,977	4,086,347

(17) 金銭信託等の受入残高

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
金銭信託	14,321,102	15,717,872	16,238,745
年金信託	5,234,619	4,201,407	3,963,348
財産形成給付信託	6,331	6,709	6,701
貸付信託	904,234	678,732	529,113
合計	20,466,288	20,604,721	20,737,908

(18) 金銭信託等の運用残高

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	
金銭信託	貸出金	318,038	586,473	753,131
	有価証券	3,933,906	5,554,620	6,971,110
年金信託	貸出金	—	—	—
	有価証券	—	—	—
財産形成給付信託	貸出金	72	18	—
	有価証券	—	—	—
貸付信託	貸出金	614,579	478,397	371,932
	有価証券	20,405	748	745
合計	貸出金	932,690	1,064,889	1,125,064
	有価証券	3,954,311	5,555,368	6,971,856

(19) 元本補てん契約のある信託

平成14年度・平成15年度・平成16年度

(単位:百万円)

	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
資産						
貸出金	109,141	614,579	103,015	478,397	61,838	371,932
有価証券	272,416	20,405	192,790	748	194,978	745
その他	505,341	544,284	529,705	399,768	556,427	343,483
計	886,900	1,179,269	825,511	878,914	813,244	716,161
負債						
元本	886,055	1,167,331	824,736	869,287	812,740	708,684
債権償却準備金	340	—	324	—	193	—
特別留保金	—	6,465	—	5,047	—	3,854
その他	503	5,471	451	4,579	310	3,622
計	886,900	1,179,269	825,511	878,914	813,244	716,161

(20) 貸付信託勘定
 <運用状況表>

平成17年3月31日現在 (単位:百万円)

	資産		負債
貸出金	371,932	信託元本	708,684
有価証券	745	特別留保金	3,854
銀行勘定貸	337,212	その他	3,622
その他	6,270		
合計	716,161	合計	716,161

(注) 貸付信託(収益分配型)、ビッグ及び貸付信託専用口の合計額です。

<収支状況表>

(単位:百万円)

		(平成16年4月1日～平成17年3月31日) 決算分
収入		12,612
貸出金利息		7,359
有価証券利息・配当		—
銀行勘定貸利息		1,916
その他の収入		3,336
支出		12,428
信託報酬		8,847
貸出金償却		2,112
その他の支出		1,467
信託配当		184

(注) 貸付信託(収益分配型)の12個のユニットの1年間の決算結果を合算したものです。

■損益の状況

(1) 業務粗利益

(単位:百万円、%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国内業務部門			
信託報酬	35,551	62,045	62,807
資金運用収支	44,382	37,150	37,339
	(619)	(567)	(243)
資金運用収益	68,292	60,133	58,921
資金調達費用	23,910	22,983	21,581
役務取引等収支	18,326	24,665	33,702
役務取引等収益	22,056	40,474	50,075
役務取引等費用	3,729	15,808	16,373
特定取引収支	1,249	1,011	3,397
特定取引収益	1,249	1,014	3,397
特定取引費用	—	2	—
その他業務収支	3,775	4,106	6,408
その他業務収益	4,045	5,889	6,957
その他業務費用	270	1,782	549
業務粗利益	103,284	128,978	143,654
業務粗利益率	2.19%	2.84%	3.10%
国際業務部門			
信託報酬	—	—	—
資金運用収支	△2,904	11	1,115
資金運用収益	12,338	11,035	7,941
	(619)	(567)	(243)
資金調達費用	15,242	11,024	6,825
役務取引等収支	41	△28	69
役務取引等収益	159	92	146
役務取引等費用	118	120	77
特定取引収支	2,407	△306	△2,972
特定取引収益	2,407	△306	△2,972
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支	6,518	5,069	462
その他業務収益	7,243	6,081	957
その他業務費用	724	1,011	494
業務粗利益	6,062	4,746	△1,324
業務粗利益率	1.14%	0.82%	△0.32%

(次頁へ続く)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
合計			
信託報酬	35,551	62,045	62,807
資金運用収支	41,478	37,161	38,455
資金運用収益	80,011	70,602	66,619
資金調達費用	38,532	33,440	28,163
役務取引等収支	18,367	24,636	33,771
役務取引等収益	22,215	40,566	50,222
役務取引等費用	3,847	15,929	16,450
特定取引収支	3,656	704	424
特定取引収益	3,656	707	424
特定取引費用	—	2	—
その他業務収支	10,293	9,176	6,870
その他業務収益	11,289	11,970	7,915
その他業務費用	995	2,794	1,044
業務粗利益	109,347	133,724	142,329
業務粗利益率	2.15%	2.70%	2.87%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書)です。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 業務純益

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
業務純益	60,144	63,346	70,401

(注) 業務純益は、銀行の本来的な業務から発生する利益として、以下のように算出されます。すなわち「信託報酬」、貸出・有価証券及び預金などの利息収支からなる「資金運用収支」、各種手数料などの収支からなる「役務取引等収支」、トレーディング目的で保有する債券、同目的で行うデリバティブ取引等による収支からなる「特定取引収支」及び債券や外国為替の売買損益などからなる「その他業務収支」を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したものです。

(3) 利益率

(単位:%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
総資産経常利益率	—	0.75	0.93
資本経常利益率	—	135.00	56.25
総資産当期純利益率	—	0.55	0.57
資本当期純利益率	—	95.66	33.04

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益(優先株式配当金総額を除く)}}{\text{資本勘定平均残高(優先株式にて調達した金額に相当する部分を除く)}} \times 100$

3. 平成14年度は、経常損失、当期純損失を計上しているため、利益率はいずれも記載していません。

(4) 資金運用・調達勘定
〈国内業務部門〉

(単位:億円、%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
平均残高			
	(1,601)	(1,600)	(866)
資金運用勘定	47,101	45,352	46,299
うち貸出金	33,278	30,416	31,044
有価証券	10,849	10,206	12,126
コールローン	326	1,752	1,321
債券貸借取引支払保証金	—	35	25
買入手形	237	118	141
預け金	3	23	14
資金調達勘定	48,234	46,755	47,199
うち預金	26,764	26,224	24,926
譲渡性預金	4,041	4,647	5,259
コールマネー	2,362	2,055	3,376
債券貸借取引受入担保金	7	8	—
売渡手形	1,091	648	1,233
借入金	270	442	71
利息			
	(6)	(5)	(2)
資金運用勘定	682	601	589
うち貸出金	590	506	502
有価証券	75	70	77
コールローン	0	0	0
債券貸借取引支払保証金	—	0	0
買入手形	0	0	0
預け金	0	0	0
資金調達勘定	239	229	215
うち預金	101	94	77
譲渡性預金	4	2	2
コールマネー	0	0	0
債券貸借取引受入担保金	0	0	—
売渡手形	0	0	0
借入金	7	7	2
利回り			
資金運用勘定	1.44	1.32	1.27
うち貸出金	1.77	1.66	1.61
有価証券	0.69	0.69	0.63
コールローン	0.00	0.00	0.00
債券貸借取引支払保証金	—	0.01	0.00
買入手形	0.00	0.00	0.00
預け金	0.00	0.00	0.00
資金調達勘定	0.49	0.49	0.45
うち預金	0.38	0.35	0.31
譲渡性預金	0.10	0.04	0.04
コールマネー	0.00	0.00	0.00
債券貸借取引受入担保金	0.00	0.05	—
売渡手形	0.00	0.01	0.00
借入金	2.59	1.74	3.57

(注) 資金運用勘定の上段()内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息です。

〈国際業務部門〉

(単位:億円、%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
平均残高			
資金運用勘定	5,304	5,758	4,056
うち貸出金	831	514	487
有価証券	2,943	3,732	2,664
コールローン	—	7	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入手形	—	—	—
預け金	1,466	1,426	889
	(1,601)	(1,600)	(866)
資金調達勘定	4,399	5,963	4,090
うち預金	581	275	179
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	—	14	14
債券貸借取引受入担保金	1,097	3,179	2,193
売渡手形	—	—	—
借入金	1,117	891	837
利息			
資金運用勘定	123	110	79
うち貸出金	24	12	9
有価証券	89	93	68
コールローン	—	0	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入手形	—	—	—
預け金	7	2	0
	(6)	(5)	(2)
資金調達勘定	152	110	68
うち預金	9	3	1
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	—	0	0
債券貸借取引受入担保金	44	43	36
売渡手形	—	—	—
借入金	13	12	11
利回り			
資金運用勘定	2.32	1.91	1.95
うち貸出金	2.93	2.50	1.98
有価証券	3.04	2.51	2.56
コールローン	—	1.04	2.04
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入手形	—	—	—
預け金	0.51	0.16	0.08
資金調達勘定	3.46	1.84	1.66
うち預金	1.59	1.27	1.04
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	—	1.43	2.42
債券貸借取引受入担保金	4.08	1.38	1.67
売渡手形	—	—	—
借入金	1.23	1.35	1.38

(注) 1. 資金運用勘定の上段()内は国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息です。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

〈合計〉

(単位:億円、%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
平均残高			
資金運用勘定	50,804	49,511	49,489
うち貸出金	34,110	30,930	31,531
有価証券	13,792	13,939	14,790
コールローン	326	1,759	1,321
債券貸借取引支払保証金	—	35	25
買入手形	237	118	141
預け金	1,469	1,449	903
資金調達勘定	51,032	51,118	50,423
うち預金	27,346	26,499	25,105
譲渡性預金	4,041	4,647	5,259
コールマネー	2,362	2,069	3,391
債券貸借取引受入担保金	1,104	3,187	2,193
売渡手形	1,091	648	1,233
借入金	1,387	1,333	908
利息			
資金運用勘定	800	706	666
うち貸出金	615	519	512
有価証券	165	164	145
コールローン	0	0	0
債券貸借取引支払保証金	—	0	0
買入手形	0	0	0
預け金	7	2	0
資金調達勘定	385	334	281
うち預金	111	97	79
譲渡性預金	4	2	2
コールマネー	0	0	0
債券貸借取引受入担保金	44	43	36
売渡手形	0	0	0
借入金	20	19	14
利回り			
資金運用勘定	1.57	1.42	1.34
うち貸出金	1.80	1.67	1.62
有価証券	1.19	1.18	0.98
コールローン	0.00	0.00	0.00
債券貸借取引支払保証金	—	0.01	0.00
買入手形	0.00	0.00	0.00
預け金	0.51	0.16	0.08
資金調達勘定	0.75	0.65	0.55
うち預金	0.40	0.36	0.31
譲渡性預金	0.10	0.04	0.04
コールマネー	0.00	0.01	0.02
債券貸借取引受入担保金	4.05	1.37	1.67
売渡手形	0.00	0.01	0.00
借入金	1.50	1.48	1.55

(注) 国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTTMを当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(5) 受取利息・支払利息の分析
 〈国内業務部門〉

(単位:億円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
残高による増減			
受取利息	△137	△23	12
うち貸出金	△55	△49	10
有価証券	△33	△4	12
コールローン	0	0	△0
債券貸借取引支払保証金	—	0	△0
買入手形	△0	△0	0
預け金	0	0	0
支払利息	△41	△7	2
うち預金	1	△1	△4
譲渡性預金	△4	0	0
コールマネー	0	△0	0
債券貸借取引受入担保金	0	—	△0
売渡手形	0	△0	0
借入金	△11	3	△6
利率による増減			
受取利息	7	△57	△24
うち貸出金	15	△34	△13
有価証券	△46	△0	△5
コールローン	0	0	△0
債券貸借取引支払保証金	—	0	△0
買入手形	△0	△0	△0
預け金	0	△0	0
支払利息	△3	△1	△16
うち預金	△42	△5	△12
譲渡性預金	1	△2	0
コールマネー	△0	0	0
債券貸借取引受入担保金	—	0	—
売渡手形	△0	0	△0
借入金	△0	△2	1
純増減			
受取利息	△129	△81	△12
うち貸出金	△39	△84	△3
有価証券	△79	△5	6
コールローン	0	0	△0
債券貸借取引支払保証金	—	0	△0
買入手形	△0	△0	△0
預け金	0	0	0
支払利息	△45	△9	△14
うち預金	△40	△7	△16
譲渡性預金	△3	△2	0
コールマネー	△0	△0	0
債券貸借取引受入担保金	0	0	△0
売渡手形	△0	0	△0
借入金	△12	0	△5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

〈国際業務部門〉

(単位:億円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
残高による増減			
受取利息	△73	8	△32
うち貸出金	△19	△9	△0
有価証券	△36	19	△26
コールローン	—	0	△0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入手形	—	—	—
預け金	△7	△0	△0
支払利息	△68	28	△33
うち預金	△4	△4	△1
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	△3	0	0
債券貸借取引受入担保金	44	28	△13
売渡手形	—	—	—
借入金	△6	△2	△0
利率による増減			
受取利息	△72	△21	1
うち貸出金	△9	△2	△2
有価証券	△35	△15	1
コールローン	—	—	0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入手形	—	—	—
預け金	△7	△5	△1
支払利息	△75	△71	△8
うち預金	△5	△1	△0
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	—	—	0
債券貸借取引受入担保金	—	△29	6
売渡手形	—	—	—
借入金	△10	1	0
純増減			
受取利息	△145	△13	△30
うち貸出金	△29	△11	△3
有価証券	△71	4	△25
コールローン	—	0	△0
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入手形	—	—	—
預け金	△14	△5	△1
支払利息	△144	△42	△41
うち預金	△9	△5	△1
譲渡性預金	—	—	—
コールマネー	△3	0	0
債券貸借取引受入担保金	44	△0	△7
売渡手形	—	—	—
借入金	△16	△1	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

〈合計〉

(単位:億円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
残高による増減			
受取利息	△170	△18	△0
うち貸出金	△67	△55	9
有価証券	△70	1	8
コールローン	0	0	△0
債券貸借取引支払保証金	－	0	△0
買入手形	△0	△0	0
預け金	△7	△0	△0
支払利息	△65	0	△3
うち預金	0	△3	△4
譲渡性預金	△4	0	0
コールマネー	0	△0	0
債券貸借取引受入担保金	44	23	△13
売渡手形	0	△0	0
借入金	△15	△0	△6
利率による増減			
受取利息	△95	△75	△39
うち貸出金	△1	△40	△16
有価証券	△80	△2	△27
コールローン	0	0	△0
債券貸借取引支払保証金	－	0	△0
買入手形	△0	△0	△0
預け金	△7	△5	△1
支払利息	△115	△51	△48
うち預金	△50	△10	△13
譲渡性預金	1	△2	0
コールマネー	△4	0	0
債券貸借取引受入担保金	－	△24	6
売渡手形	△0	0	△0
借入金	△12	△0	0
純増減			
受取利息	△266	△94	△39
うち貸出金	△69	△95	△6
有価証券	△151	△0	△19
コールローン	0	0	△0
債券貸借取引支払保証金	－	0	△0
買入手形	△0	△0	△0
預け金	△14	△5	△1
支払利息	△181	△50	△52
うち預金	△50	△13	△18
譲渡性預金	△3	△2	0
コールマネー	△4	0	0
債券貸借取引受入担保金	44	△0	△7
売渡手形	△0	0	△0
借入金	△28	△1	△5

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法に基づき算出しています。

(6) 資金粗利鞘

(単位:%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国内業務部門			
資金運用利回り	1.44	1.32	1.27
資金調達利回り	0.49	0.49	0.45
資金粗利鞘	0.95	0.83	0.82
国際業務部門			
資金運用利回り	2.32	1.91	1.95
資金調達利回り	3.46	1.84	1.66
資金粗利鞘	△1.14	0.07	0.29
合計			
資金運用利回り	1.57	1.42	1.34
資金調達利回り	0.75	0.65	0.55
資金粗利鞘	0.82	0.77	0.79

(7) 役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国内業務部門			
役務取引等収益	22,056	40,474	50,075
うち信託関連業務	16,105	29,780	36,213
預金・貸出業務	202	153	174
為替業務	261	410	458
証券関連業務	465	435	307
代理業務	2,065	3,557	5,339
保護預り・貸金庫業務	250	313	314
保証業務	126	117	69
役務取引等費用	3,729	15,808	16,373
うち為替業務	125	229	239
国際業務部門			
役務取引等収益	159	92	146
うち信託関連業務	—	—	—
預金・貸出業務	1	—	—
為替業務	14	13	16
証券関連業務	—	—	—
代理業務	—	—	—
保護預り・貸金庫業務	—	—	—
保証業務	137	78	28
役務取引等費用	118	120	77
うち為替業務	1	0	1

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
合計			
役務取引等収益	22,215	40,566	50,222
うち信託関連業務	16,105	29,780	36,213
預金・貸出業務	204	153	174
為替業務	276	423	475
証券関連業務	465	435	307
代理業務	2,065	3,557	5,339
保護預り・貸金庫業務	250	313	314
保証業務	263	195	97
役務取引等費用	3,847	15,929	16,450
うち為替業務	126	230	241

(8) その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国内業務部門	3,775	4,106	6,408
うち外国為替売買損益	—	—	—
国債等債券関係損益	3,732	4,097	6,332
その他	42	8	75
国際業務部門	6,518	5,069	462
うち外国為替売買損益	124	423	80
国債等債券関係損益	6,393	4,646	382
その他	—	—	—
合計	10,293	9,176	6,870
うち外国為替売買損益	124	423	80
国債等債券関係損益	10,126	8,743	6,714
その他	42	8	75

(9) 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
給料・手当	16,880	21,964	21,951
退職給付費用	6,014	10,517	7,369
福利厚生費	3,048	5,435	4,740
減価償却費	1,502	2,236	2,513
土地建物機械賃借料	6,275	8,097	7,690
営繕費	71	75	117
消耗品費	677	897	884
給水光熱費	389	443	430
旅費	333	456	480
通信交通費	1,491	1,756	1,786
広告宣伝費	705	751	701
租税公課	1,729	1,954	2,624
その他	15,259	24,669	25,854
合計	54,380	79,255	77,147

■有価証券の時価等

連結

1 有価証券の時価等

平成14年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成15年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,803	9

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	245,002	242,284	△2,717	12,528	15,246
債券	639,559	642,665	3,105	3,188	82
国債	497,036	497,855	818	896	77
地方債	19,384	20,702	1,317	1,319	1
社債	123,138	124,107	968	972	3
その他	323,123	325,194	2,070	2,359	288
合計	1,207,686	1,210,144	2,458	18,076	15,618

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成14年度末日における市場価格に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成14年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 平成14年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成14年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,101,752	16,646	59,720

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成15年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	12,237
非上場債券	38,212
非上場外国証券	29,132
当社貸付信託受益証券	10,495

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成15年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	214,991	299,948	108,505	57,431
国債	210,023	149,447	80,953	57,431
地方債	688	7,905	12,108	—
社債	4,279	142,596	15,443	—
その他	17,627	247,636	78,526	5,448
合計	232,618	547,585	187,032	62,879

平成15年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成16年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	943	△20

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成16年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	211,676	292,149	80,473	84,669	4,196
債券	598,872	596,705	△2,167	903	3,070
国債	470,626	468,512	△2,113	368	2,482
地方債	13,213	13,546	333	449	116
社債	115,032	114,645	△386	84	471
その他	214,494	214,300	△193	418	611
合計	1,025,042	1,103,155	78,112	85,990	7,878

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については、平成15年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成15年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成15年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 平成15年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成15年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	1,797,989	17,309	3,131

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成16年3月末
	その他有価証券
非上場株式(店頭売買株式を除く)	127,673
非上場債券	39,718
非上場外国証券	29,776
当社貸付信託受益証券	4,574

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成16年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	161,628	263,198	36,527	175,068
国債	160,326	107,101	26,017	175,068
地方債	382	7,562	5,602	—
社債	920	148,535	4,908	—
その他	41,367	157,901	44,890	—
合計	202,995	421,100	81,418	175,068

平成16年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成17年3月末	
	連結貸借対照表計上額	当該連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	597	△9

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	197,563	306,140	108,577	110,335	1,757
債券	824,640	825,454	814	1,748	934
国債	699,654	699,661	7	901	894
地方債	10,872	11,206	333	370	37
社債	114,113	114,586	473	476	3
その他	257,128	251,676	△5,451	417	5,868
合計	1,279,331	1,383,271	103,940	112,501	8,560

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式については、平成16年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成16年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成16年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 平成16年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成16年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	983,437	18,326	679

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年3月末
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	128,479
非上場債券	42,147
非上場外国証券	61,297
当社貸付信託受益証券	4,353

(6) その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	201,055	291,909	33,264	341,373
国債	190,538	142,243	25,506	341,373
地方債	252	8,345	2,608	—
社債	10,264	141,320	5,149	—
その他	19,109	265,525	30,031	—
合計	220,164	557,434	63,295	341,373

2 金銭の信託の時価等

平成14年度

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	456	441	△15	—	15

(注) 連結貸借対照表計上額は、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものです。

平成15年度

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

平成16年度

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3 その他有価証券評価差額金

平成14年度

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末
評価差額	2,439
その他有価証券	2,454
その他の金銭の信託	△15
(△)繰延税金負債	989
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,449
(△)少数株主持分相当額	57
その他有価証券評価差額金	1,391

平成15年度

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成16年3月末
評価差額	78,112
その他有価証券	78,112
(△)繰延税金負債	31,717
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,395
(△)少数株主持分相当額	58
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	49
その他有価証券評価差額金	46,386

平成16年度

連結貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成17年3月末
評価差額	103,941
その他有価証券	103,941
(△)繰延税金負債	42,211
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	61,729
(△)少数株主持分相当額	160
その他有価証券評価差額金	61,568

(注)時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

単体

1 有価証券の時価等

平成14年度

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「その他の資産」中の子会社への出資金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成15年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,803	9

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	244,985	242,009	△2,976	12,270	15,246
債券	638,572	641,678	3,105	3,187	82
国債	497,006	497,825	818	896	77
地方債	19,384	20,702	1,317	1,319	1
社債	122,181	123,150	968	972	3
その他	312,455	314,526	2,070	2,359	288
合計	1,196,013	1,198,213	2,199	17,818	15,618

(注) 貸借対照表計上額は、株式については、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成14年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成14年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成15年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	26,602
関連会社株式	35
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	12,142
非上場債券	38,212
非上場外国証券	29,130
当社貸付信託受益証券	10,495

平成15年度

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び「その他の資産」中の子会社への出資金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成16年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	943	△20

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成16年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	209,879	289,694	79,814	84,002	4,187
債券	598,872	596,705	△2,167	903	3,070
国債	470,626	468,512	△2,113	368	2,482
地方債	13,213	13,546	333	449	116
社債	115,032	114,645	△386	84	471
その他	204,202	204,009	△193	418	611
合計	1,012,954	1,090,408	77,454	85,323	7,869

(注) 貸借対照表計上額は、株式については、平成15年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成15年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成15年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成16年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	112,803
関連会社株式	35
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	116,052
非上場債券	39,718
非上場外国証券	29,773
当社貸付信託受益証券	4,574

平成16年度

貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「その他資産」中の子会社への出資金を含めて記載しています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

(2) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成17年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	597	△9

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成17年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	195,696	302,355	106,658	108,416	1,757
債券	824,640	825,454	814	1,748	934
国債	699,654	699,661	7	901	894
地方債	10,872	11,206	333	370	37
社債	114,113	114,586	473	476	3
その他	228,767	223,316	△5,451	417	5,868
合計	1,249,104	1,351,126	102,021	110,582	8,560

(注) 貸借対照表計上額は、株式については、平成16年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、平成16年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、平成16年度末日における市場価格等に基づき行っています。

(4) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

(5) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成17年3月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	112,127
関連会社株式	750
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	116,848
非上場債券	42,147
非上場外国証券	61,297
当社貸付信託受益証券	4,353

2 金銭の信託の時価等

平成14年度

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成15年3月末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	456	441	△15	—	15

(注) 貸借対照表計上額は、平成14年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により計上したものです。

平成15年度

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

平成16年度

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3 その他有価証券評価差額金

平成14年度

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末
評価差額	2,180
その他有価証券	2,196
その他の金銭の信託	△15
(△)繰延税金負債	881
その他有価証券評価差額金	1,299

平成15年度

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成16年3月末
評価差額	77,454
その他有価証券	77,454
(△)繰延税金負債	31,446
その他有価証券評価差額金	46,008

平成16年度

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成17年3月末
評価差額	102,022
その他有価証券	102,022
(△)繰延税金負債	41,420
その他有価証券評価差額金	60,601

4 貸付信託勘定の有価証券の時価等(単体)

平成14年度

(単位:百万円)

		平成15年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	798	798	—	—	—
	債券	19,606	19,710	104	108	4
	その他	—	—	—	—	—
合計		20,405	20,509	104	108	4

(注) 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成15年度

(単位:百万円)

		平成16年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	748	748	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
合計		748	748	—	—	—

(注) 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成16年度

(単位:百万円)

		平成17年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	745	745	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
合計		745	745	—	—	—

(注) 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

5 指定金銭信託(一般口)勘定の有価証券の時価等(単体)

平成14年度

(単位:百万円)

		平成15年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	115	115	—	—	—
	債券	58,483	58,799	315	315	—
	その他	59,317	57,698	△1,619	581	2,200
合計		117,916	116,613	△1,303	897	2,200

(注) 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成15年度

(単位:百万円)

		平成16年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	115	115	—	—	—
	債券	49,183	49,109	△73	68	141
	その他	38,991	38,521	△469	2,722	3,192
合計		88,290	87,746	△543	2,790	3,334

(注) 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

平成16年度

(単位:百万円)

		平成17年3月末				
		帳簿価額	時価	評価差額	うち評価益相当額	うち評価損相当額
有価証券	株式	114	114	—	—	—
	債券	49,076	49,347	271	311	39
	その他	45,687	44,274	△1,413	474	1,887
合計		94,878	93,736	△1,141	785	1,927

(注) 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものについて時価を付しています。

■デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

連結

1 金利関連取引

平成14年度・平成15年度・平成16年度

(単位:百万円)

	平成15年3月末				平成16年3月末				平成17年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
金利先物												
売建	38,716	5,877	△4	△4	190,173	15,443	△112	△112	8,474	-	△0	△0
買建	6,340	-	7	7	-	-	-	-	1,290	1,290	△10	△10
金利オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
金利先渡契約												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金利スワップ												
受取固定・支払変動	7,596,448	6,049,412	222,298	222,298	4,843,229	3,576,857	28,797	28,797	4,359,010	2,843,598	14,938	14,938
受取変動・支払固定	7,519,394	5,734,268	△213,096	△213,096	4,731,192	3,169,935	△39,869	△39,869	4,249,695	2,413,095	△22,793	△22,793
受取変動・支払変動	290,000	290,000	△1,571	△1,571	423,500	423,500	266	266	626,400	538,500	2,314	2,314
金利オプション												
売建	-	-	-	-	12,680	11,680	2	67	5,640	-	△0	13
買建	-	-	-	-	30,000	20,000	410	191	10,000	-	-	△27
その他												
売建	27,720	22,720	0	170	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	45,318	40,318	417	△39	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			8,051	7,764				△10,658				△5,565

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3.その他はスワップション、キャップ・フロアー取引です。

2 通貨関連取引

平成14年度

(単位:百万円)

	平成15年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	235,737	—	5	5
為替予約	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定については割引現在価値等により算出しています。

3. 平成14年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。

平成14年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	117,426	△230	△230

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末	
	契約額等	
店頭		
為替予約	売建	96,483
	買建	180,673
通貨オプション	売建	12,986
	買建	12,792

平成15年度

(単位:百万円)

	平成16年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	66,254	—	1	1
為替予約				
売建	124,109	—	2,711	2,711
買建	108,809	—	△2,038	△2,038
通貨オプション				
売建	2,576	—	81	△60
買建	4,804	—	95	53
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計				668

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
- 2.時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。
- 3.従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いています。

平成16年度

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	32,581	—	0	0
為替予約				
売建	120,327	—	△796	△796
買建	131,371	—	900	900
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計				104

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
- 2.時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

平成14年度・平成15年度・平成16年度

(単位:百万円)

	平成15年3月末				平成16年3月末				平成17年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
債券先物												
売建	4,322	—	10	10	138	—	1	1	3,035	—	△32	△32
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券先物オプション												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	3,000	—	5	△0	—	—	—	—
店頭												
債券店頭オプション												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			10	10				0				△32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

単体

1 金利関連取引

平成14年度・平成15年度・平成16年度

(単位:百万円)

	平成15年3月末				平成16年3月末				平成17年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
金利先物												
売建	38,716	5,877	△4	△4	190,173	15,443	△112	△112	8,474	-	△0	△0
買建	6,340	-	7	7	-	-	-	-	1,290	1,290	△10	△10
金利オプション												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭												
金利先渡契約												
売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金利スワップ												
受取固定・支払変動	7,596,448	6,049,412	222,298	222,298	4,843,229	3,576,857	28,797	28,797	4,359,010	2,843,598	14,938	14,938
受取変動・支払固定	7,519,394	5,734,268	△213,096	△213,096	4,731,192	3,169,935	△39,869	△39,869	4,249,695	2,413,095	△22,793	△22,793
受取変動・支払変動	290,000	290,000	△1,571	△1,571	423,500	423,500	266	266	626,400	538,500	2,314	2,314
金利オプション												
売建	-	-	-	-	12,680	11,680	2	67	5,640	-	△0	13
買建	-	-	-	-	30,000	20,000	410	191	10,000	-	-	△27
その他												
売建	27,720	22,720	0	170	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	45,318	40,318	417	△39	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			8,051	7,764				△10,658				△5,565

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3. その他はスワップション、キャップ・フロアー取引です。

2 通貨関連取引

平成14年度

(単位:百万円)

	平成15年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	235,737	—	5	5
為替予約	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3.の取引は、上記記載から除いています。

2.時価の算定については割引現在価値等により算出しています。

3.平成14年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いています。

平成14年度において、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	117,426	△230	△230

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、会計年度末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

(単位:百万円)

	平成15年3月末	
	契約額等	
店頭		
為替予約	売建	53,318
	買建	137,504
通貨オプション	売建	12,986
	買建	12,792

平成15年度

(単位:百万円)

	平成16年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	66,254	—	1	1
為替予約				
売建	81,589	—	2,903	2,903
買建	66,288	—	△2,233	△2,233
通貨オプション				
売建	2,576	—	81	△60
買建	4,804	—	95	53
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計				666

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いています。

平成16年度

(単位:百万円)

	平成17年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	32,581	—	0	0
為替予約				
売建	70,278	—	△232	△232
買建	81,321	—	335	335
通貨オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
合計				103

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

3 株式関連取引

該当ありません。

4 債券関連取引

平成14年度・平成15年度・平成16年度

(単位:百万円)

	平成15年3月末				平成16年3月末				平成17年3月末			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所												
債券先物												
売建	4,322	—	10	10	138	—	1	1	3,035	—	△32	△32
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券先物オプション												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	3,000	—	5	△0	—	—	—	—
店頭												
債券店頭オプション												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			10	10				0				△32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しています。

5 商品関連取引

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■オフバランス取引の状況

金融派生商品取引及び先物外国為替取引

平成14年度・平成15年度・平成16年度

(単位:億円)

	平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額	契約金額・想定元本	信用リスク相当額
金利スワップ	94,670	1,467	92,518	984	85,928	691
通貨スワップ	1,177	23	736	37	161	4
先物外国為替取引	1,600	28	1,186	40	1,861	34
金利オプション(買)	500	7	400	5	100	0
通貨オプション(買)	62	0	37	1	0	0
その他の金融派生商品	—	—	—	—	—	—
ネットイング契約によるリスク削減効果	—	△1,098	—	△672	—	△476
合計	98,011	428	94,879	396	88,051	254

(注) 1. 上記計数は自己資本比率基準に基づきます。また、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しています。

2. なお、自己資本比率基準の対象になっていない取引所取引及び原契約期間が14日以内の外国為替関連取引などの契約金額・想定元本は次のとおりです。

契約金額・想定元本

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
先物外国為替取引	739	297	137
金利オプション(売)	377	226	116
通貨オプション(売)	129	25	0
その他の金融派生商品	493	1,962	2,322
合計	1,740	2,512	2,576

与信関連取引(契約金額)

平成14年度・平成15年度・平成16年度

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
コミットメント	8,717	9,376	9,777
保証取引	1,279	736	616
その他	—	—	—
合計	9,996	10,112	10,393

■営業の概況/資金部門

(1) 総資金量の推移

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
預金	28,228	25,718	27,865
譲渡性預金	3,543	5,182	5,782
金銭信託	143,211	157,178	162,387
年金信託	52,346	42,014	39,633
財産形成給付信託	63	67	67
貸付信託	9,042	6,787	5,291
総資金量	236,434	236,948	241,026

(注) 総資金量は預金、譲渡性預金及び金銭信託、年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の信託財産の合計額です。

(2) 預金・譲渡性預金 〈期末残高〉

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国内業務部門			
預金			
流動性預金	7,460	6,544	7,001
うち有利息預金	6,904	5,872	5,689
定期性預金	20,069	18,864	17,819
うち固定自由金利定期預金	14,679	14,988	15,184
うち変動自由金利定期預金	5,389	3,876	2,634
その他の預金	159	146	2,857
合計	27,689	25,555	27,678
譲渡性預金	3,543	5,182	5,782
総合計	31,232	30,738	33,460
国際業務部門			
預金			
流動性預金	—	—	—
うち有利息預金	—	—	—
定期性預金	—	—	—
うち固定自由金利定期預金	—	—	—
うち変動自由金利定期預金	—	—	—
その他の預金	539	162	187
合計	539	162	187
譲渡性預金	—	—	—
総合計	539	162	187
合計			
預金			
流動性預金	7,460	6,544	7,001
うち有利息預金	6,904	5,872	5,689
定期性預金	20,069	18,864	17,819
うち固定自由金利定期預金	14,679	14,988	15,184
うち変動自由金利定期預金	5,389	3,876	2,634
その他の預金	698	309	3,045
合計	28,228	25,718	27,865
譲渡性預金	3,543	5,182	5,782
総合計	31,771	30,901	33,647

(注) 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

〈平均残高〉

(単位:億円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国内業務部門			
預金			
流動性預金	6,775	6,219	5,971
うち有利息預金	6,362	5,848	5,551
定期性預金	19,872	19,861	18,721
うち固定自由金利定期預金	13,945	15,149	15,537
うち変動自由金利定期預金	5,926	4,711	3,184
その他の預金	116	143	232
合計	26,764	26,224	24,926
譲渡性預金	4,041	4,647	5,259
総合計	30,806	30,871	30,185
国際業務部門			
預金			
流動性預金	—	—	—
うち有利息預金	—	—	—
定期性預金	—	—	—
うち固定自由金利定期預金	—	—	—
うち変動自由金利定期預金	—	—	—
その他の預金	581	275	179
合計	581	275	179
譲渡性預金	—	—	—
総合計	581	275	179
合計			
預金			
流動性預金	6,775	6,219	5,971
うち有利息預金	6,362	5,848	5,551
定期性預金	19,872	19,861	18,721
うち固定自由金利定期預金	13,945	15,149	15,537
うち変動自由金利定期預金	5,926	4,711	3,184
その他の預金	698	418	411
合計	27,346	26,499	25,105
譲渡性預金	4,041	4,647	5,259
総合計	31,388	31,147	30,364

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

2. 国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
3カ月未満	定期預金	2,927	2,929	3,498
	うち固定自由金利定期預金	2,641	2,112	3,280
	うち変動自由金利定期預金	285	817	218
3カ月以上6カ月未満	定期預金	2,018	1,598	1,506
	うち固定自由金利定期預金	1,393	971	1,229
	うち変動自由金利定期預金	624	626	276
6カ月以上1年未満	定期預金	3,874	2,697	2,250
	うち固定自由金利定期預金	2,424	2,177	1,930
	うち変動自由金利定期預金	1,450	520	320
1年以上2年未満	定期預金	4,993	4,955	4,829
	うち固定自由金利定期預金	2,913	4,132	3,837
	うち変動自由金利定期預金	2,079	822	992
2年以上3年未満	定期預金	2,885	4,118	3,180
	うち固定自由金利定期預金	2,013	3,039	2,385
	うち変動自由金利定期預金	872	1,078	795
3年以上	定期預金	3,369	2,565	2,553
	うち固定自由金利定期預金	3,292	2,554	2,521
	うち変動自由金利定期預金	77	10	31
合計	定期預金	20,069	18,864	17,819
	うち固定自由金利定期預金	14,679	14,988	15,184
	うち変動自由金利定期預金	5,389	3,876	2,634

(4) 信託期間別元本残高

(単位:億円)

		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
金銭信託				
1年未満		1,721	122	349
1年以上2年未満		84,419	109,567	120,954
2年以上5年未満		39,122	5,901	3,196
5年以上		16,207	24,501	24,294
その他のもの		531	9,546	10,723
合計		142,003	149,639	159,520
貸付信託				
1年未満		—	—	—
1年以上2年未満		—	—	—
2年以上5年未満		1,309	893	650
5年以上		7,607	5,806	4,576
その他のもの		—	—	—
合計		8,917	6,699	5,226

(注) その他のものは、金銭信託(1カ月据置型)、金銭信託(新1年据置型)その他です。

■営業の概況/投融資部門

(1) 貸出金の残高 〈銀行勘定〉 期末残高

(単位:億円)

	平成15年3月末			平成16年3月末			平成17年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	4,183	—	4,183	2,630	—	2,630	1,983	—	1,983
証書貸付	25,247	574	25,821	25,845	553	26,399	27,534	406	27,941
当座貸越	4,102	—	4,102	1,877	—	1,877	2,702	—	2,702
割引手形	34	—	34	25	—	25	26	—	26
計	33,567	574	34,142	30,379	553	30,933	32,247	406	32,653

平均残高

(単位:億円)

	平成14年度			平成15年度			平成16年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	5,447	37	5,484	3,479	8	3,488	2,698	—	2,698
証書貸付	24,674	794	25,468	24,397	505	24,903	26,165	487	26,652
当座貸越	3,113	—	3,113	2,508	—	2,508	2,153	—	2,153
割引手形	43	—	43	30	—	30	27	—	27
計	33,278	831	34,110	30,416	514	30,930	31,044	487	31,531

〈信託勘定〉 期末残高

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
証書貸付	8,512	9,995	10,949
手形貸付	808	648	300
割引手形	6	5	—
計	9,326	10,648	11,250

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(2) 貸出金の使途別内訳 〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
設備資金	10,234 (29.9)	10,196 (32.9)	10,542 (32.3)
運転資金	23,907 (70.0)	20,736 (67.0)	22,111 (67.7)
計	34,142 (100.0)	30,933 (100.0)	32,653 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
設備資金	5,253 (56.3)	4,370 (41.0)	3,594 (31.9)
運転資金	4,073 (43.6)	6,278 (58.9)	7,655 (68.0)
計	9,326 (100.0)	10,648 (100.0)	11,250 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(3) 貸出金の残存期間別残高
〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
1年以下	貸出金	13,424	10,389	11,783
	うち変動金利	—	—	—
	うち固定金利	—	—	—
1年超3年以下	貸出金	8,995	8,132	7,434
	うち変動金利	4,163	3,579	6,930
	うち固定金利	4,831	4,553	503
3年超5年以下	貸出金	3,234	3,729	5,309
	うち変動金利	1,651	1,986	4,832
	うち固定金利	1,582	1,743	477
5年超7年以下	貸出金	1,855	1,760	2,741
	うち変動金利	784	955	2,276
	うち固定金利	1,071	805	464
7年超	貸出金	6,138	6,658	5,150
	うち変動金利	3,084	3,138	1,607
	うち固定金利	3,054	3,519	3,542
期間の定めのないもの	貸出金	493	263	234
	うち変動金利	493	263	234
	うち固定金利	—	—	—
合計	貸出金	34,142	30,933	32,653
	うち変動金利	—	—	—
	うち固定金利	—	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(4) 貸出金の担保別内訳
〈銀行勘定〉

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	395	164	150
債権	3,124	3,755	5,071
土地建物	10,967	9,211	9,918
工場	14	10	11
財団	1,190	972	898
船舶	79	64	38
その他	212	219	143
計	15,984	14,399	16,234
保証	2,386	2,431	1,847
信用	15,771	14,102	14,572
合計	34,142	30,933	32,653
(うち劣後特約付貸出金)	(200)	(200)	(200)

〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	39	25	8
債権	124	102	65
土地建物	3,729	3,037	2,409
工場	13	8	2
財団	354	302	211
船舶	15	2	1
その他	18	11	4
計	4,295	3,489	2,704
保証	170	138	79
信用	4,861	7,020	8,466
合計	9,326	10,648	11,250
(うち劣後特約付貸出金)	(10)	(-)	(-)

(注)ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(5) 貸出金の業種別内訳

〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国内店分(除く特別国際金融取引勘定)	33,867 (100.0)	30,714 (100.0)	32,539 (100.0)
製造業	5,550 (16.3)	3,692 (12.0)	3,296 (10.1)
農業	— (-)	— (-)	— (-)
漁業	49 (0.1)	37 (0.1)	37 (0.1)
鉱業	64 (0.1)	66 (0.2)	56 (0.1)
建設業	1,308 (3.8)	831 (2.7)	744 (2.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	699 (2.0)	675 (2.2)	693 (2.1)
情報通信業	601 (1.7)	567 (1.8)	575 (1.7)
運輸業	2,006 (5.9)	1,948 (6.3)	2,001 (6.1)
卸売・小売業	2,085 (6.1)	1,570 (5.1)	1,681 (5.1)
金融・保険業	6,054 (17.9)	5,839 (19.0)	4,912 (15.1)
不動産業	6,390 (18.8)	5,948 (19.3)	8,072 (24.8)
各種サービス業	2,899 (8.5)	2,269 (7.3)	2,321 (7.1)
地方公共団体	20 (0.0)	738 (2.4)	1,310 (4.0)
その他	6,136 (18.1)	6,528 (21.2)	6,834 (21.0)
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	274 (100.0)	219 (100.0)	114 (100.0)
政府等	50 (18.3)	38 (17.3)	27 (23.7)
金融機関	— (-)	— (-)	— (-)
商工業	223 (81.6)	181 (82.6)	87 (76.2)
合計	34,142	30,933	32,653

(注) ()内は構成比です。

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
製造業	457 (4.9)	341 (3.2)	206 (1.8)
農業	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)
漁業	5 (0.0)	4 (0.0)	- (-)
鉱業	29 (0.3)	21 (0.2)	13 (0.1)
建設業	131 (1.4)	81 (0.7)	19 (0.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,128 (12.0)	875 (8.2)	669 (5.9)
情報通信業	91 (0.9)	80 (0.7)	72 (0.6)
運輸業	560 (6.0)	464 (4.3)	378 (3.3)
卸売・小売業	157 (1.6)	112 (1.0)	32 (0.2)
金融・保険業	378 (4.0)	263 (2.4)	54 (0.4)
不動産業	485 (5.2)	299 (2.8)	153 (1.3)
各種サービス業	351 (3.7)	255 (2.4)	112 (1.0)
地方公共団体	520 (5.5)	497 (4.6)	483 (4.2)
その他	5,027 (53.9)	7,351 (69.0)	9,054 (80.4)
合計	9,326 (100.0)	10,648 (100.0)	11,250 (100.0)

(注)1.()内は構成比です。

2.ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(6) 貸出金の契約期間別残高

〈信託勘定〉

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
1年以下	879	714	356
1年超3年以下	2,333	229	56
3年超5年以下	588	518	365
5年超7年以下	257	4,579	5,327
7年超	5,268	4,606	5,144
合計	9,326	10,648	11,250

(注)ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(7) 中小企業等に対する貸出金

〈銀行勘定〉

(単位:億円、%)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
総貸出金(A)	33,867	30,714	32,539
中小企業・個人への貸出金(B)	14,909	14,782	17,309
比率(B/A)	44.0%	48.1%	53.1%

〈信託勘定〉

(単位:億円、%)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
総貸出金(A)	9,326	10,648	11,250
中小企業・個人への貸出金(B)	6,047	8,019	9,411
比率(B/A)	64.8%	75.3%	83.6%

(注)1.銀行勘定の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

3.ここにいる信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(8) 個人向け貸出金の残高
 〈銀行勘定・信託勘定合計〉

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
住宅ローン	4,144	3,972	3,820
消費者ローン	1,244	1,043	889
ビル・アパートローン等	2,292	2,733	3,013
その他	714	643	566
合計	8,395	8,391	8,289

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(9) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
有価証券	1	1	—
債権	49	37	17
動産不動産	2	1	1
その他	33	9	5
保証	4	3	0
信用	2,070	1,566	1,375
合計	2,160	1,619	1,400

(10) 有価証券種類別残高
 〈銀行勘定〉
 期末残高

(単位:億円、%)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国内業務部門			
国債	4,978 (52.5)	4,685 (40.6)	6,996 (49.9)
地方債	207 (2.1)	135 (1.1)	112 (0.8)
社債	1,613 (17.0)	1,543 (13.4)	1,567 (11.2)
株式	2,555 (26.9)	5,090 (44.1)	5,232 (37.3)
その他の証券	121 (1.2)	64 (0.5)	85 (0.6)
うち外国債券	— (—)	— (—)	— (—)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)
計	9,475 (100.0)	11,519 (100.0)	13,993 (100.0)
国際業務部門			
国債	— (—)	— (—)	— (—)
地方債	— (—)	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)	— (—)
株式	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	3,508 (100.0)	2,307 (100.0)	2,914 (100.0)
うち外国債券	3,415 (—)	2,218 (—)	2,825 (—)
うち外国株式	93 (—)	88 (—)	88 (—)
計	3,508 (100.0)	2,307 (100.0)	2,914 (100.0)
合計			
国債	4,978 (38.3)	4,685 (33.8)	6,996 (41.3)
地方債	207 (1.5)	135 (0.9)	112 (0.6)
社債	1,613 (12.4)	1,543 (11.1)	1,567 (9.2)
株式	2,555 (19.6)	5,090 (36.8)	5,232 (30.9)
その他の証券	3,629 (27.9)	2,372 (17.1)	2,999 (17.7)
うち外国債券	3,415 (—)	2,218 (—)	2,825 (—)
うち外国株式	93 (—)	88 (—)	88 (—)
計	12,984 (100.0)	13,826 (100.0)	16,907 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

平均残高

(単位:億円、%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
国内業務部門			
国債	3,493 (32.2)	4,308 (42.2)	6,140 (50.6)
地方債	284 (2.6)	129 (1.2)	122 (1.0)
社債	1,662 (15.3)	1,679 (16.4)	1,532 (12.6)
株式	5,019 (46.2)	3,821 (37.4)	4,266 (35.1)
その他の証券	389 (3.5)	267 (2.6)	64 (0.5)
うち外国債券	— (—)	— (—)	— (—)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)
計	10,849 (100.0)	10,206 (100.0)	12,126 (100.0)
国際業務部門			
国債	— (—)	— (—)	— (—)
地方債	— (—)	— (—)	— (—)
社債	— (—)	— (—)	— (—)
株式	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	2,943 (100.0)	3,732 (100.0)	2,664 (100.0)
うち外国債券	2,932 (—)	3,642 (—)	2,575 (—)
うち外国株式	11 (—)	90 (—)	88 (—)
計	2,943 (100.0)	3,732 (100.0)	2,664 (100.0)
合計			
国債	3,493 (25.3)	4,308 (30.9)	6,140 (41.5)
地方債	284 (2.0)	129 (0.9)	122 (0.8)
社債	1,662 (12.0)	1,679 (12.0)	1,532 (10.3)
株式	5,019 (36.3)	3,821 (27.4)	4,266 (28.8)

(次頁へ続く)

(前頁より続く)

(単位:億円、%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
その他の証券	3,332 (24.1)	4,000 (28.6)	2,729 (18.4)
うち外国債券	2,932 (—)	3,642 (—)	2,575 (—)
うち外国株式	11 (—)	90 (—)	88 (—)
計	13,792 (100.0)	13,939 (100.0)	14,790 (100.0)

(注) 1.()内は構成比です。

2.国際業務部門及び合計の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

〈信託勘定〉 期末残高

(単位:億円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
国債	13,911	23,568	31,751
地方債	657	1,281	1,884
社債	3,501	5,864	9,230
株式	10,387	11,940	12,269
その他の証券	11,085	12,897	14,582
計	39,543	55,553	69,718

(注) ここにいう信託勘定とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託を指すものとします。

(11) 有価証券残存期間別残高 〈銀行勘定〉

(単位:億円)

		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
1年以下	国債	2,099	1,603	1,905
	地方債	6	3	2
	社債	42	9	102
	株式	—	—	—
	その他の証券	156	269	115
	うち外国債券	156	223	71
	うち外国株式	—	—	—
1年超3年以下	国債	774	5	351
	地方債	15	7	22
	社債	1,095	401	1,124
	株式	—	—	—
	その他の証券	1,432	869	1,474
	うち外国債券	1,432	869	1,462
	うち外国株式	—	—	—

(次頁へ続く)

		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
3年超5年以下	国債	720	1,065	1,070
	地方債	63	68	60
	社債	321	1,084	289
	株式	—	—	—
	その他の証券	956	650	972
	うち外国債券	956	650	968
	うち外国株式	—	—	—
5年超7年以下	国債	648	209	237
	地方債	85	21	7
	社債	131	15	35
	株式	—	—	—
	その他の証券	272	13	107
	うち外国債券	272	13	104
	うち外国株式	—	—	—
7年超10年以下	国債	161	50	17
	地方債	35	34	18
	社債	23	33	16
	株式	—	—	—
	その他の証券	512	435	192
	うち外国債券	512	435	192
	うち外国株式	—	—	—
10年超	国債	574	1,750	3,413
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	その他の証券	54	—	—
	うち外国債券	54	—	—
	うち外国株式	—	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	株式	2,555	5,090	5,232
	その他の証券	244	133	136
	うち外国債券	30	26	26
	うち外国株式	93	88	88
合計	国債	4,978	4,685	6,996
	地方債	207	135	112
	社債	1,613	1,543	1,567
	株式	2,555	5,090	5,232
	その他の証券	3,629	2,372	2,999
	うち外国債券	3,415	2,218	2,825
	うち外国株式	93	88	88

(12) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合 (銀行勘定)

(単位:億円、%)

	平成15年3月末			平成16年3月末			平成17年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金(A)	31,232	539	31,771	30,738	162	30,901	33,460	187	33,647
貸出金(B)	33,567	574	34,142	30,379	553	30,933	32,247	406	32,653
預貸率(B/A)	107.4(108.0)	106.4(142.9)	107.4(108.6)	98.8(98.5)	339.7(186.5)	100.1(99.3)	96.3(102.8)	216.6(272.2)	97.0(103.8)
有価証券(C)	9,475	3,508	12,984	11,519	2,307	13,826	13,993	2,914	16,907
預証率(C/A)	30.3(35.2)	650.5(505.8)	40.8(43.9)	37.4(33.0)	1,416.0(1,353.5)	44.7(44.7)	41.8(40.1)	1553.4(1488.0)	50.2(48.7)

(注)1.預金は譲渡性預金を含みます。

2.()内は期中平均残高預貸率、預証率です。

(13) リスク管理債権の残高

当社は銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しています。

銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権	99	53	9	104	85	32
延滞債権	618	150	432	646	349	665
3カ月以上延滞債権	14	6	3	14	6	3
貸出条件緩和債権	1,962	150	299	1,965	1,220	299
合計	2,695	361	744	2,731	1,661	1,001

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破綻先債権	51	20	12
延滞債権	125	61	32
3カ月以上延滞債権	7	2	0
貸出条件緩和債権	230	152	51
合計	415	236	96

開示する内容については以下のとおりです。

なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

1.「破綻先債権」とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかの事由が生じている貸出金をいいます。

- (1) 会社更生法又は金融機関の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て
- (2) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て
- (3) 破産法の規定による破産の申立て
- (4) 商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立て
- (5) 手形交換所による取引停止処分

(6) 外国の政府、中央銀行又は地方公共団体に対する金銭債権のうち、これらの者の長期にわたる債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められるもの

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3.「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものをいいます。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

(14) 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

当社は銀行勘定に対するIV分類相当額の引当額を帳簿残高から控除する部分直接償却を実施しております。

銀行勘定

(単位:億円)

(単位:億円)

	単 体			連 結		
	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	441	110	42	473	187	163
危険債権	268	133	428	270	287	563
要管理債権	1,986	159	305	1,989	1,229	305
小計	2,697	402	775	2,733	1,704	1,032
正常債権	33,648	32,190	33,344	32,275	31,018	32,583
合計	36,345	32,593	34,120	35,008	32,723	33,616

元本補てん契約のある信託勘定

(単位:億円)

	単 体		
	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	42	28
危険債権	54	38	15
要管理債権	249	155	53
小計	415	236	96
正常債権	6,821	5,577	4,240
合計	7,237	5,814	4,337

本表に開示する内容は、以下のとおりです。なお、これらの貸出金残高は、差し入れられた担保等を控除する前の金額であり、回収不能となり得る金額を表示しているわけではありません。

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 「要管理債権」とは3カ月以上延滞債権(元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権をいう。)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権をいう。)をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上に掲げる債権に該当しないものをいいます。

(15) 貸倒引当金内訳

<銀行勘定>

(単位:百万円)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
一般貸倒引当金			
残高	53,097	15,933	17,193
期中増加額	53,100	52,765	17,193
期中減少額	56,927	89,930	15,933
個別貸倒引当金			
残高	10,242	6,904	18,970
期中増加額	10,251	12,000	18,970
期中減少額(目的使用)	55,773	1,004	3,223
期中減少額(その他)	16,682	14,314	3,680
特定海外債権引当勘定			
残高	843	713	509
期中増加額	843	713	509
期中減少額	2,072	741	725
貸倒引当金残高合計	64,183	23,551	36,673

(注) 1. 外貨建計上分については、各期末日の為替相場により円換算しています。なお、為替相場の変動により為替換算差が生じるため、各期末残高と前期末残高との差額は期中増減額とは一致しません。

2. 平成16年3月末の一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の「期中減少額」には(株)みずほアセットへの分割によるものがそれぞれ36,832百万円、5,095百万円含まれています。

(16) 貸出金の償却額
 〈銀行勘定〉

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
償却額	20,999	8,417	1,976

(17) 特定海外債権残高

(単位:億円)

平成15年3月末		平成16年3月末		平成17年3月末	
インドネシア	77	インドネシア	62	インドネシア	43
バングラデシュ	0	バングラデシュ	—	バングラデシュ	—
その他(2カ国)	0	その他(2カ国)	0	その他(2カ国)	0
合計	77	合計	62	合計	43
資産の総額に対する割合	(0.12%)	資産の総額に対する割合	(0.11%)	資産の総額に対する割合	(0.06%)

(注) 特定海外債権は、貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金です。

■資本金・株式の状況等

(1) 資本金の推移

みずほ信託

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
平成15年3月12日	—	247,231,913	旧みずほアセット信託銀行と旧みずほ信託銀行との合併

旧安田信託

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
平成14年3月5日	△150,000,000	187,231,913	減資(資本金額のみを減少する方法による)
平成14年3月26日	60,000,000	247,231,913	第三者割当増資(第二回第三種優先株式)800,000千株 発行価格150円 資本組入額75円

旧みずほ信託

(単位:千円)

年月日	異動額	異動後資本金	摘要
平成11年3月31日	5,000,000	20,000,000	有償 第三者割当
平成11年4月1日	20,000,000	40,000,000	富士信託銀行と合併
平成11年10月1日	60,000,000	100,000,000	有償 第三者割当
平成12年10月1日	15,000,000	115,000,000	興銀信託銀行と合併

(2) 発行済株式数の推移

(単位:千株)

	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
普通株式	5,024,755	5,024,755	5,024,755
優先株式	1,100,000	1,100,000	1,100,000

(3) 自己資本比率

① 連結自己資本比率

(国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
基本的項目	資本金	247,231	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	135,000	135,000
	新株式払込金	—	—	—
	資本剰余金	117,203	12,213	12,215
	利益剰余金	△105,793	23,229	40,867
	連結子会社の少数株主持分	1,886	1,379	1,625
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	自己株式払込金	—	—	—
	自己株式(△)	20	62	63
	為替換算調整勘定	△967	△814	△1,066
	営業権相当額(△)	122	61	0
	連結調整勘定相当額(△)	—	—	—
	計 (A)	259,416	283,116	300,808
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	1,099	35,170	46,773
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	54,405	46,466	23,769
	負債性資本調達手段等	262,500	182,200	187,200
	うち永久劣後債務 (注2)	120,000	42,000	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	142,500	140,200	144,500
	計	318,004	263,836	257,743
	うち自己資本への算入額 (B)	259,416	263,836	257,743
	準補完的項目	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)		—	—	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	1,648	2,079	1,621
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	517,185	544,873	556,930
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,396,513	4,099,315	4,058,717
	オフ・バランス取引項目	147,878	141,711	138,052
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,544,392	4,241,027	4,196,769
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	57,529	28,419	23,859
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	4,602	2,273	1,908
	計((F)+(G)) (I)	4,601,921	4,269,446	4,220,629
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100		11.23%	12.76%	13.19%

(注) 1. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

4. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。

5. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

②単体自己資本比率

(国際統一基準)

(単位:百万円)

		平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末
基本的項目	資本金	247,231	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	135,000	135,000
	新株式払込金	—	—	—
	資本準備金	117,203	12,212	12,212
	その他資本剰余金	—	1	2
	利益準備金	90	1,634	3,269
	任意積立金	—	—	—
	次期繰越利益	△105,080	20,209	41,341
	その他	—	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	自己株式払込金	—	—	—
	自己株式(△)	15	30	57
	営業権相当額(△)	—	—	—
	計 (A)	259,429	281,259	304,000
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	983	34,854	45,909
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	53,097	15,933	17,193
	負債性資本調達手段等	262,500	182,200	187,200
	うち永久劣後債務 (注2)	120,000	42,000	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	142,500	140,200	144,500
	計	316,581	232,987	250,303
	うち自己資本への算入額 (B)	259,429	232,987	250,303
準補完的項目	短期劣後債務	—	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	711	816	893
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	518,147	513,431	553,411
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,380,985	4,036,709	4,062,812
	オフ・バランス取引項目	146,712	140,754	137,182
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,527,697	4,177,463	4,199,995
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	57,446	28,383	23,032
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	4,595	2,270	1,842
	計((F)+(G)) (I)	4,585,144	4,205,846	4,223,027
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100		11.30%	12.20%	13.10%

(注) 1. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)です。

2. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

5. 当社の自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する外部監査を「金融機関の内部管理体制に対する外部監査に関する実務指針」に基づき実施する場合の当面の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号)に基づき、監査法人による「合意された調査手続業務」を受けています。なお、これは、当社の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。

(4) 株式の所有者別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	－ 人	117人	89人	1,311人	175(27)人	49,444人	51,136人	－ 人
所有株式数	－ 単元	400,598単元	61,419単元	4,136,858単元	72,161(301)単元	351,335単元	5,022,371単元	2,384,829株
割合	－ %	7.97%	1.22%	82.36%	1.43(0.00)%	6.99%	100.00%	－ %

(注) 1.自己株式520,655株は「個人その他」に520単元、「単元未満株式の状況」に655株含まれています。
 なお、自己株式520,655株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は513,655株であります。
 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が181単元含まれております。

(平成17年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	－ 人	－ 人	－ 人	1人	－(－) 人	－ 人	1人	－ 人
所有株式数	－ 単元	－ 単元	－ 単元	300,000単元	－(－)単元	－ 単元	300,000単元	－ 株
割合	－ %	－ %	－ %	100.00%	－(－) %	－ %	100.00%	－ %

(平成17年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	単元未満 株式の状況
株主数	－ 人	－ 人	－ 人	1人	－(－) 人	－ 人	1人	－ 人
所有株式数	－ 単元	－ 単元	－ 単元	800,000単元	－(－)単元	－ 単元	800,000単元	－ 株
割合	－ %	－ %	－ %	100.00%	－(－) %	－ %	100.00%	－ %

(平成17年3月31日現在)

(5) 株式の所有数別状況

普通株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	164人	94人	528人	736人	9,670人	8,382人	31,562人	51,136人	- 人
割合	0.32%	0.19%	1.03%	1.44%	18.91%	16.39%	61.72%	100.00%	- %
所有株式数	4,543,350単元	67,475単元	100,520単元	46,889単元	157,127単元	49,329単元	57,681単元	5,022,371単元	2,384,829株
割合	90.46%	1.35%	2.00%	0.93%	3.13%	0.98%	1.15%	100.00%	- %

(注)「100単元以上」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、181単元含まれています。

(平成17年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	1人	- 人
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %
所有株式数	300,000単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	300,000単元	- 株
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %

(平成17年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(1単元の株式数:千株)

	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満 株式の状況
株主数	1人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	1人	- 人
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %
所有株式数	800,000単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	- 単元	800,000単元	- 株
割合	100.00%	- %	- %	- %	- %	- %	- %	100.00%	- %

(平成17年3月31日現在)

(6) 1株当たり情報(単体)

(単位:円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	△34.60	5.34	5.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	3.41	3.51
1株当たり純資産額	△1.84	12.39	19.82

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を期中平均発行済普通株式数で除しています。
 2. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しています。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成14年度は当期純損失が計上されているため、記載していません。

(7) 大株主の状況

普通株式

(単位:千株、%)

順位	株主名	持株数	持株比率
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,750,391	74.63
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	69,767	1.38
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	68,053	1.35
4	明治安田生命保険相互会社	50,000	0.99
5	大成建設株式会社	28,140	0.56
6	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	20,142	0.40
7	みずほ信託銀行株式会社(信託Z口)	19,117	0.38
8	三菱信託銀行株式会社(信託口)	18,669	0.37
9	UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	16,623	0.33
10	住友信託銀行株式会社(信託B口)	14,242	0.28
11	指定単 受託者 三井アセット信託銀行株式会社 1口	14,091	0.28
12	りそな信託銀行株式会社(信託口F)	12,274	0.24
13	みずほインベスターズ証券株式会社	12,179	0.24
14	日本証券金融株式会社	11,887	0.23
15	芙蓉総合リース株式会社	10,354	0.20
16	株式会社武富士	10,206	0.20
17	アイフル株式会社	10,050	0.20
18	日本橋興業株式会社	9,500	0.18
19	日本精工株式会社	9,458	0.18
20	京浜急行電鉄株式会社	9,238	0.18
21	株式会社損害保険ジャパン	9,005	0.17
22	東武ファイナンスマネジメント株式会社	9,000	0.17
23	みずほ信託銀行持株会	8,243	0.16
24	丸紅株式会社	7,809	0.15
25	日本油脂株式会社	7,416	0.14
26	太平洋セメント株式会社	7,399	0.14
27	西松建設株式会社	6,960	0.13
28	新光証券株式会社	6,864	0.13
29	資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	6,230	0.12
30	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,172	0.12
	その他共計	5,024,755	100.00

(平成17年3月31日現在)

第一回第一種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,000	100.00

(平成17年3月31日現在)

第二回第三種優先株式

(単位:千株、%)

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	800,000	100.00

(平成17年3月31日現在)

主な商品

信託商品

商品	特徴	お預け入れ単位	お預け入れ期間	配当率変動の有無	元本保証	預金保険
貯蓄の達人	元本の安全性に配慮し、着実な予定配当率の実現をめざす実績配当型の金銭信託です。実績配当ですがお預け入れ時に予定配当率をご明示します。	10万円以上 1円単位	2年 5年	固定		
オールウェイズ	元本の安全性に配慮し、金利環境に応じた安定配当をめざす金銭信託です。お引き出し、預け替えは1円単位でいつでも可能です。	100万円以上 1円単位	自由	変動		
ビッグ	半年複利計算で収益配当金・元本ともに満期時に一括お受け取り。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
貸付信託 (収益分配型)	半年ごとの収益配当金を、そのつどお受け取りになれます。募集締切日から1年経過していない場合は中途換金できません。	1万円以上 1万円単位	2年 5年	変動	○	○
金銭信託	ご資金のお預け期間やお引き出しの期間を、ご希望や目的に合わせて決められます。	5千円以上 1円単位	1・2・5年 以上	変動	○	○
財産承継信託	契約もしくは遺言で金銭信託を設定し、ご本人もしくは特定の受益者に対して、元本範囲内のあらかじめ設定した金額を定期的にお支払いする信託商品です。信託期間は5年以上25年以内、最低受託金額は2,000万円です。	原則として 2,000万円以上 1円単位	5年以上、 25年以内 でお客さまがご指定された期間	変動	○	○
ヒット	1カ月の据置期間が過ぎれば、必要なときに必要なだけお引き出しでき、短期運用に効率的です。	10万円以上 1万円単位	1カ月 以上	変動		
スーパーヒット	1年の据置期間が過ぎれば、必要なときに必要なだけお引き出しできます。	10万円以上 1万円単位	1年 以上	変動		

- 個人、法人でお取り扱いが異なる場合があります。
- 印はその事項に該当する商品であることを示しています。
- ビッグ、貸付信託(収益分配型)については、平成18年3月20日設定分をもって募集を取りやめさせていただきます。

金融商品勧誘方針

当社は、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客さまの知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取り引きいただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めます。
3. 断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所などで勧誘を行うことはいたしません。
5. 本勧誘方針に沿った適正な勧誘を行うために、研修体制の充実や社内ルールの整備などに努めます。

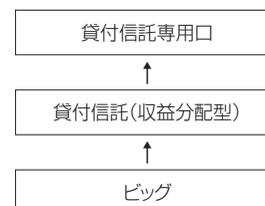
配当率について

ビッグ・貸付信託(収益分配型)の予想配当率や貯蓄の達人・オールウェイズ・金銭信託・ヒット・スーパーヒットの予定配当率はこれを保証するものではなく、これらの信託商品は実績配当商品です。

運用について

貸付信託(収益分配型)でお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から、他の貸付信託(収益分配型)と合わせて貸付信託専用口で運用を行うことがあります。(右図の通り)

ビッグでお預かりした信託金は、効率的な運用の観点から貸付信託(収益分配型)で運用します。(右図の通り)



銀行預金

商品	特徴	お預け入れ単位	お預け入れ期間	金利変動の有無	元本保証	預金保険
当座預金	小切手・手形の支払いのための預金です。	1円以上	自由	—	○	○*
普通預金	暮らしのおサイフがわりとして出し入れができ、給与・年金などの自動受け取り、公共料金の自動支払いに適しています。	1円以上	自由	変動	○	○
普通預金 (無利息型)	無利息ですが、預金保険制度により全額保護の対象となる普通預金です。	1円以上	自由	—	○	○*
通知預金	払出しの2日前に通知が必要です。	5万円以上 1円単位	7日 以上	変動	○	○
納税準備預金	納税を目的とした預金です。利息は非課税です。	1円以上	自由	変動	○	○
パノラマ (変動金利定期預金)	お預け入れ時に、「最低保証利率」を設定する変動金利定期預金です。最低保証利率は、6か月ごとの金利見直しの際に必ずこの利率以上とすることを、お預け入れ時に約束するものです。	10万円以上 1円単位	3年 5年	変動 (最低保証 利率を設定)	○	○
スーパー定期	ライフプランに合わせてお預け入れ期間が設定できます。満期日までお預け入れ時点の利率は変わりませんので、確実な運用ができます。	100円以上 1円単位	1・3・6か月、 1・2・3・4・5 年、1か月超 5年未満の 期日指定	固定	○	○
大口定期預金	まとまった資金を有利に運用できる定期預金です。	1千万円以上 1円単位	同上	固定	○	○
スーパードル 定期預金	資金を米ドル建てで運用。お預け入れ時とお引き出し時の為替の変動により差益、あるいは差損が生じることもあります。	5千米ドル 以上	1・3・ 6か月 1年	固定 (米ドル建て)	○ (米ドル 建て)	

- 個人、法人で取り扱いが異なる場合があります。
 - 印はその事項に該当する商品であることを示しています。
- ※決済用預金として全額保護されます。

預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関等の破綻等で預金の払戻しができなくなった場合などに、預金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。預金保険制度の対象金融機関に預金等をする、預金者、金融機関及び預金保険機構の間で自動的に保険契約が成立します。

保険の対象となる預金等のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3要件を満たすもの(この要件を満たす預金を決済用預金といいます)は全額保護となり、それ以外の預金等については1金融機関ごとに預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息等の合計額が保護されます。なお、みずほフィナンシャルグループには、みずほ信託銀行、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、資産管理サービス信託銀行の4行がありますが、それぞれが預金保険制度の対象金融機関であり、同じ持株会社の傘下銀行であっても独立した金融機関として扱われます。

【預金等の保護の範囲】

預金保険の 対象預金等	決済用預金(注1) 〔当座預金 利息のつかない普通預金 等〕	全額保護 元本全額が保護されます。
	決済用預金以外 〔利息のつく普通預金 定期預金 ビッグ 等〕	合算して元本1,000万円(注2)までとその利息等(注3)を保護 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)
対象外預金等	外貨預金 譲渡性預金 ヒット 等	保護対象外 破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)

(注1)「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

(注2) 当分の間、金融機関が平成15年4月以降に合併を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、当該保護金額が1,000万円の代わりに、「1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額になります(例えば、2行合併の場合は、2,000万円)。

(注3) 定期預金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等のうち一定の要件を満たすもの等も利息と同様保護されます。

財産形成貯蓄

商品	特徴	お預け入れ 単位	お預け入れ 期間	金利等変 動の有無	元本 保証	預金 保険
財産形成定期預金	勤労者の財産形成の促進を目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算します。満期時は元利合計にて自動継続します。利息は20%分離課税となります。	1千円以上 1円単位	3年 以上	固定	○	○
財産形成年金 定期預金	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした定期預金です。積立はスーパー定期5年もので半年複利計算します。年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受け取りいただけます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年 以上	固定	○	○
財産形成住宅 定期預金	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした定期預金です。スーパー定期5年もので半年複利計算。満期時は元利合計にて自動継続します。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年 以上	固定	○	○
財産形成信託	勤労者の財産形成の促進を目的とした信託です。金銭信託等で運用し、利息は20%分離課税となります。	1千円以上 1円単位	3年 以上	変動	○	○
財産形成年金信託	勤労者の退職後の豊かな生活設計の維持を目的とした信託です。金銭信託等で運用し、年金として60歳から5年以上20年以内の期間にわたりお受け取りいただけます。なお、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年 以上	変動	○	○
財産形成住宅信託	勤労者の持家の取得や増改築等の資金づくりを目的とした信託です。金銭信託で運用し、元本550万円までは非課税扱いとなります。	1千円以上 1円単位	5年 以上	変動	○	○
財産形成 給付金信託	事業主が勤労者の財産形成を支援するため、一定の資格要件を満たした財形貯蓄加入者に対し拠出します。この拠出金の元利合計は7年ごとに勤労者に給付されます。事業主の拠出金は損金扱いとなり、勤労者が受け取る満期給付金は受け取り時に一時所得となります。	-	-	-		

●○印はその事項に該当する商品であることを示しています。

●非課税のお取り扱い、財産形成年金貯蓄(定期預金・信託)と財産形成住宅貯蓄(定期預金・信託)の合計で元本550万円までとなります。

投資信託

ファンド名(投資信託会社)	運用方針	主な運用地域	主な運用対象	毎月分配
JPM日本株・オープン (J. P. モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン)	安定的な超過収益を追求するため、徹底的な企業調査を通じて長期的な収益予想を行い、配当割引モデルを通じて客観的に割安度を判定して投資	国内	株式	
GS・日本株ファンド“牛若丸” (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	事業の内容と将来性を重視し、グローバルな視野をもって、一定の投資スタイルにとらわれずに妥当な価格で日本の“元気株”に投資	国内	株式	
GS・日本株ファンド(自動けいぞく) “牛若丸(自動けいぞく)” (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	事業の内容と将来性を重視し、グローバルな視野をもって、一定の投資スタイルにとらわれずに妥当な価格で日本の“元気株”に投資	国内	株式	
フィデリティ・日本成長株・ファンド (フィデリティ投信)	業種や規模を問わず、将来高い成長が見込める日本企業の株式に分散投資	国内	株式	
フィデリティ・日本小型株・ファンド (フィデリティ投信)	国内の小型株を中心に、新しい技術・サービスで伸びる若い高成長企業に投資	国内	株式	
ストック インデックス ファンド 225 (大和投資信託)	日経平均株価(225種)に連動する成果をめざした投資	国内	株式	
富士TOPIXオープン (富士投信投資顧問)	東証株価指数(TOPIX)に連動する成果をめざした投資	国内	株式	
損保ジャパン・グリーン・オープン“ぶなの森” (損保ジャパン・アセットマネジメント)	環境問題への取り組み状況と独自モデルを活用した割安度の両面から分析し、評価の高い銘柄に投資	国内	株式	
聖徳太子 ゴールドマン・サックス 日本バランス・ファンド (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	収益性と安定性を追求することを目的として、日本の株式と債券(概ね50%:50%の比率)に投資	国内	株式 + 債券	
富士スリーウェイオープン (富士投信投資顧問)	国内の株式・債券・短期金融資産への適切な資産配分により、安定的な成長をめざした投資	国内	株式 + 債券	
富士グローバル・アクティブ・オープン (富士投信投資顧問)	国や産業にこだわらず、日本を含む世界各国から各産業のなかで競争力のある「戦略的に優位」な成長企業を割り出し、その中から割安な銘柄を絞り込んで投資	海外	株式	
ゴールドマン・サックス・米ドル・MMF (ゴールドマン・サックス・マネジメント) (アイルランド)リミテッド	高格付の米ドル建て短期金融資産に投資し、元本と流動性を確保しつつ、米ドルベースの最大限の収益の獲得をめざした投資	海外	債券	
ゴールドマン・サックス・ユーロ・MMF (ゴールドマン・サックス・マネジメント) (アイルランド)リミテッド	高格付のユーロ建て短期金融資産に投資し、元本と流動性を確保しつつ、ユーロベースの最大限の収益の獲得をめざした投資	海外	債券	
損保ジャパン-TCW MBSオープン“こむぎ畑” (Aコース:為替ヘッジあり Bコース:為替ヘッジなし) (損保ジャパン・アセットマネジメント)	米国の高格付モーゲージ証券(住宅ローンを裏付けとして発行される有価証券)に投資	海外	債券	
ゴールドマン・サックス毎月分配債券ファンド “妖精物語” (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	高水準の利息等収益の獲得をめざし、主として日本を除く世界各国の債券に分散投資	海外	債券	○
PCA米国高利回り社債オープン (ピーシーイー・アセット・マネジメント)	高い金利収入の確保と、証券の値上り益の獲得をめざして、米国の高利回り社債に投資	海外	債券	○
DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース) “ハッピークローバー” (興銀第一ライフ・アセットマネジメント)	高格付資源国(主にカナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ノルウェーの4カ国)の公社債に分散投資	海外	債券	○
損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型) “ヨーロッパ便り” (損保ジャパン・アセットマネジメント)	欧州連合(EU)加盟国を中心にヨーロッパ各国の国債に投資	海外	債券	○
ゴールドマン・サックス米国REITファンド“コロンブスの卵” (Aコース:為替ヘッジあり Bコース:為替ヘッジなし) (ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)	主として米国の証券取引所において上場されているREIT(不動産投資信託)に分散投資	海外	REIT	○
ピクテ・グローバル・バランス・オープン (ピクテ投信投資顧問)	日本を含む世界各国の株式及び公社債へバランス投資	海外	株式 + 債券	

年金保険

商品名(保険会社)	分類	特徴
定額年金S (明治安田生命)	定額	契約時に年金年額が確定します。解約返戻金は契約時から4年経過後に一時払保険料相当額を上回ります。(4年以内に解約の場合、一時払保険料相当額を下回ります。)年金開始年齢は最長85歳までとなります。
シリウスエクセレントM (アリコジャパン)	外貨定額	契約時に外貨建てで年金年額が確定します。USDドル・ユーロ・豪ドルのいずれか、または複数通貨を組み合わせた固定利率による運用で、据置期間は5年、7年、10年から選択できます。年金受け取り開始は最長90歳までとなります。
投資型年金D.A.Ⅲ (明治安田生命)	変額	運用は5つの特別勘定(ファンド)の中から選択でき、年間12回までは手数料なしで特別勘定(ファンド)間での積立金の移転(スイッチング)ができます。
上昇気流 (第一生命)	変額	運用は7つの特別勘定(ファンド)の中から選択でき、年間15回までは手数料なしで特別勘定(ファンド)間での積立金の移転(スイッチング)ができます。年金受け取り開始は最長90歳までとなります。
年金工房M (第一生命)	変額	一時払保険料を成長性が見込める運用部分と、確実性のある確定部分に振り分け、目的に合わせてその配分割合を決定いただけます。また、一時払保険料相当額を年金原資として100%確保いただける設計(しっかりプラン100)も可能な商品です。

遺言信託

遺言執行引受承諾業務	当社が財産に関する遺言の執行者として指定された公正証書遺言書の作成のお手伝いから保管まで行い、遺言者がご逝去の場合には、公正証書遺言書に基づき遺言執行者として遺言内容の実現を図ります。遺言書の作成から執行までトータルにお手伝いする業務です。
遺言書管理信託	遺言書を安全・確実にお預かりする業務で、ご自宅での保管と異なり火災、盗難、紛失等の「もしも」のご心配がいきりません。公正証書遺言書だけでなく自筆証書遺言書もお預かりでき、遺言者がご逝去の際には、検認の手続きも当社が実施いたします。
遺産整理業務	相続人の皆さまから委任を受け、相続開始後に必要な諸手続きの代行を行う業務です。相続が発生すると限られた期間に多くの書類をそろえたり、預貯金の諸手続き、不動産や株式の名義変更、相続税の申告・納付等さまざまな手続きが必要となります。これらを税理士や司法書士の専門家と協力しながら、相続人の皆さまのお手伝いをいたします。

ローン

■スーパーLLローン&ローン

住宅をはじめ、教育・結婚・車の購入資金などライフプランに合わせてご利用ください。

商品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
スーパーLL ローン&ローン (住宅)(フリー)	住宅の新築、購入、増 改築、土地購入、借替 資金 教育、結婚、車の購入 資金など (但し、事業性資金・投 機性資金としてはご利 用いただけません)	固定金利選択型(2年・3年・ 5年・10年) 変動金利型(短期プライムレ ート連動型・長期プライムレ ート連動型)の金利からお選びい ただけます。 返済期間中の病気・ケガによ る入院に備えて「ローン返済 支援保険」を付保できます。	1億円 以内	35年 以内	当社の窓口でお知ら せします。 原則として固定金利選 択型は毎月末までに翌月の ご融資利率を決定します。 変動金利型はそれぞ れの基準になる短期 プライムレート、長期プ ライムレートの変動に 伴って変更いたします。	ご自宅または ご所有不動産 (当社の指定 する保証会社 に対する担保 です)

- 上記スーパーLLローン&ローンは、当社の指定する保証会社の保証が必要となり、保証会社の審査も必要となります。
また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類及び個々の案件ごとに異なりますので、詳しくは窓口にご相談ください。

■アパートローン「ホープ」

ご所有の不動産の有効利用にお役立てください。事業の調査・プランニングなどお気軽にご相談ください。

商品	使 途	特 徴	融資金額	融資期間	融資利率	担 保
アパートローン 「ホープ」	個人向けの一棟のア パート、賃貸マンション などの新築、増改築、 借替資金	固定金利型 固定金利選択型(2年・3年・ 5年・10年) 短期プライムレート連動型 長期プライムレート連動型 の4種類の金利からお選びい ただけます。	首都圏 近畿圏 10億円 以内 上記以外 の地域 5億円 以内	35年 以内 固定金利型の 元利均等返済 は17年以内、 元金均等返済 は20年以内	原則として固定金利 型、固定金利選択型は 毎月末までに翌月の ご融資利率を決定し ます。連動型はそれぞ れの基準になる短期 プライムレート、長期 プライムレートの変動 に伴って変更いた します。	ご融資対象物 件の土地・建物

- 上記アパートローン「ホープ」は、当社に対する保証人をたてていただきますが、保証料は不要です。
また、融資金額、融資期間は、担保物件の種類及び個々の案件ごとに異なりますので、詳しくは窓口にご相談ください。

●奨学金の給付

福岡中央ライオンズクラブ交通遺児育英基金
北海校校友会奨学金
成田山新勝寺交通遺児育英基金
岩沢大九郎・梅子記念奨学金
後藤さく江交通遺児育英基金
佐野正一記念教育振興基金
ながの交通遺児育英基金
外山ハツ記念育英基金
森安育英基金
森安広島育英基金
御手洗毅記念奨学金
田中奨学金
廣田記念奨学金
白井三千代奨学金
山田徳郎奨学金
静岡県立浜松商業高等学校同窓会奨学金
鹿児島商業高等学校同窓会奨学金
関東つくば銀行記念奨学金
晒屋孫人奨学金
上三川町ふるさと人材育成奨学金
山野登一奨学金
松下ハツコ交通遺児育英奨学金
西條忠雄記念育英基金
森安大学院生奨学金
山本猛夫記念奨学金
藤村兼吉・千恵子記念奨学金
井原長治記念育英基金
校條すみ学生奨学金
水野トシ日本文化研究奨学金
高島君子記念看護奨学金
中村ものづくり庄内奨学金

●学校教育・社会教育に対する助成

東京府中ロータークラブ教育振興基金
蔵王温泉教育振興基金
真岡青年会議所芳賀芸術・文化振興基金
武蔵野老人教育基金
春日部市民スポーツ振興島村基金
浜松ライオンズクラブ中村八重市青少年教育基金
伊達市青少年健全育成基金つじファン
駒澤嘉いわき生涯学習振興基金
石川 磐田地域文化振興基金
チヨタ遠越準一文化振興基金
駒澤嘉須坂生涯学習振興基金
西川金一・ゆり子図書助成基金
土屋勝次・てる図書助成基金
荘内銀行ふるさと創造基金

●学術の研究に対する助成

糠澤建次学術振興基金
上越青少年交流健全育成雪ん子基金
古川梅三郎記念電気通信研究振興基金
柴山大五郎記念合併処理浄化槽研究基金
加藤辰次郎記念建設機械研究開発振興基金
下水道振興基金

●医学に関する調査・研究に対する助成

美原脳血管障害研究振興基金
金沢記念心臓病研究振興基金
荒木記念医学・生化学研究振興基金
頼原老年病学研究者奨学金
臨床検査医学研究振興基金
小児科学研究振興基金
今井きみ記念骨髄移植研究基金
タニタ健康体重基金
あおもり高度先進医療基金
素友会外科医学研究振興基金

●福祉の向上を目的とする活動に対する助成

尼崎障害児教育援助基金
宝塚視覚障害者援助基金
富沢康記念心身障害児教育振興基金
松川善弥情緒障害児教育援助基金
金沢記念障害児教育諸学校援助基金
久保記念点字図書援助基金
今野芳雄記念宮城県心身障害児教育振興基金
協和愛の教育助成基金
自販連盲導犬育成基金
埼玉県交通安全対策協議会交通遺児援助基金
おかやま心の福祉基金
中西茂雄高齢者福祉基金
梅澤美江記念障害児教育支援基金

●芸術・文化の振興に対する助成

国華創刊百周年記念顕彰基金
小泉文夫記念民族音楽基金
三浦規記念音楽教育振興基金
信越化学地域文化振興基金
大乗弘照眞面芸術文化振興基金
北野道彦郷土研究奨励基金

●都市・自然環境の整備・保全に対する助成

遠藤記念三多摩自然環境保全基金
タカラハーモニストファン
あだちまちづくりトラスト
サントリー世界愛鳥基金
横浜野毛地区まちづくりトラスト
大阪市平野区長原まちづくり基金
鉄道保線振興基金
福島銀行ふるさと自然環境基金
大成建設自然・歴史環境基金
春日井市東野コミュニティ基金
大阪市平野区川辺コミュニティ基金
仙台まちづくり八乙女記念基金
ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト
地球環境日本基金
エスベック地球環境研究・技術基金
さくら基金

●国際協力・国際交流促進に対する助成

貝島記念国際青少年交流基金
アジアコミュニティトラスト
久保田豊基金
慶州ナザレ園等大韓民国在住日本人婦人援助基金
アフリカ支援基金
金原記念日中医学交流基金
森安記念中国残留孤児子弟就学援助基金
安田和風記念アジア青少年交流基金
大乗弘照高校生国際交流基金
アドラ国際援助基金
安田信託ジャパントラスト
真武記念ジャパントラスト
大場記念ジャパントラスト
武富士記念ジャパントラスト
安田和風記念ジャパントラスト
天皇陛下御在位60年記念ジャパントラスト
岡田みさこ記念ジャパントラスト
杉浦吾男記念ジャパントラスト
みずほアジア人材育成基金

●その他

くまもと21ファン
天皇陛下御即位記念国民公園保存基金
みずほニュービジネス育成基金
にいがたNPOサポートファン

信託代理店契約先一覧

(平成17年7月1日現在)

●都銀

みずほ銀行 / みずほコーポレート銀行
(計2行)

●地銀

北海道銀行 / みちのく銀行 / 秋田銀行 / 荘内銀行 / 山形銀行 / 東邦銀行 / 北陸銀行 / 北越銀行 / 北國銀行 / 千葉興業銀行 / 東京都民銀行 / 大垣共立銀行 / 泉州銀行 / 池田銀行 / 四国銀行 / 中国銀行 / 広島銀行 / 山陰合同銀行 / 大分銀行 / 福岡銀行 / 十八銀行 / 肥後銀行 / 西日本シティ銀行 / 親和銀行 / 琉球銀行
(計25行)

●第二地銀

北洋銀行 / 北日本銀行 / 山形しあわせ銀行 / 仙台銀行 / 殖産銀行 / 福島銀行 / 大東銀行 / 栃木銀行 / 大光銀行 / 茨城銀行 / 八千代銀行 / 名古屋銀行 / もみじ銀行 / 愛媛銀行 / 南日本銀行
(計15行)

●その他

商工組合中央金庫 / 朝日信用金庫 / 巣鴨信用金庫 / 瀧野川信用金庫 / 青梅信用金庫 / 多摩中央信用金庫 / 碧海信用金庫 / 東濃信用金庫 / 日新信用金庫 / 姫路信用金庫
(計10庫)

1. 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

(1) 組織	46・47
(2) 大株主一覧	141
(3) 役員一覧	50
(4) 店舗一覧	48
(5) 業務の内容	18～36
(6) 業績	6・7・54～63
(7) 主要な経営指標の推移	54～57
(8) 資本金	56・57
(9) 発行済株式の総数	56・57
(10) 単体自己資本比率	56・57
(11) 従業員の状況	50
(12) 業務部門別粗利益及び資金運用収支等	91・92・99
(13) 資金運用・調達勘定及び資金利鞘	93～95・99
(14) 受取利息・支払利息の分析	96～98
(15) 利益率	92
(16) 預金残高	121・122
(17) 定期預金の残存期間別残高	123
(18) 貸出金の残高	124
(19) 貸出金の残存期間別残高	125
(20) 貸出金及び支払承諾見返額の担保別内訳	125・126・128
(21) 貸出金の使途別内訳	124
(22) 貸出金の業種別内訳	126・127
(23) 貸出金の契約期間別残高	127
(24) 中小企業等に対する貸出金	127
(25) 特定海外債権残高	135
(26) 貸出金及び有価証券の預金に対する割合	133
(27) 有価証券種類別残高	129～131
(28) 有価証券の残存期間別残高	131・132
(29) リスク管理態勢	38～41
(30) 法令等遵守態勢	42
(31) 貸借対照表	78・79
(32) 損益計算書	80・81
(33) 利益処分(損失処理)計算書	82
(34) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	133
(35) 自己資本の充実の状況	138
(36) 時価情報(有価証券等)	101～119
(37) 貸倒引当金内訳	134
(38) 貸出金の償却額	135
(39) 信託財産残高表	88
(40) 元本補てん契約のある信託内訳	89
(41) 金銭信託等の受入残高	89
(42) 信託期間別元本残高	123
(43) 金銭信託等の運用残高	89
(44) 商法に基づく監査結果報告	82
(45) 証券取引法に基づく監査結果報告	82

2. 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

(1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	49
(2) 子会社等一覧	49
(3) 銀行及びその子会社等の営業概況	54・55
(4) 主要な連結経営指標等の推移	54・55
(5) 連結貸借対照表	66・67
(6) 連結損益計算書	68
(7) 連結剰余金計算書	69
(8) 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	133
(9) 自己資本の充実の状況	137
(10) セグメント情報	87
(11) 商法に基づく監査結果報告(連結)	71
(12) 証券取引法に基づく監査結果報告(連結)	71

3. 金融機能再生法施行規則第4条(資産査定基準)に基づく開示項目

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	134
(2) 危険債権	134
(3) 要管理債権	134
(4) 正常債権	134

自主開示項目

(1) 業績ハイライト	6・7
(2) 主な業務の実績	8～11
(3) トピックス	14・15
(4) 内部監査態勢	43
(5) 情報管理態勢	44・45
(6) 沿革・人権問題への取り組み	51
(7) 営業経費	100
(8) 総資金量	121
(9) オフバランス取引	120
(10) 自己査定分類額	62・63
(11) 個人向け貸出金残高	128
(12) 主な商品のご案内	142～147
(13) 公益信託	148
(14) 信託代理店	149

みずほフィナンシャルグループの新ブランド戦略について

みずほフィナンシャルグループでは、お客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換にあたり、世界をリードするフィナンシャルグループにふさわしい「みずほブランド」確立のため、新ブランド戦略を展開します。

【くみずほ】の約束】

「みずほブランド」の確立を目指し、お客さまに次のことをお約束し実行していきます。

みずほフィナンシャルグループは、
今を切り拓く熱意にあふれ
柔軟で開放的なマインドを備えた
未来を輝かせる光を持つプロフェッショナルとして、
フルラインのサービスを提供することで、
個人・法人から海外のお客さまが、それぞれの夢を実現し、
より良い未来を創造できるようお手伝いをしてまいります。

【くみずほ】の強みと課題】

くみずほの約束を実行するために、「躍動的な、オープンな、先見性のある」という3つの言葉に集約されるくみずほの強みと課題を共有し、実践することで「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指していきます。

躍動的な

「躍動的」とは、今を切り拓く情熱とチカラを持っているということです。私たちひとりひとりが、社会やお客さまからその時々求められることを読み取り、気概とパッションをもって、行動し続けます。

オープンな

「オープン」とは、マインドが柔軟であり、開放的で風の通りが良いということです。私たちひとりひとりが、社会やお客さまの声に誠実に耳を傾け、公正さと優しさをもって、誰に対してもわかりやすく身近であり続けます。

先見性のある

「先見性のある」とは、未来を輝かせる光を持っているということです。私たちひとりひとりが、社会やお客さまの変化を予見し、プロフェッショナルとしての自覚と技術をもって、より良い未来の創造に貢献していきます。

【くみずほ】のめざすべき姿】

みずほフィナンシャルグループは

「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指します。

【ブランドスローガン】

Channel to Discovery

お客さまが、いまある夢を実現するだけでなく、
その先に広がる新しい可能性を見つけ出し、より良い未来を創造していく。
そのためにくみずほが果たす役割を表しています。

Discovery (ディスカバリー)は「お客さまの夢の実現、新しい可能性の発見」を、Channel (チャネル)は「そのための道筋・手段となるくみずほの役割」を示しています。

この資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

平成17年7月

みずほ信託銀行株式会社

経営企画部広報チーム

〒103-8670 東京都中央区八重洲1-2-1

TEL03(3278)8111(代表)

本ディスクロージャー誌に関するお問い合わせは

☎0120-081548

ホームページアドレス

<http://www.mizuho-tb.co.jp/>

本誌は、表紙・本文に古紙配合率100%再生紙と、
地球に優しい大豆インキを使用しております。



MIZUHO



みずほフィナンシャルグループ